

令和3年第3回山田町議会定例会会議録（第1日）

招 集 告 示 日	令和3年 9月 7日					
招 集 年 月 日	令和3年 9月10日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和3年 9月10日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和3年 9月10日午後 2時01分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木義之	○
	技 監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木茂人	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
町民課長	川口徹也	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和3年第3回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和3年 9月10日(金) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 一般質問

令和3年 9月10日

令和3年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、令和3年第3回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等、一般質問、宮古地区広域行政組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長(佐藤信逸)

今議長のほうから許可が出ましたので、マスクを外させていただきます。

行政報告、令和3年第2回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告します。

行政報告書(事業関係)。1、山田北インターチェンジフル化の実現に向けた意見交換会。期日、令和3年8月4日水曜日。場所、山田町役場4階特別応接室。参加者、株式会社エフビー代表取締役社長、田鎖健一、和田工業株式会社プレス製造部部长、阿部正人、株式会社富士工業代表取締役、佐々木秀一。主催、山田町。町の関係者、私はじめ、お目通しいただきたいと存じます。担当課、政策企画課。内容、地元企業からの切実な要望を受け、国に対し、しっかり山田北ICのフル化に向けた要望活動を進めることを約束した。

2、100歳長寿祝金贈呈。山田町社会福祉憲章条例第12条。期日、令和3年6月19日土曜日。氏名、

山本信義、大正10年6月19日生まれ。場所、自宅、織笠でございます。贈呈者、私。担当課、長寿福祉課でございます。

要望関係でございます。1、要望期日、令和3年8月2日月曜日。

2、要望先、岩手県知事、達増拓也。応対者、森沿岸広域振興局長、小野寺副局長、駒木宮古地域振興センター所長、佐々木宮古保健福祉環境センター所長、田屋宮古農林振興センター林務室長、神宮古水産振興センター所長、君成田宮古土木センター所長、佐藤宮古土木センター副所長。

3、出席者。

(1)、山田町、私以下お目通しをいただきたいと存じます。

(2)、山田町議会、昆議長、阿部副議長、関総務教育常任委員長、菊地産業建設民生常任委員長、阿部議会運営委員長。

4、要望事項と回答。

(1)、秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について。資源回復については、サケ稚魚の高水温に対する耐性や海中飼育放流による生存率向上の技術開発に取り組んでおり、引き続き調査研究、指導に努める。

海面魚類養殖の生産技術確立については、生産性の高いサケ・マスの養殖の実現を目指して、成長の高い種苗の開発、ICTを使った生産管理システム実証実験、産地間競争を見据えたマーケティングに係るセミナーの開催などに取り組む。

県産サーモンの統一ブランド化については、必要性を検討していく。

(2)、磯根資源と藻場の回復について。回答は後日文書により行う。

(3)、防潮堤及び水門の早期完成について。回答は後日文書により行う。

(4)、町内二級河川の維持管理について。回答は後日文書により行う。

(5)、県立山田病院の診療体制の充実について。引き続き関係大学を訪問して、医師の派遣を粘り強く要請するほか、即戦力となる医師の招聘など、診療体制の充実を図っていききたい。

日当直医についても、引き続き日当直医の確保を図っていく。

(6)、被災地通学支援事業の継続について。回答は後日文書により行う。

(7)、治山事業要望箇所の早期整備について。治山事業については、地域の状況を踏まえながら現地調査を行い、事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めていく。また、既存の治山施設については、施設の修理、機能強化、更新に係る個別施設計画を昨年度作成した。今後は計画に基づき、計画的に施設点検を行いながら、適切に施設の機能強化等に取り組んでいく。

(8)、新型コロナウイルス感染症への対応について。回答は後日文書により行う。

同じく要望関係でございます。1、要望期日、令和3年8月12日木曜日。

2、要望先、自由民主党岩手県支部連合会会長、藤原崇、政務調査会長、佐々木茂光。応対者、会長代理、千葉伝、幹事長代理、城内愛彦、政務調査会長代理、臼澤勉、広報委員長、佐々木宣和、副

幹事長、高橋康介、副幹事長、山下正勝、ほか計11名でございます。

3、出席者、山田町、私ほかお目通しをいただきたいと存じます。

4、要望事項、これは県の要望と同じでございますので、割愛させ、皆様方お目通しのほどをよろしくお願ひしたいと存じます。

5、回答、今回いただいた要望事項については、国、県への要望及び議会活動を通じ、その実現に向け努力してまいりたい。

続きまして、防災関係でございます。1、防災対策本部設置。波浪警報（台風第8号）。設置期間、令和3年7月27日火曜日16時17分設置、翌28日水曜日8時30分廃止。従事者、消防団員、災害対策本部職員、全支部職員。被害、土木施設。被害額、50万円でございます。町道路面洗掘。避難情報の発令状況、警戒レベル3。高齢者等避難発令（県の助言に基づく発令）、7月27日18時から翌28日8時30分。最大避難者、88世帯100人（27日22時）でございます。

2、災害警戒本部設置。波浪警報。設置期間、令和3年8月10日火曜日5時37分設置、同日20時22分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、7番山崎泰昌君、8番佐藤克典君、9番木村洋子さん、以上3名を指名します。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日9月10日から9月17日までの8日間にした
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月17日までの8日間に決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により20分であることを申し添えます。

それでは、1番昆清君の質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

1番、新生会、昆清です。質問の通告により、壇上より質問いたします。

1番目、契約保証金について。第2回定例会で同僚議員が質問していた、震災で被災し町が買収した土地の貸付けについて、現在契約保証金を取っているようだが、被災した事業者を助ける上でも、契約保証金を取らない方向にすべきと考えるが、当局の見解を伺います。

2番目、ごみ処理場について。織笠新田地区のごみ処理場跡地の件で問う。

(1)、跡地はどこで管理しているのか伺います。

(2)、住民からの要望であるが、現在災害廃棄物等が運ばれており、山積みになっていることで、大雨が降った場合、土石流が心配である。何か対策は取れないものか伺います。

3番目、鯨と海の科学館前の空き地対策について。7月に野田村を訪問した際、国道45号線沿い空き地にグラウンドゴルフ場が各所に整備されており、村民がプレーしているのを見て感じましたが、当町でも鯨と海の科学館前に入江田沼周辺の空き地にグラウンドゴルフ場等を整備できないものか伺います。

4番目、織笠川沿いの空き地対策について。現在1施設の利用があるものの、その他は空き地状態となっているが、どのように活用するのか伺います。

5番目、防災無線について。災害公営住宅中央団地の高齢者の皆様が、防災無線が聞こえないとのことで大変困っているとのこと。住民より対応はできないものか要望があり、戸別受信機を検討してみる余地がないか伺います。

6番目、カーブミラーの設置について。大浦地区の住民から、交通安全上必要であり、各地にカーブミラーの設置要望が出ている。どこに設置する予定であるか伺います。

7番目、公共用地の利活用について。旧大浦小学校、旧織笠小学校、旧轟木小学校、旧山田北小学校、旧大沢小学校、旧荒川小学校及び旧山田病院跡地のそれぞれの対策をお示してください。

以上、壇上より質問いたします。再質問は自席でやりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

1番昆清議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の契約保証金についてお答えします。契約保証金は、土地賃貸借契約の適切な履行を保証する上で必要な預り金であり、町財務規則で規定されております。新型コロナウイルス感染症による地

域経済への影響が長期化している中、過日山田町商工会から、事業者の声をとりまとめた「契約保証金の免除等に関する要望書」の提出があったところでございます。町では、これを受け、コロナ禍による事業者への影響を鑑み、その対策の一環として、借主が設定した連帯保証人と町との間で保証契約を結ぶことにより保証金を免除できるよう制度の見直しを行うことといたしました。

2点目の織笠新田地区のごみ処理場跡地の管理と土石流対策についてお答えします。1つ目の跡地の管理についてですが、現在は建設課が主に建設残土置場として管理しているところであります。

2つ目のご心配の声をいただいている箇所については、盛土の切下げと整地を計画しており、今後枝葉類などの処理も含めて早期の完了を目指して進めてまいります。

3点目の鯨と海の科学館前の空き地対策についてお答えします。パークゴルフが楽しめる施設については、年度内に船越家族旅行村水辺公園内にコース設定を想定した芝生広場を整備する方針で準備を進めております。所要額については、本議会でご審議いただく補正予算に計上しているところであります。

グラウンドゴルフについては、平坦なスペースがあればプレー可能であり、中央公園でも大会が開かれたこともあることから、専用の施設を整備する予定はありません。

4点目の織笠川沿いの空き地対策についてお答えします。復興事業により取得した織笠川左岸の移転元地は、産業用地として活用することとしております。現在の利用状況は、一部が産業用地として活用されておりますが、大部分が県事業による水門工事の資材・土砂置場として利用されております。工事完了後は、原状に回復し返還されることになっておりますので、産業用地として有効活用を図る考えであります。

5点目の防災無線についてお答えします。本町においては、防災行政無線による情報伝達は、屋外拡声子局による放送を基本としていることから、戸別受信機は、土砂災害警戒区域内に居住する高齢者世帯で、屋外拡声子局から一定の距離があり、放送が聞き取りづらい世帯を中心に設置しているところであります。このことから、山田中央団地は、原則として戸別受信機の設置対象外となります。

しかしながら、高齢者の方々において放送が聞こえない状況にあるということでもありますので、その状況を改めて確認し、解消方法を検討してまいりたいと考えております。

6点目の大浦地区のカーブミラー設置についてお答えします。現在地区からの要望等を踏まえ、緊急度が高いと認められる5か所について設置を進めているところでありますが、町道大浦1号線の秀禅川下流部付近カーブ箇所、秀全堂から上流部の秀禅上線と稲荷林新山線との接続箇所、稲荷林新山線と大浦2号線及び大浦3号線との各接続箇所の計4か所については既に設置済みであり、大浦5号線と大浦児童館前線との接続箇所については、設置に向け、手続を進めているところであります。

7点目の公共用地の利活用についてお答えします。各施設の対応方針については、昨年度策定した山田町公共施設等総合管理計画個別施設計画を基本に実施していく考えであります。

旧大沢小学校校舎は解体し、その跡地を大沢地区集会施設の建設地といたします。

旧山田北小学校校舎は、文化財の展示、保管、事業者や団体等が活用する施設として活用したいと考えております。

その他の旧学校施設は、利用状況や老朽化、社会情勢などを見据え、転用や機能移転、譲渡または除却の検討をさらに進めることとしております。

旧山田病院については、除却を基本にしておりますが、財源や時期、その後の土地活用は現在実施中の解体設計業務委託や今後予定している土壌調査の結果などに基づいて検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

それでは、再質問いたします。

契約保証金についてですが、現在の契約保証金の預り金額は幾らか、また何件あるのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

現時点での契約保証金の預り金の額ですけれども、4,044万7,453円となっております。

件数については、41件となっております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

では、いつ頃返金見込みであるか伺います。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

返金につきましては、10月以降、現在契約している事業者の方に連帯保証人の設定についてご案内をすると、併せて制度の見直しについてもご案内するということとなりますので、その申請の状況によって返金していくということになろうかと思っております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

大変ありがとうございました。やっぱり町長さんの意向とか皆さんの意向で、事業者の人たちにとってみれば大変喜ばしいことでもあります。ありがとうございました。

町長、お願いします、答弁。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

この保証金については、木村議員のほうから2回ほど強い要望があったように認識してございます。そのような中で、コロナという非常に長期戦を強いられているという状況でございまして、これはやはり経済対策の一環としてやらなくてはならないと。先ほど担当課長が申し上げましたが、4,044万ほど預かっておりますが、これ10年払いであるのです。ですから、これ毎月払っている人もいて、まだまだ本当は送金額はずっと多いはずなのです。そういうふうなことで、そういうものもなくなれば、そしてまた今おっしゃったように返金をするという形になれば、そのお金をコロナ禍の中において違うものに有効に活用していただくと、これは大きな希望になりますし、力になりますし、そういうことであろうと。我々も一緒になってコロナ禍を乗り越えていくという気持ちの表れだと思っていただければ、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

町長さん、大変ありがとうございました。町民の皆様が喜ぶと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

次は、ごみ処理場について伺います。現在この跡地にごみの不法投棄が見受けられると住民より情報があるが、この対策はあるのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

当該箇所の墓地に入る付近の町道脇にガラス片や瀬戸物等が散乱しているというのは、確認しております。回収を進めるとともに、看板を設置して、これ以上不法投棄をしないように呼びかけたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ぜひよろしくお願ひいたします。早急にやっていただきたいと思ひます。

それから、例えばあそこのごみ処理場の跡地をフェンスで取り囲むというような方法はないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

現在、まずはお心配されている盛土のほうを今設計のほうを進めてございます。あと、その状況を踏まえて、確かに周りにはフェンスの囲いもないという状況ですので、十分に検討したいと思いますので、時間をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

1 番議員に申し上げます。

録音していますので、マイクを十分に使って録音がスムーズに入るようにご協力をお願いします。

1 番。

○1 番昆 清議員

では、ぜひフェンスのほうも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、3 番の入江田沼の件ですが、現在の空き地にグラウンドゴルフ場とかパークゴルフ場を県に要望しているのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

県に対する要望については、駐車場の脇、今度完成したのですが、あそこを芝生広場にして返してくださいという要望はしております。今回新たに整備するのは、その南西部といいますか、今土がむき出しになっているところなのですが、大体 1 万 5,000 平米、そこを芝を張ってパークゴルフができる芝生広場を整備するという考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

その整備は、いつ頃の完成予定を考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

予算措置については、今回の議会で審議していただくというところで、年度内の工事完了を目指しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

それから、今現在入江田沼周辺が緑地になっていますが、さっき課長が話したやつは、そこにはスペースというのは取れないものですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

パークゴルフとかグラウンドゴルフとか種類がありますが、こちらについてはグラウンドゴルフが利用できるというところで、来月になりますが、県の主催のグラウンドゴルフ交流会がそこで行われるという段取りになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、課長、よろしくお願いします。皆さん、喜んでいきますので、どうぞよろしくお願いします。

次に4番、織笠川沿いの空き地対策について伺います。この土地は、日当たりもよくて、ソーラーパネル等の活用は考えられないものか伺います。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

お答えいたします。

場所的には非常に日当たりがよくて、ソーラー、太陽光発電を行う場所的には非常に適した場所かなというふうに思います。そういう企業がぜひ手を挙げていただければ、町としても協力していけるかなというふうには考えます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、ぜひそういう企業誘致とか、県、国とか、そっちのほうにも声をかけながら、今はSNSとかなんとかあってありますから、そういうので希望を募って何とか利活用してもらいたいと思います。

次に、防災無線のことですが、例えば今の中央団地の住宅に親機を屋上に設置して、そこから各部屋に戸別受信機を設置するのには、金額的に幾らぐらいかかるのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

まず、今議員の方法ということなのですが、こちらのほうでも調べてみたのですが、ちょっとそういうふうなシステムが確認されませんでした。一応は現在のところはパンザマストの移設で対応しようと考えておりましたが、まず町長の答弁にもありましたが、改めて確認調査というのを行って、戸

別受信機の設置も排除せず、解消方法に努めていくということで考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

高齢者がそういう状況でありますので、何とかいろんな考えを持って前向きに検討していただければよろしいかと。ありがとうございます。

公共用地の利活用についてですが、旧山田病院は解体するのかどうかお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

現在の方針としては、解体の方向では検討してございます。ただ、時期等につきましては現在調査、検討しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

それから、最後ですが、カーブミラーは了解しました。私この間大浦に行ってきましたが、地元住民は大変喜んでいましたので、これは皆様に感謝いたします。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆清君の質問は終わりました。

7 番山崎泰昌君の質問を許します。7 番。

○7 番山崎泰昌議員

7 番、政和会所属の山崎泰昌です。壇上より質問いたします。

1 つ目、町内のインフラ整備と土地活用についてであります。1、田の浜地区の緑地公園の活用方針は決定したのか。まだならば、今後の予定を示せ。

2、荒神海水浴場は、SNS などの効果で8月上旬までは大変にぎわったが、それに伴い駐車場不足が目につきました。町の見解は。

3、町道長林・大浦線の途中にあるB&G体育館付近に、子供たちやウオーキングを楽しむ人たちのために、信号機もしくは横断歩道が必要ではないでしょうか。

4、船越公園、これは鯨館があるところです、ここでは週末になると遊具が運び込まれて、子供たちに利用されていた。非常に好ましいことでもあります。町が主体となって、この場所に天気の良い週末だけでもキッチンカーや屋台村などを配置し、人流を活性化させるなどの取組があってもよいのではないのでしょうか。

2つ目は、コロナウイルス対応についてです。1、岩手県においてまん延防止等重点措置が適用された場合、当町はどのような対応を迫られるのか。また、どのような影響が予想されるのか。

2、入院対応する医療施設が現行の病院以外にも設置されると聞いたが、事実でしょうか。事実なら、説明を求めます。今後宿泊療養や入院等調整のために自宅療養も想定される。対応は万全か。

3つ目、水産行政についてであります。1、今まで多くの議員が当町の基幹産業である水産業について質問をしまいいりました。自然を相手にする産業ゆえ、町も対応に苦慮してきたのは理解しております。行政として、水産業振興方針は変換期に来ているのではないのでしょうか。

2、漁業者の意見、要望を酌み上げることも大事ではありますが、町勢全体、町の勢いを見回したときに、町が事業を発案し、漁業者に協力を要請する事業があってもよいと考えますが、町の見解は。以上、壇上での質問は終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

7番山崎泰昌議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の町内インフラ整備と土地活用についてお答えします。1つ目の田の浜地区の緑地公園の活用方針についてですが、東日本大震災以前に設置されていた漁村緑地広場の復旧を含め、防集元地の利活用計画を公園、住民向け農地、水産業関連の産業地、その他の産業地に区分し、土地利用を図る構想としております。今後の整備方針については、多額の費用が見込まれることや、防潮堤工事など周辺工事の状況も考慮する必要があることから、段階的な整備に向けて実施時期の検討を進める考えであります。

2つ目の荒神海水浴場についてですが、今シーズンは天候にも恵まれ、8月上旬までは連日多くの来場者でにぎわったところでもあります。その一方、週末ともなれば駐車場は早朝より満車状態となり、多くの皆様にご不便をおかけしたところがございます。過去において、船越漁港内に臨時駐車場を設け対応した経緯もあることから、次年度以降については同様の対策を講じてまいりたいと考えております。

3つ目の町道長林・大浦線B&G体育館付近への信号機等の設置の必要性については、当該箇所は海側の片側歩道となっておりますが、ご指摘のとおり、歩行者が道路を安全に横断するための交通規制や注意表示がない状況となっております。できるだけ早期に歩行者の安全を確保するよう、宮古警察署とも相談の上対策を講じてまいります。

4つ目の船越公園にキッチンカーや屋台村などを配置し、人流を活性化させるなどの取組があってもよいのではないかについてですが、出店等があることは公園利用者の利便を増進し、にぎわいの創出につながるものと認識しておりますので、新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら、船越公園を活用したイベント等の開催について検討してまいります。

2点目のコロナウイルス対応についてお答えします。1つ目の県においてまん延防止等重点措置が適用された場合についてですが、住民の行動や飲食店などの営業に制限が生じるため、特に町内の関係する事業者の売上げが減少し、経営に影響が及ぶものと考えます。この場合、町としては国や県の支援に関する周知などに対応することとなりますが、速やかな対応が取れるよう必要な情報の収集を進めてまいりたいと考えております。

2つ目の入院対応する医療施設についてですが、県では当初の計画に加えて医療機関や病床を増やし、全体で350床を確保しております。なお、医療機関名や地域等は非公表となっております。現在、感染の拡大状況に応じた増床した病床を稼働させ、入院受入れ態勢を強化しているほか、宿泊療養施設を追加稼働させるなどして、自宅療養はさせない方針を継続するとしております。

3点目の水産行政についてお答えします。1つ目の水産業振興方針についてですが、つくり育てる漁業の推進を基本とする本町の水産業は、地球温暖化による海水温の上昇により、サケ回帰率の低下や磯焼けなど、様々な課題に直面しているところであります。そのような中、新たな取組として三陸やまだ漁協によるトラウトサーモンの試験養殖がいよいよスタートすることになり、まさに変革の時期と捉えております。県においても、間引きウニの畜養実証事業が進んでおり、町としてもこれまでにない生産スタイルの導入を視野に入れながら、新たなつくり育てる漁業の推進に努めてまいります。

2つ目の町が事業を立案し漁業者へ協力要請することについてですが、漁業所得の向上に向けた施策を推進するためには、漁業関係者の声に耳を傾けることが重要であると認識しております。現在町では、磯焼け対策への取組など、事業化を目指す構想を持っておりますが、各種事業の実施に当たっては、引き続き漁協と連携し、取り組む考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

順番どおり行きます。

まず、答弁書にありますとおり、田の浜地区の利用法に産業地という名目が入っております。非常によいことだと思います。ここは素直に喜びたいと思います。土地の活用を語る上に、幾つかの縛りはありますが、所有者不明土地法、これの改正がなされるというニュースがありました。町としてこの法律改正の内容とかを把握しているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

この特別措置法についてですけれども、令和元年6月施行の地域福利増進事業というのがございます。その中で市町村あるいは町づくり団体などで所有者不明の土地を活用するために都道府県のほうに裁定の申請を行うと、それに対して都道府県のほうでは公告、縦覧した上で、関係者からの異議等

がなければ使用権を申請者のほうに与えるということで、所有権はそのままにして最長10年間使えるという内容になっております。

それで、来年度国のほうで改正するということなのですからけれども、中身のほうは詳しくは把握はしていないのですけれども、最長10年間という部分で、それをもう少し期間を延ばすというような内容については把握しております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

この所有者不明の土地、あとは相続人不明の土地、まずそこをしっかりとデータとして持っているのかどうか。現在町内でそういう箇所はどのぐらいあるのか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

所有者不明土地、相続等がうまくいってなくて所有者が追えないという土地については、詳しくは件数等についてはまだ把握はしてございません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

田の浜地区のことをちょっと言うと、私が聞いた限りではそういうところもあるということは聞いています。そういうところをしっかりと把握しておかないと、幾らこういうふうに使いたいですよというふうになっても、なかなかここは進まない。今回この特別措置法の改正は、課長が言った利用目的のほかにも備蓄倉庫、または防災、減災に資する施設や小規模な再生可能エネルギー発電施設、これを設置することができる。10年間で20年というふうな内容だと、私はちょっと調べてみました。これに町としてSDGsの政策にのっとって、国、県の補助を受けながらやれることがあるのではないかと、思ってこういう質問をしました。その辺についてはどうですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおり、復興事業の際にも私道とか、私道の共有名義になっている土地、それと相続登記が長年にわたって行われていなかった土地等について多数存在していて、非常に苦労したというようなこともございました。今回国のほうから所有者不明土地の特別措置法ということが示されましたので、町のほうでその部分も活用しながら、できる部分については土地の活用に向けて進めたいというふうに思っておりますし、企業のほうで進出してもらいたいところが一番いいこと

なのですけれども、その辺もPRしながら土地の有効活用、産業用地としての活用というところが図っていければなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

この土地の活用については、タイムリーに昨日NHKのニュースでもやっていましたよね、山田町のこと。非常にいい取組だと思います。発想にいろんなものを複合的に組み合わせていけば、それぞれ一つの目玉施設ができてくると思います。ちょっとした町民たちの話では、あそこにスケートボードができるところとかそういうのもあってもいいのではないのと、どこにもないから造ればみんな来るのではないのかというふうな話まであるのです。

だから、町なかキャンプ自体はいい発想だと思うし、そこにいろんなものを積み重ねて、あそこの一帯が山田の顔になるような、そういう施策をどんどん、どんどん打ち出していきたいと思えますけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

昨日NHKのニュースでもやっておりましたが、町なかの土地の活性化を図っていこうというのは非常にいい取組であるし、町のほうとしても協力して推進しているところでございます。昨日の件については国道45号周辺というところだったのですけれども、そのほかにも防集跡地というのは町のほうでどうしようかというところで非常に悩んでいる部分がございますので、復興庁の補助事業を活用して実施している事業なのですけれども、その辺も今後見据えながら、土地の利用の方向性とか事業の可能性とかというところを検討していければというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

次は、荒神海水浴場についてです。町内の海水浴場の中で一番利用客が多いという、そういうデータとかはあるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

データは持ってございまして、町内の海水浴場3か所ございまして、今年度については浦の浜海水浴場が一番多くて6,195人、次いで荒神海水浴場が5,647人、そしてオランダ島の海水浴場が862人ということで、合計で1万2,704人というふうになってございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今年のデータを見れば分かるとおり、やはり以前から言われていたとおり、船越半島は観光の一つの目玉になっておるといことが私はこれでもう証明されたと思っています。この数の差なのですが、荒神海水浴場は答弁にもあったとおり、駐車場がなくて引き返す人がいっぱいいる。これをどうにか解消しないと。

もう一つ、これを質問した理由は、海水浴場に来た人たちが船揚げ場に、船と船の間とかに車を止めているわけ。たまたま何の漁もないときだからいいけれども、何かあったときは漁師さんは急ぐから、邪魔になって、何かトラブルが発生すると、今年度はないようですけれども、その辺を危惧してこの質問をしました。その辺を来年度以降はどういうふうに対応していくのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今申し上げました現状についてはそのとおりということで、私も何度か現場のほうには行って確認はさせていただきます。次年度以降については、現在防潮堤工事が盛んに行われておりまして、重機等も多数ございます。来年度については、漁協前、あの辺が更地になるというところで、漁協さんとも協議をして、用地の借用についてはオーケーをいただいているというところでございます。そういった中で、駐車場不足を解消していきたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

駐車場を整備して、観光客をしっかりと呼び込むということは分かりました。

それに付随して、どうしても防潮堤整備のために周辺道路がずっと砂利道で、しかも休みなしにやっているために補強もしていない状況なのです。その辺は県がやるべきなのか、町がやるべきなのか、その辺をはっきりさせて、どちらかが対応していただきたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在そういった調整はしておりませんが、今後県と町とどのように対応していくか、そういった部分で協議をしたいということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番山崎泰昌議員

町道に信号機もしくは横断歩道という話ですが、県と相談して対応するという回答ですが、今までいろんなところに信号機を設置するようにと要望を出してきても、1年待ちとかそういう結果だったわけだ。これに対しては町道だし、子供たちが横断するわけだから、看板を早めにつけることぐらいはできると思うのだけれども、その辺はどうなのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、歩行者の安全対策として、これまでも信号機、横断歩道は設置を求めてきております。議員おっしゃるとおり、少しハードルが高いのかなということでございます。最も効果が高いのは、やはり運転者への停止義務を課す信号機、横断歩道、これがベストとは思ってございますけれども、これが公安委員会の判断となっております。さらに、警察庁のほうの設置基準も踏まえてということで、なかなかこれが難しいということで時間がかかっている経緯がございます。これから宮古警察署とも相談しなければならぬのですけれども、町としては現場の歩行者の状況、放課後児童クラブへ子供さんが多数通っていると、それからあそこは観光施設が張り付いている一帯の地域でございますので、そういったことも踏まえて宮古警察署のほうには相談してまいりたいということでございます。

また、看板等についてでございます。信号機、横断歩道以外の公安委員会の施設以外の対策として、町としてできる対策としては警戒標識とか、あとは路面標示による注意喚起、それから横断箇所のカラー舗装といったこともございますので、そういうのも併せて検討しながら、どれがいいのか、ちょっと警察署のほうと相談してみなければ答えが出ませんので、少しお時間をいただきたいと思っております。いずれ急いで対策したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番山崎泰昌議員

分かりました。

次は、船越公園のほうなのですけれども、このように町としてもいろいろ考えているようです。その中で、最初に確認しておきたいことが1点あります。現在あその場所には2つの指定管理者がおりますよね。その中で、町は町内活性化のために人流を図りたい、そういう取組をするときには、その指定管理者の人たちがやるのか、それとも町がやるのか、ここをちょっとはっきりさせてください。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番山崎泰昌君の質問に対する答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

先ほどの質問の中で、指定管理者が2つというところでしたが、1つでございますので、よろしく願いいたします。

船越公園で行う場合のイベントについては、水産商工課だったり農林課だったり企画をして、施設をお借りしてやるというような内容になってございます。民間については、直接都市計画課のほうに使用申請を出して行うというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

通告書でも書いてありましたけれども、夏場に遊具が運ばれて遊んでいたと、これはではどこが許可したのか。そういうところをちょっと聞きたいのだけれども。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

夏場に遊具等を設置してということなのですけれども、これについては都市計画課のほうで許可を出しております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そういうふうに許可制だったのならば、ではやっぱりこれはどうしても町がやらざるを得ないというふうに私は思うのです。さっき1番議員の質問のときにはパークゴルフですか、あれを県の主催でやることも決まっていると。そういうふうないろんなことを町が、できれば私の考え方とすれば複数またがらないで、そこはもう一本でここが窓口になってこういうことをやりますよというふうな立案までしてもらわないと、なかなか人が集まってこないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

船越公園、そして隣接する船越家族旅行村、これがごっちゃになっている部分がございますが、船

越家族旅行村については県が水産商工課のほうに委託をしていると、船越公園についてはそもそも町で整備した公園というところで、長い歴史がございまして、いろいろあるのですが、町民の皆様から見れば1つに見えるという意味だと思いたしますが、その辺については内部で連携を取って対応していくしかないのかなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

イメージ的には新しい課ができたのだから、そこが担っても別段私は悪いことではないと思いたしますが、そこは町の内部のほうでよく相談してやっていただきたい。

それと、あそこの公園の中にあずまやがあるわけだ。あそこが時たま見れば、汚れていたり汚れていなかったりしている。鳥のふん害ですよ、そういうのをどうにか防がないと、なかなか子供連れ、休むところもないし、日陰がないし。ケビンハウスの下にああいうあずまやみたいに、周りに網張って、風が強いときとかはカーテン方式で委託者に閉じてもらうとか、そういうふうな配慮があってもしかるべきだと思いますけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

あずまやの汚れの部分については、町のほうでも状況のほうを確認して対応したいと思いたします。

あと、風が強いときのための風をよけるものということでございますけれども、それについては検討させていただきたいと思いたします。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今整備しているところにもあずまやがもう建ったと。ただ建てばいいというものではないので、しっかりと使えるようにそこは工夫していただきたい。

次に移ります。次は、コロナ対応についてです。答弁書、これで全体で350床を確保しておりますというふうに書いてあります。これは県内だと思いのだけれども、県全体のことなのか、宮古地区なのか。県全体だったならば、宮古地区としてはそういうふうなところがあって、ちゃんと病床を確保しているのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまのご質問についてお答えします。

全体で350床を確保というのは、県全体の病床になります。宮古地区にという質問なのですが、こちらのほうは答弁書にもございましたが、医療機関名、それから地域等は非公表となっておりますので、答弁のほうは控えさせていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

こういうふうな説明は、国の方針だから致し方ないところはあるのですが、もしも町民が罹患して、では今日、明日ではなく2日、3日も自宅待機になるおそれがあるということが考えられるわけだ、今みたいに非公表だと。別に施設名も発表できないのなら発表できなくてもいいのだけれども、では当日もう即入院とか宿泊施設に移れるような体制は間違いなく確保しているのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

感染状況によっては、すぐ入院ということが難しいこともあるかと思えますし、また検査の結果が出た時間、それから居住地近い医療機関の病床の空き状況によっては、午前中に検査の結果が出れば当日に入院の調整はできるというふうに伺っております。結果が判明するのが夕方だったり夜ということもありまして、そういう場合についてはやはり次の日、あるいはさらに病床の空きがない場合は県内での医療機関での調整が必要になってきて、そのときには数日はかかるようですが、現在県のほうではこちらの入院、宿泊における調整のほうも円滑に調整するようという方針を定めているようでして、できる範囲では頑張っているというお答えを聞いておりました。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

報道の内容では、病床利用率が50%ちょこちょこだということだ。そこで、場合によっては1日、2日入れないときがあるというふうな答弁があるから、では駄目なのかというふうに思ってしまうわけさ。答弁書にもあるように、県の方針として対応施設を増やす、病床を増やすということは、ここまで答弁しているのだったら、今までのところよりもこれを担う施設が増えていると、これはここまではもう事実ではないですか。それを踏まえて聞きますけれども、では町内の県立をはじめ個人病院もあります、そういう人たちにまで何か影響があるのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前11時25分休憩

午前11時29分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

先ほどのご質問についてですが、まず入院を受け入れる医療機関は県が指定したり協力する医院となっておりますが、町内の個人医院には入院施設はございませんので、現時点ではコロナの患者さんの受入れはないものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

それで、ちょっと1点確認させてください。今まで首都圏の報道を見ていると、自宅療養、これがよく出てきます。答弁書には基本的には自宅療養はしないように努力いたしますというふうになっているわけだ。これは入院ができなくてやむを得ず自宅待機だと、自宅待機自体は国県でも望んではいないという認識でいいのか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

県内では入院、それから療養施設での療養というのが基本原則となっております、入院調整のときに生じる自宅待機というのは自宅療養とはまたちょっと違うと思うのですけれども、まずこちらのほうも県のほうは円滑に調整して入院させる手続を踏むということで日々頑張っているということを伺っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

何も難しいことを言っているわけではない。基本的に自宅療養は、方針でいいですよ、自宅療養はさせない方針なのですかと聞いているわけだ。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

県は自宅療養はさせないという方針であります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そこを確認した上で、だから答弁では努力しておりますというところに落ち着くわけなのだけれども、実際ここに住んでいる人たちにしてみれば、では入院できるところ、療養できるところがちゃんと管内、町内にあるかないのか、それを心配しているわけ。そこいらをどうにか町の人たちに知らせるような方法というのはないものなのか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

答弁書にもございましたが、医療機関名、地域は非公表となっておりますので、町民の方に安心のために知らせるということとはできない旨、ご理解いただきたいと思います。

ただ、陽性が判明した場合は保健所のほうから直接該当する方にはどこどこ病院というように紹介がございますので、その点は保健所のほうに従っていただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

これで次に移ります。

水産業についてです。答弁書にもあるように、変換期だというふうな認識は持っているようですが、私も真偽は定かではないのですけれども、大槌町のほうではウニの陸上養殖を手がけているというふうな話もちよっと聞いたのですけれども、その辺は町として確認しているのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

大槌町での取組については直接は連絡はしておりませんが、新聞紙上等では確認はしてございます。以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

これもたまたま昨日テレビで、県が推進したウニ養殖を大船渡のほうでやっているわけだけれども、それが出ていまして、まあまあな成果が見受けられた。大槌だから、そことは離れているのかは分からないけれども、大槌としてはどういうふうな仕組みで、どこが主体となってそれをやっているのか、把握していたら教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

事業主体は町というところで、それを漁協のほうに委託をしているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

これが事実であれば、私が質問したと合致すると思うのです。こういうふうに先進事例があるのだから、隣の私たち山田もいいところは見習うべきだと。これについては、町長か副町長の答弁をいただきます。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

ウニの畜養、養殖に今スポットが当たっているわけでごさいます、議員おっしゃるとおり有望な事業ではないかなと考えております。この間の県要望の際にしても、県のほうでしっかりと研究、指導を行っていただきたい。そうすれば、漁協あるいは市町村のほうでも、一緒になってこれを進めることができると考えております。なかなか地元の漁協はスタートできないでいるのですけれども、何とかウニについて取り組めるよう、今後お願いをしまいたいと考えております。

また、議員おっしゃるとおり、町が主体となってという話も検討の値になるかなと思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

町長答弁にあったとおり、今から少しずつ変わっていかねばならないということはもう分かったことですが、今までどうしても漁民は漁獲量を上げるということだけを目標にしてきたわけです。特にここは定置網が主体なわけで、待ち構えて捕るものだから、それしか望みがないわけだ。同じ一次産業の農業とは違って、耕すこともできないし、品種改良ということもできないわけだ。だから、それに頼らなくてもいいような施策をどんどん、どんどん追っていかねばならない。そのためにも、前みたいに水産の専門員を町にぜひ置くべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおり、水産業の振興を図る上では確かに専門員を置いたほうがいいという、現場のほうからもそういった声が聞こえてまいりますけれども、適材がいればいいのかと思っていますけれども、なかなか聞こえてこないというのが現実でありますので、議員のご意見を一つのご意見として承りまして、検討はしたいと思っております。

○7番山崎泰昌議員

終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番山崎泰昌君の質問は終わりました。

2番阿部吉衛君の質問を許します。2番。

○2番阿部吉衛議員

2番、新生会、阿部吉衛。壇上より質問させていただきます。

1番、オランダ島について。本年度から本格的に海水浴場の利用を再開したが、いまだに斜面崩落や倒木、立ち枯れなどが多数見られ、海水浴をする砂浜沿いは急に深くなるなど危険箇所が多数見られるが、そこで伺います。(1)、ごみ回収、倒木、立ち枯れなどの処理をはじめとした島内の環境整備はどのような形で進めていくのか。

(2)、オランダ島に砂を運搬したはずであるが、砂が流出していないか。流出しているのであれば、今後どのような対策を考えているのか。

(3)、土砂崩れをしている箇所を県の事業で対応する方針で準備を進めているようだが、進捗状況はどのようなになっているのか。

2番、山田漁港内の船揚げ場への滑り材設置について。以前より設置すると聞いているが、設置場所は何か所で、漁業者はいつ頃から利用可能であるのかお答え願いたいと思います。

3番、柳沢地区内の整備についてであります。東日本大震災により破損したガードレールや蓋のない側溝などが現在も見られるが、そこで伺います。(1)、破損箇所は修繕する予定はあるのか。

(2)、側溝の土砂撤去をする予定はあるのか。

壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

2番阿部吉衛議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のオランダ島についてお答えします。1つ目の島内の環境整備についてですが、漂着したごみの回収は、その量にもよりますが、引き続き地元有志の皆さんの協力も得ながら対応してまいりたいと考えております。

倒木や立ち枯れなどの処理については、危険を伴う作業であることから、専門業者に依頼することを基本としております。

2つ目の砂浜についてですが、本年3月に874立方メートルの砂を島内に搬入し、定期的に砂浜の状況を観察してきましたが、海況の影響による多少の変動はあったものの、大きな流出には至っておりません。

3つ目の土砂崩れ箇所についてですが、本年6月に治山事業の実施主体である県に対し、令和4年

度の実施要望箇所として申請を行ったところであり、また、8月に実施された県に対する市町村要望においても、当該箇所の早期整備を強く要望していたところであり、県からは最優先課題として取り組むとの回答を得ております。

2点目の船揚げ場の滑り材についてお答えします。工事を担当する県宮古水産振興センターを確認したところ、設置箇所は北浜船揚げ場と境田船揚げ場の2か所で、本年12月に工事着手し、年度内には利用できるとのことです。

3点目の柳沢地区内の整備についてお答えします。1つ目の破損箇所の修繕についてですが、間木戸川周辺のガードレールや側溝の修繕を今年度中に実施することとしております。

2つ目の側溝の土砂撤去については、側溝の土砂等の堆積状況を確認しながら、随時対応してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。2番。

○2番阿部吉衛議員

今答弁書を拝見いたしました。その中で、この間オランダ島のほうへ私が行って確認したところ、遊歩道が全域にわたりましてもう木が枯れて根がすっかり出て、1周回れるような状態にはなっておりません。その中で、今後遊歩道が回れるようになるのは、いつ頃までになるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

遊歩道ですが、現状としましては一部通行止めになっている箇所がございます。そちら御覧になっているかと思いますが、今年は海水浴に影響する部分に関しては、プロの伐採の方に見ていただいて対応していただいたというところがございます。次年度以降については、また再度そういった点検をしながら対応していくというところを考えてございまして、土砂崩れの関係もございまして、いつ1周できるかというのは、まだ現段階ではお答えできないという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

あと、この間まで危険箇所とかそういうところの倒れた木のところを皆伐採していますが、これから台風シーズンになってきます。その辺の対策はどのようになっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

伐採した木については、今後無人島キャンプツアーの中で、まき割り体験等で使用するものになり

ます。応急的なのですが、現在ネットを張って流れないように対応しているというところで、台風シーズンを迎えるということで、さらに対応策を講じてまいりたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

あと、もう一つお聞きしたいことがあります。今までは結構ボランティア活動とか、そういう方がお見えになりましたが、今は観光協会に委託しているようですが、この委託している中で観光協会はどの辺までの清掃活動とか危険箇所の、上まで上がる避難道路ですか、そういうのの草刈りとか、そういうのまでやっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

観光協会に委託している部分に関しては、まずトイレ施設がございますので、そちらの管理が主なところになります。というのは、あそこは水道がないので、水を運搬したりとか、そういった作業がございますので、そういった部分をお願いしていると。あとは、通常の清掃活動、それはやっているところなのですが、大規模なごみの回収については、これまで同様地元の皆さんの協力を得ながら進めていきたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

今年度は、もう海水浴も終わりだと思うのですが、来年度春先あたりにボランティア団体が来た場合、水産商工課さんでは受け付けてくれますか。その中で、海童丸だとかそういうのを利用できるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

海童丸の使用に関しては、町が主催する事業については何回分か減免措置ということで町がその分を負担するというところで、海童丸の使用については可能ということでございます。

あとは、受入れに関しては、コロナの状況を見ながらということになりますが、ぜひお願いしたいという思いでございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

まず、そういう団体がありますので、来年4月か5月頃、避難路に草ぼうぼうならないうちに、みんなで来たいという団体もありますので、そのときはよろしく願いいたします。

あと、もう一点だけ、オランダ島に関して。今砂浜の近くがもう2メートル、3メートル、段がついて深くなっています。・・・・・・・・・・・・・・・・カヌーの方たちがいっぱい何か所か立っていて入りにくいような場所があるので、夏場だけでも何メートル以内は・・を入れたいとか、そういうようなあれは設けられないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

漁場になってございますので、この部分に関しては漁協さんをちょっと確認してからというところになります。

あとは、深くなっているという部分がございましたので、今年はブイの位置を手前にしたというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

まず、分かりました。たまに私もぐるっと海をパトロールして歩いていますので、いろんな面。それであと山田湾を1周して、かなり藻が生えてきているというか、そういうところが、今までみたいに海岸線を回ると六角塔から大沢、それから大島の裏なんかも藻が生えているのが確認できました。水温関係か、その辺をこれから調査したり、今盛んにやっているでしょうから、結構ウニもいますので、まず生えてもらえれば。漁業者だけがばんばん捕ってウニがいなくなるので、・・・・・・・・・・・・・・・・浅瀬とかのウニまで根こそぎ捕らないように、何か組合と相談をして決めていただければと思います。

以上です。

それから、2番目の港内の船揚げ場、これは前回何度も質問しておりましたが、いよいよ今年度設置すると。それで、境田にしろ、北浜にしろ、何メートルぐらい設置する予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

北浜のほうは延長が57メートルの区間で、そして境田のほうは60メートルの区間ということになってございます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。まず、心待ちにしていた漁師の人たち、小型船を持っている方々も大変今難儀をしておりますので、この年内に取り付けられれば皆さんも喜ぶと思いますので、ありがとうございます。

あと、3番目ですが、柳沢地区の整備、これをずっと前から間木戸川のガードレール、あとは危険区域にはフェンスとかそういうのがありまして、みんな曲がったり折れたりしているところがありました。課長からお伺いしたら、今年度に整備していくと、そういうことでした。

それからあと、側溝に蓋がないところがいっぱいあるわけです。それにみんな草ぼうぼうになって流れない。それで砂がたまって、大雨が降ると道路が分からないようにもう川のようになっていると、そういう箇所がこの頃多く見られるようになったものですから、こういう質問をいたしました。まず、できるだけ早く、整備もこれから都市計で、今盛んに始まっていますので、事故、けがのないうちに整備のほうをよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

2番阿部吉衛君の質問は終わりました。

13番阿部幸一君の質問を許します。

○13番阿部幸一議員

13番、新生会、阿部幸一。通告に従い、壇上より質問をいたします。

1、入札について。宮古市では、地元の業者を入札に参加させ、他の市町村からは入札に参加させないそうだ。山田町も宮古市を参考にすべきと思う。特殊な工事で、町の業者でできないのは、そのときに判断すべきと思うが、地元業者が何でもできるように育成すべきと考える。町はどのように考えているか。

2、職員の対応について。建設業者から、職員の対応がよくないとこのことで十数年前から話を聞く。私は、山田町の発展のために対応をどうするか考えなくてはならないと思うが、どうか。

3、ウニ、アワビについて。震災前（3か年平均）23トンあったウニの漁獲量は、昨年は13トン、同様にアワビの漁獲量は36トンから14トンに激減し、深刻な状況となっている。令和3年8月2日の県に対する市町村要望のとき、山田町も町長からいろいろと質問した。その中で、宮古水産振興センター所長から、「陸上でのウニ、アワビなどの調査研究をして、いずれは陸上でもできるように努力する」と前向きな回答をいただき、大変希望を持って帰ってきたところだが、当局の思いはどうか。

4、経営活動に対するアンケートについて。機関誌「岩手経済研究」2021年8月号に掲載された「新型コロナウイルスが本県経済に与えた影響に関するアンケート調査」を見た。アンケートの調査期間は2021年4月から5月で、調査内容は「新型コロナウイルスが本県経済に与えた影響」など。調査対象は県内企業374社、回答企業は187社で、回収率は50%だった。そこで伺う。

(1)、新型コロナウイルスが経営に与えた影響は、約8割の事業者が「影響を受けている」と回答。具体的な影響について、2021年1月から3月期の売上高を前年比で尋ねたところ、10%未満減少は29.3%、10%以上30%未満減少が34.7%、30%減少は13%と、約8割の事業者で売上高が減少している厳しい結果となっている。町はこの現状をどう捉え、どのように解消して売上げ増にする考えか。

(2)、事業者の経営状況を見ると、良化が20%、悪化は80%と、売上高と同様に8割の事業者が収益を悪化させている。この現実に対して山田町はアンケート結果をどう認識しているのか。また、山田町の考え方を町民に対してどう説明していくのか、具体的に説明してください。

5、入江田沼について。入江田沼周辺の廃棄物について、整理するようにお願いした。シルバー人材センターに見積りをお願いしたと回答を受けたが、その後対応はどうなっているのか説明してください。

以上、壇上より終わります。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。

午前 1 1 時 5 9 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

会議に入る前に、2番阿部吉衛議員より発言を求められておりますので、これを許可します。2番。

○2番阿部吉衛議員

本で行った一般質問の中で、・・・・・・・・・・・・・・・・と発言をしましたが、このことに関して不適切な発言でしたので、これを取り消します。

なお、議事録から削除については議長に一任いたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

2番議員からの申出のとおり、取り消すことに決定しました。

なお、議事録の該当部分の削除については本職に一任願います。

進行いたします。

引き続き一般質問を行います。

13番阿部幸一君の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

13番阿部幸一議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の入札についてお答えします。町営建設工事は、条件付一般競争入札を基本としており、入札参加対象については競争性を確保するため、おおむね20者以上を原則とし、町内業者のほか宮古市や釜石市などに本店を有する業者も対象にしているところであります。地元業者への発注機会の確保

につながる入札制度は、地域経済の活性化を図る上でも重要と捉えておりますので、公正性、公平性、競争性の観点を踏まえながら、今後他自治体の基準も参考に検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の職員の対応についてお答えします。公務における職員の接遇や業務対応は、行政サービスを提供する上で根幹となるものであり、町民の皆様との信頼関係や協力関係を築きながら行政運営を進めていくためには、そのありようがとても重要であると認識しております。ご指摘のようなことがないよう、今後ともより一層、職員の人材育成と資質の向上に努めてまいります。

3点目のウニ、アワビについてお答えします。現在県が取り組んでいるウニの畜養についてですが、昆布やワカメの残渣などを給餌することで身入りが改善することが昨年度の実証事業により確認されており、本年度は課題である採算面の検証を含めた試験が行われているところであります。陸上養殖や海面魚類養殖については、採算面や設備導入費用、種苗や販路の確保などの課題もありますが、つくり育てる漁業の可能性を広げる意味でも、重要な取組であると捉えております。引き続き、県が実施する調査研究の動向を注視してまいります。

4点目の経営活動に対するアンケートについてお答えします。1つ目の約8割の事業者の売上高が減少しているという結果についてですが、現在国内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者は急速に増えているところでもあり、アンケートの調査時点より売上げ状況はさらに悪化しているものと捉えております。先月末に町内の小売店27者を対象に行った7月時点の売上げ動向調査では、25者から回答をいただき、対前年比で売上高が減少したと回答したのは18者でありました。新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響は長期化しておりますが、今後も町内事業者の経営状況を注視するとともに、事業継続を支援するための施策を講じてまいりたいと考えております。

2つ目の事業者の8割が経営状況の悪化を訴えたという結果ですが、長引く新型コロナウイルス感染症の地域経済に与える影響がいかに深刻であるかを物語っているものと認識しております。町では事業継続を支援するための給付金や家賃補助、経済活動を停滞させないためのプレミアムつき商品券の発行や宿泊割事業、コロナ終息後を見据えた業態転換やECサイト導入に係る費用の助成など、各種事業を実施する中で、町の考えを町民の皆様にお伝えしてきたところであります。事業者の経営状況は、地域経済の発展に密接に関わることから、その動向を踏まえ、引き続き各種施策を展開しながら町としての姿勢を示してまいります。

5点目の入江田沼についてお答えします。入江田沼から回収した流木については、シルバー人材センターが細かく裁断し、町が直接宮古清掃センターへ搬入する計画としておりました。しかし、シルバー人材センターからは、重機を使用する業務は危険が伴うことを理由に依頼をお断りされたところであり、現在処理方法について再検討しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

まず、おおむねは分かりました。ただ、条件付一般競争入札の場合は、例えば釜石の場合は市内業者であることとうたっているわけでございます。これは、大槌も同様です。宮古も同様です。そういうことを考えながら、やはりこれから税金をもらうためにはある程度地元の業者にやらせて、そして税金もまずもらおうと。他の市町村の業者にやらせても税金は山田に入ってきません。だから、なるべくなら業者ともいろいろお話をやりながら、そして役場さんのほうで何か言った場合も、忙しいとかなんとかも分かりませけれども、それもやってくれと、そのために地元をお願いをするからということも一応業者を集めて、そういうミーティングも必要ではなかろうかなと思っております。これは必ず実行してください。お願いします。

それでは、次に入ります。職員の問題で質問しましたけれども、副町長さん、勤勉手当などはどうなっているのですか。俺、前の副町長さんからもこれを聞いたことがあるのだけれども、個人的に。例えばやっぱり稼がない人というのはなるべく下げるとか、そういうのはありますか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

いわゆる人事評価に伴う給与、ボーナス等への影響といたしますか、計算なのですけれども、現在は管理職だけそういった措置を取っております。ただし、将来的にはやはり議員おっしゃるとおり、評価によって給料の昇給を少なくしたり多くしたり、ボーナスを多くしたり少なくしたりする環境に置かないと、やはり駄目だなとは今現在思っておりますので、今後改善を重ねていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

何とかその辺も行政のほうで考えて行ってください。お願いします。

あとは、3点目、ウニ、アワビについて。この間の8月2日だったかな、行ったとき宮古水産振興センター所長さんから貴重な言葉をいただいて、大変希望を持って帰ってきたところですが、そういうことから、やはりこれについては世の中がまず変わっているから、今まではサケやタイが捕れたり、いろんなお魚が捕れたりしていましたが、これからはこの温暖化にかかって、ある程度工夫とかいろんな研究をしていかなければ漁業者も大変だと思っておりますが、その辺について水産商工課長さん、答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、本町の漁業については、つくり育てる漁業の推進というところでこれまで進んできたというところがございます。現状としましては、町長答弁にもございましたが、サケの不漁とかそういった部分がございます。そういったところで、これからはさらに一步踏み込んだつくり育てる漁業というところで、陸上養殖も含めて研究していきたいというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

まず、町長答弁にもあったように採算面ですね、一番。どうしたら安くできるか、どうしたらもっと大きく育てることができるのかということ、これも含めていろいろと考えていかなければ、一歩も二歩も遅れるわけでございます。その点について水産商工課長さん、もう一度答弁下さい。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

各地方で、北海道でも九州のほうでもウニに関しては畜養が始まっているということで、本格実施になっているところもあるようですが、そういった部分の手法とか取り入れながら、今朝の新聞のほうにもウニの畜養に関して記事が掲載されておりましたが、そういった部分の情報収集をしながら、山田町でもそのようなことができるように研究していきたいというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

4点目に入りますが、経営活動に対するアンケートについてということで、おおむね分かりましたので、山田町が町内の小売店27者を対象に行ったところ25者から回答をいただき、対前年比で減少したと答えたのは18者でありました。大体岩手県のほうの岩手経済研究所でやっているのと似ているなと思いました。そういうことから、何とか皆さんが頑張ればいいなと思っています。私も頑張らねば、首をくぐるから、よほど気をつけてやらねばと思っています。

あとは、経営活動に対するアンケートについてですが、町長さんの答弁ではプレミアム商品券の発行とかなんとかと書かれていますけれども、このプレミアムの商品券は評判がいいということで、一回に買われると。3人の人に言われました、「俺が行ったっけ、ねえっけ」と。ここの調整をどうするかなのです。みんなある程度3枚にするか5枚にするか、やはりお金を持っている人はどんどん買うだろうから、私のようにお金がない人は買えないし、この辺をもう一度商工会のほうと検討して、副町長さん、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

そのような声が、不満があったというのを私も聞いているところでございます。確かに有利な商品券でありますので、なるべく多くの人に配るのが本当かなと思っております。今回で2回目の商品券なのですが、今回はかなり売上げがよかったというふうに聞いておりますので、その結果足りなくなったと。3回目があるとなれば、当然その辺は考慮をして発行すべきものではないかなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

ところで、プレミアム商品券を商工会に委託して、幾らぐらい払っていますか、金額。水産商工課長さん。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

商工会への事務費ということで、金額のほうは500万円になっております。

（「500万円やっているわけだ」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（野口 伸）

500万円の中には、チラシを刷ったりとか、そういった部分も含めての事務費ということになります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

分かりました。

あと、最後になりますけれども、「入江田沼から回収した流木については、シルバー人材センターで細かく裁断し、町が直接宮古清掃センターへ搬入する計画としておりました。しかし、シルバー人材センターからは、重機を使用する業務は危険が伴うことを理由に依頼をお断りされたところであり、現在処理方法について再検討しているところでもあります」と書いてありますけれども、産廃の許可を持っていなければできないのです、はっきりしゃべって。俺、だからこういう質問をしたのです。産廃の許可、まずそれまで調べてやったかやらなかったか、もう一度答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

流木については一般廃棄物というふうに区分されるというところで、宮古清掃センターのほうでもそれは受け入れますよということでございました。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

大体沼から上げた廃棄物ですから、やはり私は産廃に値するのではないかなと思っていました、はっきりしゃべって。汚いまま持って行くのだから。その辺もう一度答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

災害によるごみというのは、一般廃棄物というふうに区分されるというところで確認を取ってございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

課長さんがそうしゃべるのであれば、それも認めないわけにはいかないし。だから、ここの入江田沼をもう一度再検討して処理をしてください。お願いします。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

13番阿部幸一君の質問は終わりました。

10番関清貴君の質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会所属。それでは、一般質問通告によりまして、壇上より一般質問を行います。

1、産業振興について。新型コロナ感染症による町内経済の状況について伺います。（1）、観光は町でも力を入れておりますが、浦の浜海水浴場、鯨館、オランダ島の今年の集客数は何人であったか。

（2）、商工業は商品券の販売が好調のようではありますが、開始してからこれまでの取扱い状況を業種別に伺います。

（3）、農林水産業は、都市部の居酒屋等の営業自粛の影響を受けていると思うが、それぞれ業種別に影響を伺う。

（4）、コロナ終息後の経済対策をどのように展開する考えか、見解を伺います。

2、町道等の整備について。（1）、長林・大浦線は、降雨の際に路面排水で舗装が崩れそうな箇所が見受けられるが、今後整備する予定はあるのか。

（2）、大浦地区の防潮堤整備による町道等の整備はいつ頃をめどに進められているか。特に旧製材所前の路面排水、水路の放流箇所周辺、半崎への道路について伺います。

3、人口減少対策について。（1）、日本のほとんどの市町村で人口減少に歯止めがかからないが、

本町の今年の出生予定数は何人ぐらいか。

(2)、人口を減少させない施策として、コロナ禍の中どのようなことを考えているか、現在取り組んでいる具体的施策を伺う。

4、公共交通政策について。今年度からコミュニティバスが運行開始となったが、開始してからこれまでの利用状況について伺います。また、循環バスの利用状況についても伺います。

5、町のコロナ対応について。町内で新型コロナの陽性者が出た場合、住民の方々は不安で情報を求めるが、町からの情報がないのが現状であります。対策本部は、どのような考え方で町民の健康を守ろうとしているのか。町内に陽性者が出たということになれば、住民の方々も自己防衛の意識が強くなり、基本的な感染拡大防止に努めるなど、家族や地域で考えると思うが、いかがか。

6、教育行政について。千葉県でトラックが下校中の児童の列に突っ込むという痛ましい事故があった。これを受けて、本町では小中学校の通学路の安全点検と児童生徒のバス乗降場所の安全確認について実施したか。

以上、壇上より質問とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

10番関清貴議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の産業振興についてお答えします。1つ目の集客数ですが、本年度の鯨と海の科学館の入館者は、8月末現在8,534人であります。海水浴場は、いずれも7月17日から8月15日までの開設期間の人数になりますが、浦の浜は6,195人、オランダ島は862人でありました。

2つ目のプレミアムつき商品券についてですが、8月26日現在、販売総数26万枚のうち、30.5%に当たる7万9,309枚、金額にして3,965万4,500円分の商品券が使われております。現段階における業種別の使用割合ですが、スーパーや商店などの小売業が87.3%、飲食業が4.5%、自動車整備業が4.2%、理美容業が2.3%、その他が1.7%となっております。

3つ目の居酒屋等の営業自粛に伴う農林水産業への影響についてですが、本町の主要養殖物の本年度の水揚げ状況は、8月末現在でカキがコロナ禍前の令和元年度の水準を上回り、ホタテは約6割まで回復しているところであります。一方、水産加工業者の売上げは伸び悩んでおり、営業自粛などの影響を受けている状況にあると推察されます。農林業については、野菜の飲食店向けの売上げがいまだ低調であり、特産物のシイタケは、道の駅やアンテナショップでの売上げが伸び悩んでおります。米については、民間在庫量が適正水準を上回っており、新米価格への影響も懸念されているところであります。

4つ目のコロナ終息後を見据えた町の経済対策としましては、現在事業者感染症対策、業態転換等支援事業、ECサイト開設等支援事業などを行っているところでありますが、加えて地域経済の回復

を効果的に後押しする施策の展開が極めて重要になってくるものと考えております。引き続き、国、県に対し、財政的支援を要望しながら、必要に応じた事業の実施を検討してまいります。

2点目の町道等の整備についてお答えします。1つ目の町道長林・大浦線の舗装改修については、来年度の実施を目指し、国交付金の要望を行っており、財源の確保に努めているところであります。

2つ目の大浦地区の防潮堤整備による町道等の整備についてですが、水路の放流箇所周辺の町道及び半崎方面への臨港道路の整備時期については、施工者である県宮古水産振興センターを確認したところ、現時点の計画では本年10月頃の着手を見込んでおり、今年度内の完成を目指すとのことであります。また、町が施工する旧製材所付近の路面排水対策については、県による水路の放流箇所周辺の工事完成をめどに着手する予定であります。早期の完成を目指して進めてまいります。

3点目の人口減少対策についてお答えします。1つ目の本町の今年の出生予定数についてですが、8月末までの出生数が42人、9月以降は母子健康手帳の交付件数で26人、合計68人と見込んでございます。

2つ目の人口を減少させない施策についてですが、昨年度策定した第9次総合計画後期計画の第2期総合戦略で掲げた将来展望人口を維持するため、新婚生活サポート事業や子育て世代包括支援事業など、結婚、出産、子育てまで切れ目ない支援を推進しております。また、町内への移住者の増加を図るため、移住コーディネーターによる相談対応に加え、空き家バンク制度、空き家リフォーム補助事業、移住お試し住宅の実施など、積極的に取り組んでいるところでございます。

4点目の公共交通政策についてお答えします。コミュニティバスの4月から7月までの利用者数は、運行6路線の合計が1,506人で、路線別の1日当たりの平均利用者数は、豊間根線が7.7人、荒川線が13.3人、関口線が6.8人、織笠線が5.9人、大浦線が7.4人、田の浜・山の内線が4.8人となっております。

次に、まちなか循環バスの利用者数は、令和2年度は2,298人で、1日当たりの平均利用者数は6.2人、3年度4月から7月までの541人で、1日当たりの平均利用者数は5.4人となっております。

5点目の町のコロナ対応についてお答えします。本町における新型コロナウイルス感染症の感染者の情報は、県が公表しているところであり、その内容が国が示す公表基準によるものとなっているため、改めて町から感染者に関する情報は発信しておりません。

また、町としては、これまで感染防止対策として、防災行政無線、町ホームページやチラシなどにより感染対策に関する情報を発信してまいりましたが、今後も継続し、併せてワクチン接種を進め、感染防止に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

6点目の教育行政についてお答えします。

通学路については、事故の報道を受け、夏休み期間中に通学路の現地調査を実施したところであります。また、毎年実施している関係機関との合同安全点検については、本年度は11月に実施を予定しております。バスの乗降場所については、日頃より学校やバス運行业者と連携しながら危険箇所の把握に努めており、必要に応じて乗降場所を変更するなどの措置を実施しております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

それでは、順不同で質問させていただきたいと思います。

まず、町道等の整備についてですが、大浦地区の臨港関連道路等もあるので、なかなか整備が難しいというのも分かりましたが、10月に着工して年度末にはできるようにと考えているようですが、それで一応県のほうとは話合いなんかをしながら、そのようなスケジュールで進めることになっているか、お答えをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

ただいま町長答弁にありました10月の着工ということについては、県から情報収集して、そのように今年度内に完了したいという旨で確認してございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ぜひそのようにお願いしたいと思いますが、今までの例だと何月頃までにやるというのがなかなか実行できない面もありますので、その辺については進捗状況を守っていただきたいと思います。地域住民に対する説明でも、そのような期間が絶対出てくるとお思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、第1点目の町道長林・大浦線の舗装ですが、来年度の実施ということで要望を行っておると、財源の確保に努めているところであるということですが、具体的にこれが着工決定というのは、今の時点ではほぼ決まっていると解釈してよろしいわけですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、大浦のほうの進捗については、議員おっしゃったとおり、これからも県のほうに働きかけを

行いながら、確実に進むようお願いしたいと思います。

それから、長林・大浦線の、これが確実に決まるのかということでございますけれども、国のほうでは道路関係予算の概算要求の段階でございますので、先の見通しもまだ分からないわけなのですが、できるだけ配分いただけるように、この重要性というのをこちらのほうからも示していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

まだ国のほうもはっきり決まっていないということですが、ぜひ町のほうの最重要要望として上げていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でそこは終わります、次に公共交通政策についてでございますが、人数を見まして、果たしてこれが順調というか、利用が多いのか少ないのか、一概には言えないと思っておりますが、かなり便利になって皆さん利用していると思うのですけれども、これで路線の時刻表を見ますと、帰りが1本、1時とか1時半頃のようなのですけれども、この点に関して増やす予定があるのか。来るのは、病院の時間というのは決まっていますので、それでいいと思うのですが、帰りは、ただこれは買物も兼ねたコミュニティバスということで、多分そういう下で運行していると思っておりますが、その辺について帰りの便数が増えることを検討しているかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

帰りの便数を増やすということは現在考えてございません。その中で、先月来住民懇談会等を開催して、いろいろな意見を伺ってございます。やはり買物に行った場合、帰りが1時ということで、もう少し早くできないのかなというような意見も多数ございました。その辺を考えまして、10月から運行については少し時間を早めたいなというふうに今検討を進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、私は買物をしたら、帰りが少し遅いほうが便利なのかなという聞き方をしたのですが、今の答えだと何か逆のほうに捉えましたので、その辺いま一度お聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

やはり多くの人の意見は、帰りの時間を早くしてほしいということです。1時であるとお昼の時間がありますので、お昼の時間前に帰りたいというような意見が多かったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。私は、また遅くして、夕方の買物をして帰りたいという方もあるのではないかなと思ってお聞きしましたが、そうではないというのが分かりました。

次に、まちなか循環バスの利用者、かなり厳しい利用者数のようですが、これはコミュニティバス並みの利用者ようですが、果たしてこれで県北バスのほうでは営業できるのか、厳しい状況が伝わっているのか、あと利用者を増やすにはどうしたらいいかということを検討していますか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

まちなか循環バスの利用につきましては、令和2年度から実施しているわけですが、令和2年度の状況を踏まえて令和3年度は便数を減らしたりとか、あと巡回ルートを変えるなどの見直しを行って、また現在進めているところでございます。今年度も状況を見ながら、これで決まりということではなくて、考え方をまたまとめながら、効率的な運行ができるようにというような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。では、利用する方の利便を考えたような効率のいい運行の仕方をぜひ知恵を出し合って検討していただきたいと思います。

あともう一つ、バス運行で私前から言っていましたバスの停留所、セブンイレブンの前が三日町バス停、川向の災害公営住宅の駐車場前が境田と、これはおかしいのではないかとこののを再三申し上げたのですが、そこのバス停について、山田のいろんな歴史を見ても地名とかはそんなに簡単に変わるわけではないですので、それに沿ったのを後世に残す意味でも、震災前の地名、バス停に早く直していただきたいのですが、その辺はどうなっていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議員から再三にわたりご指摘をいただいていたところでございます。これについては県北バスとも調整をしまして、三日町については中央町と、境田町につきましては川向町ということでバス停

名を変えると。変更は、12月のダイヤ改正に合わせて県北バスのほうでしてくれるということで話になってございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

やはり歴史をゆがめたら大変なことになりますので、歴史に沿った、山田の歴史を大切に、行政のほうはそのような努力をしていただきたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いたします。定期的に通学路については関係機関と調査しているということで、それはそれでいいのですが、調査している中で、調査の結果危ないと感じたところをお願いした場合どれくらい実現しているか。それとも、今までなかったということなのかどうか、その辺を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、今回の点検によって新たに危険箇所として認識された箇所はなかったわけですが、これまでの点検によってどの程度要望が聞き入れられているかということだと思いますが、もちろんこれは三陸国道事務所であったりとか、県とか、あるいは町の建設課、町の予算も伴うことですから、今どの程度聞き入れられているかというのはなかなか答えづらいのですが、おおむね要望どおり改善していただいているというふうには認識しております。本当に危険な箇所についてはやっけていただいているというふうに感じております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

多分聞き入れられて安全な通学路になっていると思いますが、今は事故もないので、そのように皆さん安心をしているわけですが、もし事故があったとしたら、そのとき多分見つかると思うのです。だから、その辺についても想定しながら、危険度を考えながら、関係機関等と最小限必要な、これは道路の標識をきちんとしなければならぬなとかというのを皆さんで話し合っ、ぜひ子供たち、ましてや今度新しい小学校もできるようですので、小学校と中学校も同じコースになるといいますので、その辺も考えながら、きちんと教育委員会のほうでは子供たちが事故にならないように頑張ってもらいたいと思います。

そしてまた、道路なんかの標識等はきちんと整えられるというか、標識が必要なときには標識、あとは道路上に例えば通学ゾーンとかなんとかというのを書き込むとか、そのようなのが必要なところ

はないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

スクールゾーンの標識等については、要所要所で設置されているものというふうに認識しておりますが、今回の点検でもあったのですけれども、道路の構造あるいは標識等々よりも、一時停止線があるにもかかわらず守らない車がいたり、子供たちがいるのにスピードを緩めずに走っていったり、結果的に交通マナーに起因する部分が結構あるなというふう感じたところですので、基本的にはそういった部分も含めて交通安全教育というのは重要になってくだろうと、そういった部分で児童生徒に対しては注意喚起を図っていくということだと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。きちんと交通安全マナーとか、それらを把握しているようですので、そうすれば教育関係のほうの交通安全マナーといえは町のほうに移ると思うのですが、町のほうでもやはり一時停止とか、子供を見て横断している場合でもスピードを緩めないようなマナーの行き届かない運転手の方がいた場合の対策というのは交通指導隊等でも話題になりますか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

交通指導隊の定例会というのがございまして、月1回交番でやっております。その際に、要所要所に立っていただいているのですが、その方々から情報提供があって、今日こういう車があったよとか、そういった情報は入ってきますが、なかなかドライバーに対しての安全運転のマナーを守りましょうといった普及というのが取れておりませんので、子供たちには交通安全教室等を実施して安全な渡り方とか指導していただいておりますが、一方の車のほうにはまだそういったところまではできていないという状況でございます。情報については随時入ってきております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。交通安全、いろんなパターンがあるようですので、毎日のように悲惨な車同士の衝突事故も報道されますので、大変でしょうが、交通安全のほうの担当課もできるだけ気を緩めないで頑張っていただきたいと思います。

そして、次に移らせていただきます。最初の産業振興についてでございます。今年は、前半という

か、夏休みに入った頃は暑くて、8月に入ると雨続きでしたが、でも結構海水浴客は来ているなど思っております。海水浴客は来ているのですが、これをどのように町内で、午前中同僚議員からも話がありました。荒神様の海水浴場は結構な人が来ているけれども、駐車場がなかったというのが出てきましたが、これら海水浴客等がいろんところで楽しめる情報というのは、町は常にどのようなで流していますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

ポスター等を貼れる場所が限られているわけなのですが、シーカヤック艇庫、こちらのほうにはポスターは掲示しております。あとは、町のホームページのほうで、町のこういうところで買物ができるとか、そういった部分に関しては観光協会と連携しながら周知しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

このコロナ禍で、結局自然でコロナに影響しないような観光地等が歓迎されると思うのですが、今年はいいいチャンスだったなと思いましたが、それらの集客をするPRを、多分ホームページ等で、あとはSNSですか、それらでやればまだまだ山田の海水浴場もにぎわうのではないかなと思っておりますが、気候もあろうかと思っておりますが、来年以降はそのようなのも考えられますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

議員がおっしゃるとおりで、そういったPR活動というのは重要になってくるというところなのですが、近隣の市町村、大槌町では、今年は海水浴場は開設していないといった状況もございまして、そういった要因があつて、こちらのほうに、町内に流れてきたケースもあるのかなというふうには捉えております。ですので、今年度1万2,000人というところでございますが、これを減らさないような努力は当然必要かなというふうと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

担当課長の意気込みというのを感じましたので、ぜひ来年はもっといい条件になると思っておりますので、そして山田町独自ではなく面的な観光事業というのも目指したほうが、より集客ができるのではないかなと思っております。例えば大槌、山田、宮古というふうな、ジオパークみたいな連携を保ちながら観光を盛んにしていく、そのようなのも考えられると思っておりますが、そのようなのを検討していますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、ジオパーク、そしてみちのく潮風トレイル、これに関してはもう組織ができておまして、その中で近隣市町村と連携を深めていくというような取組になろうかと、そのように思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

点で勝負するのではなくて、面での勝負も必要な時代ではないかなと思います。このように三陸道路が開通したことにより、かなり行動範囲が広がっていますので、ぜひそれらもご検討願いたいと思います。

あと、商品券については、いろんな方面、業種で使われているようですので、非常にこれは町内の経済の活性化にはなっていると思うのですが、再三再四同僚議員からも質問がありましたが、この商品券について今後も予定しているのかどうか答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、プレミアム商品券同様の事業については、財源を伴うものですから、そういった予定はございませんが、現在地方創生の臨時交付金が1,300万円程度の内示があったようですので、その中でどういった事業ができるかということで今検討しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

ぜひ臨時交付金ですか、それらを利用しながら、消費者もいい、商売している人たちもいいというのをどんどん利用していただきたいと思います。ただし、交付の方法はきちんと手続を踏んでやってください。分かっている人はぱっと走って行って購入すると、そして遅れた人は行ったらもう終わりですと言われると。そういうことがなく、公金が入っているのであれば、やはり全体へ知らせる方法を取っていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、今年は2年目ということで実施したわけなのですが、前年度に実施した1回目、これに関しては完売するまで2週間程度かかったといったところで、同様の内容で今年もやったわけなのですが、

今回は4日間で完売ということで、いろんところで苦情を受けているというところがございますので、もし同様の事業をするのであれば、今後検討を十分していきたいということです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。居酒屋等の営業自粛の農林水産業への影響というのは、やはり影響は出ているのはこの答弁書で分かりました。水産加工業者、産業振興の農林水産業の方々は大変でしょうが、どこも日本全国大変だと思いますので、まだまだ頑張るしかないのかなと感じましたが、山田町として独自にそれらを支援するということは考えますでしょうか。それとも、先ほど来答弁がありましたように、財源がないので厳しいという考え方でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

これは国の事業なのですが、現在そういった飲食店の自粛要請があったところに対して、物を送っている業者に対しての補助メニューはございますので、そちらのほうで対応できればなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ぜひそういう事業があるのであれば、農協、漁協等をいろいろ指導しながら、それらに該当するのであれば、それらをやっていただきたいと思います。

次に、経済対策についてなのですが、まずこれほどでも同じ目に遭って大変だと思いますが、この答弁書の中で少し私分らないのがあったので、お聞きいたします。ECサイト開設等支援事業といったら、具体的な内容を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

インターネットを活用した簡単な通信販売というところになりますが、その特徴とすれば今まで現金振込でやっている部分、これをカード対応でもできるようにシステムを変更する、あるいはそういったものをまた新たにつくるというところの補助メニューでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。これはそうすれば、それぞれの漁協等が対応することになるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

各事業者ということになります。漁協も今回改修ということで、この事業を使っているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。

次に、コロナの対応についてお伺いいたします。午前中から、いろいろ皆さんコロナについて心配なさって、町の対応とか疑問を聞いているわけですが、山田町で感染者が出た場合、自宅療養もあり得るというのを午前中答弁でお聞きしましたが、それで間違いはないですね。出た場合。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

午前中の答弁なのですけれども、県では自宅療養を出さない方向で進めておりますので、午前中に回答していたのは自宅待機のところでしたので。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。とにかくこのコロナについては、ちょっとでも町の中で感染者の動きがあれば、皆さん非常に興味を持って、うわさがうわさを呼ぶというのか、現実的な問題で、あそこが消毒したとかそんな話になって不安になっているわけですが、町からは最初の頃はコロナ対応注意してくださいということで防災行政無線の放送があったのですけれども、一時期ない時期がありました。そのようなことを踏まえまして、きちんと町では予防については定期的に流したほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

コロナ対応の防災行政無線の放送についてであります。まずこれまでは県で決定事項があったとき、町で決定事項があったとき、あるいは国のほうの措置が適用されたときなどにおいて、都度放送

してまいりました。先日岩手緊急事態宣言が発令されたということで、これを受け、その後放送基準を設けております。それによって、現在は2日に1回放送しているということでもあります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

2日に1回ということでしたが、その前はしばらくありませんでした。それで、町の人たちが心配して、コロナが出たというのにどうなっているのだろうというようなことを何人からも聞かれましたので、そのことについて、そういう例があったというのをお伝えしておきますので、ぜひ定期的な、2日に1回でもよろしいですので、毎日では大変でしょうから、その辺についてもきちんとやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

議員おっしゃるとおりでありますので、適時適切な放送に努めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

住民の皆様には不安を抱かせないような行政の役割というのをきちんとしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、人口減少対策についてでございますが、移住者を受け入れるというのも人口減少対策だと思いますし、子育て支援も人口減少を食い止めることで必要だと思いますが、その辺について移住者の空き家対策、家賃補助、これらについてはどこの課が相談に応じているか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

移住者の対応については、政策企画課のほうで移住コーディネーターを中心に相談を受け付けております。中身については、空き家バンクと空き家リフォームと移住お試し住宅等を政策企画課で対応しております。結婚サポートとか子育て支援については、健康子ども課のほうで対応してございます。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 2時01分散会

令和3年第3回山田町議会定例会会議録（第4日）						
招集告示日	令和3年 9月 7日					
招集年月日	令和3年 9月10日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年 9月13日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和3年 9月13日午後 1時56分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤 嘉宜		書記	黒沢 和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	福士 雅子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	技監	赤石 広秋	○	建設課長	佐々木 義之	○
	技監	高橋 慎一	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	危機管理主幹	佐々木 克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤 篤人	○	教育長	佐々木 茂人	○
	政策企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀 道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古 館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○			
	水産商工課長	野 口 伸	○			
町民課長	川 口 徹也	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年第3回山田町議会定例会議事日程
(第4日)

令和3年 9月13日(月) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和3年 9月13日

令和3年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第1、一般質問を行います。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地光明です。通告に従い壇上より質問します。

1点目、コミュニティバスについて。町内全域のコミュニティバスについて、各地区での説明会があったようだが、各地区からの要望、意見等を地区ごとに詳しく示してください。それを受けて今後の対応策についても詳しく各地区ごとに示してください。

2点目、山田北インターフル化について。山田北インターフル化については、先日町長は豊間根地区の誘致企業の皆様の要望を受けたようだが、これで町内全域での命の道や産業の道、広域生活圏としての道という共通認識を確認して、町及び議会を含めオール山田町として取り組むことを確認したことは大変重要なことと認識しています。

そこで伺います。今年度の要望活動に対する国県の動向はどうだったのか。それを受けて、今後の要望活動の方向性について示してください。

3点目、集会所について。第2回定例会でも質問しましたが、田の浜地区の災害公営住宅の集会所について、その後の設置計画はどのように進んでいるのか詳しく示してください。

4点目、震災復興について。東日本大震災の災害復旧については、遅れている工区もありますが、特に船越地区の日向の脇付近の防潮堤工事に伴う町道との接続に対する詳細が見えてきません。早急に全体計画の詳細について提示すべきと考えるが、どうですか。また、山の内側の町道の接続についても同様に提示してください。

5点目、台風19号について。(1)、台風19号で被災した公共事業の発注について順調に推移していると思いますが、そこで伺います。現在までに被災した公共事業のうち、何か所が工事発注できたのか、未発注は何か所か、工区ごとに詳しく示してください。

(2)、未発注箇所がある場合、未発注に至った理由を示してください。

(3)、発注済みの工区についても遅れている工区はないのか。ある場合、その理由についても工区ごとに示してください。

6点目、コロナについて。(1)、コロナワクチン接種については順調に進んでいるようだが、今日までワクチン接種について問題なく進んでいるのか。ある場合は、その対処方法はどうか。

(2)、PCR検査についての現状はどうなっているのか。今まで何人が該当し、何人が受診し、費用負担はどうなっているのか。無料の場合と有料の場合の違いについても詳しく述べてください。

(3)、今後はコロナ禍によりダメージを受けた町内の各事業者の立ち上がりを支援することが重要と考えます。

そこで伺います。今回のコロナ禍でダメージを受けた農林漁業者、観光業者、商工業者をどのように把握しているのか。その上で立ち上がるための支援をどのようにしていくのか。

(4)、震災のときに借りた災害援護資金の返還についても、このコロナ禍で資金繰りに困っている多くの町民の方がいると思うが、どのように取り扱うのか。

(5)、現状、コロナ陽性者が増えている。これから台風シーズンを迎えようとしているが、それに伴い避難する場合が想定される。避難所の感染症対策は万全か。安全、安心について具体的に述べてください。

7点目、文化財、観光資源について。(1)、文化財については、本町においても最重要課題として取り組む必要があると思う。

そこで伺います。現在山田町において、将来に残すべき文化財は何々か詳しく示してください。これについては、自然遺産、文化遺産、発掘調査が必要な遺構、観光資源など、次の時代に引き継がなければならないと考えている全てについて詳しく述べてください。

(2)、その上で、どのような方法で将来に残すのかを述べてください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席より伺います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

議長の許可をいただきまして、マスクを外させていただきます。

5番菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目のコミュニティバスについてお答えします。各地区で開催した住民懇談会での主な要望、意見等についてですが、豊間根地区では木戸口地区の巡回ルートの変更、乗降場所の追加や変更、乗車

時間の短縮など、荒川地区では診察時間に合わせた運行など、大沢地区では県北バスとまちなか循環バスに対する乗降場所の追加や変更、診察時間に合わせた運行など、関口地区では乗降場所の追加、乗降ステップの低床化など、山田地区では乗降場所の追加、乗り方が分からないなど、織笠地区では乗降場所の追加、復路の始発時間を早めてほしい、料金が高等いなど、船越地区では利用者数に見合ったバスの小型化、山の内地区では復路の始発時間を早めてほしい、利用者が少ないが継続してほしい、免許返納者の料金割引など、そして田の浜地区では県北バスの運行が充実している、利用方法が分からないなど、大浦地区では乗降場所の追加、復路の始発時間を早めてほしいなどの意見、要望がありました。

次に、今後の対応についてですが、寄せられた意見、要望を踏まえた上で、10月1日からの運行については、各路線において乗降場所の追加や変更、復路の始発時刻を早める改定など、豊間根線では木戸口地区の運行経路を変更することで調整を進めているところでございます。

2点目の山田北インターフル化についてお答えします。最初に、これまでの動向ですが、昨年来からの要望活動の中で、国からは三陸国道事務所との連携強化、必要なデータの開示、地元の声の発信といった内容の助言をいただいているところであります。

また、本年8月下旬には宮古市との合同による国土交通省への訪問を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時見合わせとし、改めて日程調整をすることとしております。

今後の要望活動の方向性についてですが、現在国への要望強化を図るため、企業誘致を前提とした北インター周辺の土地利活用の検討のほか、三陸国道事務所並びに宮古市との意見交換を行いながら防災の観点からも研究を進めているところであり、今後はこれら検討、研究の成果を基に、フル化の必要性和期待される効果をより具体的に提示し、また地域住民や企業からの声を国に届け、さらなる要望活動の展開を図ってまいります。

3点目の集会所についてお答えします。田の浜団地の一室については、集会施設として利用するため、国と目的外使用に係る協議を重ね、8月末に承認が下りたところです。今後は、利用に向けて、入居者に対し使用方法などの説明を行ってまいります。

4点目の震災復興についてお答えします。施工者である県宮古水産振興センターの計画では、日向の脇地区においては、防潮堤天端に整備する町道前須賀・タブの木荘線に、町道日向脇線のほか、周辺の水産加工場や住宅への取付け道路が接続され、漁港から日向の脇地区への乗り越し避難道路を整備することとなっております。

また、山の内地区においては、船揚げ場背後地の町道山の内港線及び山の内・前須賀線の付け替え町道を整備し、船揚げ場に接する現在の町道部については、船揚げ場の地盤高までのかさ上げ及び舗装を行うこととなっております。

同センターを改めて確認したところ、現在日向の脇地区、山の内地区ともに防潮堤本体工事を鋭意

進めており、迂回路など通行の確保に万全を期しながら、引き続き早期完成に努めるとのことです。

5点目の台風19号についてお答えします。1つ目の令和元年台風19号で被災し、国から災害査定を受けた災害復旧工事の発注状況についてですが、現時点において道路及び河川等の公共土木施設については52件のうち50件が発注済みであり、町道田の浜・小谷鳥線の一部区間と、公共下水道山の内地区圧送管が未発注となっております。また、農林業施設は5件全てが発注済みで、水道施設は6件のうち5件が発注済みで、四十八坂地区送水管が未発注となっており、学校施設及び社会教育施設については4件全てが発注済みとなっております。

2つ目の未発注に至った理由についてですが、他事業との調整や設計変更の必要が生じ、国との協議等に時間を要したものであります。

3つ目の発注済みの災害復旧工事で完成が遅れているものについてですが、町道山の内・大沢川線、山の内・四十八坂線及び準用河川女川においては、設計変更の必要が生じ、国と協議に時間を要したこと、また準用河川長内川は、施工中の大雨の増水による影響を考慮し、河川内の工事用道路等の撤去と再設置を行いながら施工しているため時間を要しているものであります。

6点目のコロナについてお答えします。1つ目のワクチン接種の問題については、接種後に体調を崩された方がいたこととありますが、7月20日開催の議会全員協議会でもご報告したとおりであります。対処方法は、医療機関で処置したり、相談に応じたりしております。

2つ目のPCR検査の現状については、8月末の県の発表によりますと検査した件数は県全体で10万7,568件ですが、本町の件数は公表されておられません。検査の要不要は、保健所や医師が判断しますが、必要と判断された方は全員受けることとなります。

検査の費用負担については、濃厚接触者等の理由で、保健所が「検査が必要」とした場合は、自己負担はありません。また、発熱や息苦しさ等の症状が生じて医療機関を受診し、医師が検査が必要とした場合でも検査料は無料となりますが、この場合の初診料等は自己負担があります。そのほか、本人が自ら検査を希望した場合は、全額自己負担となります。

3つ目のコロナ禍によりダメージを受けた町内事業者への支援についてですが、本町の主要養殖物の本年度の水揚げ状況は、8月末現在でカキが前々年度の148%、ホタテは約6割まで回復してきたところとあります。一方、水産加工業者の売上げは伸び悩んでおり、他業種への影響も出ているものと推察されます。

農林業については、野菜の飲食店向け売上げがまだまだ低調であり、特用林産物のシイタケは道の駅やアンテナショップでの売上げが伸び悩んでおります。米については、民間在庫量が適正水準を上回っており、新米価格への影響も懸念されているところとあります。

観光業を含む商工業者27者を対象に行った7月時点の売上げ動向調査では、25者から回答をいただき、対前年比18者が「減少した」と回答しており、約7割の事業者がコロナの影響を受け始めた前年

度をさらに下回る厳しい状況にあります。

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響は長期化しておりますが、今後も町内事業者の経営状況を注視するとともに、事業継続を支援する必要な施策を講じてまいりたいと考えております。

4つ目の災害援護資金の返還についてですが、収入の減少等により償還金の支払いが困難になった場合、1年間の支払い猶予や支払い方法の変更を行うことができます。支払いに関する相談を受けた際には、生活状況に応じた対応を行うとともに、引き続き適切な債権管理に努めてまいります。

5つ目の避難所の感染症対策についてですが、本町はコロナ禍における避難所の運営に万全を期すため、感染症対策専用の避難所運営マニュアルを策定し、円滑で適切な対応が取れるよう、より実践的な避難所運営訓練を実施しているところであります。

また、洪水土砂災害時の避難所を、避難者のソーシャルディスタンスを確保するため、10施設から16施設に増設しております。

災害備蓄品については、衛生用品をはじめとした感染症対策関連のものを確保しております。このように、感染症対策については体制を整えているところでありますが、避難所の運営に当たっては日々変化する感染状況を注視しつつ、細心の注意を払い、柔軟な対応を取るなど避難者の安全、安心に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

7点目の文化財と観光資源についてお答えします。

1つ目の将来残すべき文化財についてですが、文化財保護法及び県文化財保護条例、町文化財保護条例に基づき指定を受けているもので、具体的には県指定文化財が房の沢古墳群出土品ほか3件、町指定文化財が絵入道標ほか6件となっております。

次の時代に引き継がなければならないと考える町の自然遺産については、三陸の典型的な景観をなす海、山、川とそこに生息する動植物が考えられ、文化遺産については古文書や石碑、社寺等の建造物、過去に実施した発掘調査の出土品などの有形文化財、祭りや方言などの無形文化財が考えられます。発掘調査が必要な遺構、観光資源については、基本的に埋蔵文化財は現在の形を保持したまま未来へ継承することが最善であることから、現時点ではないものと認識しております。

2つ目のどのような方法で将来に残すのかについてですが、文化財、観光資源については引き続き経過観察や保存に必要な情報収集を行い、現在の形を保持するよう努めてまいります。さらに、児童生徒を対象とした出前講座や生涯学習講座、企画展を開催し、文化財愛護と未来に継承することの必要性を広く周知してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

では、最初から行きたいなと思います。最初に、文化財についてだけ。私の質問はどうだか分からないけれども、何々ほか3件、何々ほか6件と、私はそれを個別ごとに出してくださいという質問をしたつもりなのですが、項目ごとにまたお願いします。まず、それが1点。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

県の指定文化財については、房の沢古墳群出土品、タブノキ自生地、船越海岸、大沢の臥竜梅、町指定文化財については、絵入道標、六角塔、一里塚、宝壽剣、大釜熊野山神社懸仏、島田熊野神社懸仏、牧庵鞭牛碑、以上となっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そうすると、房の沢のやつとタブの大島と船越海岸と、あともう一つ、もう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

大沢の臥竜梅です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

船越海岸は、総じてどこからどこを船越海岸と我々承知したらいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

船越海岸は荒神社付近から船越半島東岸が指定の範囲と、赤平金剛、大釜崎など、そういったところが対象になるところになっています。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、四十八坂海岸は町には該当しないという確認でよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

大変申し訳ございません。四十八坂についてはちょっと分かりませんが、恐らく認定にはなっていないというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、水産商工課長さん、四十八坂は何になっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

四十八坂につきましては、国立公園の中の特別地域、そして第2種特別地域ということになってございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

第2種特別保護地区。であれば、タブの大島は何ですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

タブの大島に関しましては、第1種特別地域ということで、オランダ島、小島と同じ区分になります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

第1種。であれば、これタブの大島は将来に向かって文化財として残さなければならないと。生涯学習課さんというか、町はどのような方向で将来に向かって残すのか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

タブの大島については、非常に景観も大事な、町にとってもすばらしい財産であるというのは認識しておりますので、このまま現状ではこの自然を生かした形で継承していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そのまま残すのはいいのですけれども、であれば船着場の壊れているのもそのまま残すとか、船着場から千畳敷に行く道路はどうするのか。生涯学習課、水産商工課、どちらが答えるのだから、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

タブの大島にある船着場につきましては、ちょっと私現場を見ていないので、情報はありますが、東日本大震災のときにコンクリートが傾いているといったところで、ちょっと今後現場を確認させていただいて、その後対応したいというふうに考えます。

また、草刈り等の作業について、これについては貴重な野鳥の巣があるというところで、草刈りに関しても許可が必要だという話もございますので、ここは確認をした上で対応していきたいというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そのとおりです。レンジャーの許可が必要なので、そのまま残すのか、であれば大島には今何種類の野鳥がいて、どのように守らなければならないのか、どう考えているのかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

複数の鳥が飛来しているというところはそのとおりでございます。中でも非常に貴重な種類の鳥というところは、全部で3種類ございます。その中で1種類がレッドデータブックに載っている、非常に絶滅危惧種と言われている鳥が飛来をしているのではないかとこのところでもありますので、これらが主要な鳥類というところで考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

今の答弁で重要だというのは分かりました。であれば、レンジャーとの協議もあろうかと思いますが、このまま残すのであれば、地主さんとそういう協議を行ったことがあるのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、タブの大島の所有者につきましては、船越湾漁協というところでございます。

（「違う違う。三陸やまだと共有だから、大浦組合と船越湾の共有だから、そのまま三陸やまだにも来ているから。両者の共有になっているはず」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（野口 伸）

そういったことはちょっと、船越湾漁協ということで思い込んでいましたが、そういうことです。漁協と協議をしながらという、全てにおいてそういうことになろうかと思しますので、そういった部分では今後連携していきたいというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

今の水産商工課長さんの答えで正しいのですけれども、これから残していくのに、例えばオランダ島は山田町が買い取って残しました。そういう懸念があるので、船越の大島はどのようにして、そのまま両組合さんのものとして両組合さんに負担をかけて残していくのか、それとも山田町が間を取ってということではないのですが、山田町が買うのではなく、民間に売られては大変なので、今はどうなっているか分からないけれども、昔は残すために環境省が買ってほしいという話までありました。それらについても今後検討をしていって、残すのであればそのような方向で横の連携を取っていったほうがいいと思うのですが、それらについての考えはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

まず、主権者たる漁協さんがどういうふうにお考えだと、ここが一番でございます、その上を飛び越えて議論をしても、むしろ失礼に当たると、そう思っております。そういうところも含めてしっかりと漁協のほうでの今後の管理の仕方、今まではあそこ大島は船越湾漁協のものだと、ほかの者はというようなこともありましたので、そういういろんな漁業の利権とかもありますので、簡単にはいえないと思います。ですから、そういうところを漁協さんのほうの話の、光明議員の議論が端緒になるかどうか、その辺のところを注目したいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

では、よろしく申し上げます。

それから、四十八坂につきまして、観光資源として残すのであれば、せめて間伐をしてください。

新しい三浴道ができて古い国道になってしまって、もう林の中を車が走っている状態なので、私の記憶では前回問伐したのは25年ぐらい前だと思いますが、それ以来していないはずですので、問伐を考えるかどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

やはり国立公園に指定されているというところがございますので、美観を損ねない範囲で伐採とか、そういったものは必要だろうというふうに思っておりますので、当然環境省の許可が必要になるわけですが、財源的な部分も踏まえて今後検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

1つ、私が言うのはつらいのですけれども、取り消してください。伐採はレンジャーが許可しませんので、伐採という言葉は除いて、あくまでも問伐ということをお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

自然公園法の中に伐採する場合は許可が必要だと、届出が必要だというふうになってございましたので、そういった表現にしました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。

では、最初に戻って、コミュニティバスから行きます。これいろんな意見が出たようですけれども、これについて私前回質問したとき、車椅子の乗車はどうなっていますかと言ったら、それについては何もないので、これは何もないということだったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

住民懇談会の中では、車椅子に対する乗車というような部分の意見や要望はございませんでした。ただ、高齢者の方が利用するというので、バスの低床化、ステップを低くしてくれないかというような話はいろいろな地区でされております。その辺については、今現在使用されているバスが対応

されていない部分がありますので、どうぞ皆さん乗っている方が手助けをしてもらって、乗車できるような形で何とかお願いしたいという話はしてございます。

それと、低床化については、今後バスの更新のときに低床化のバスの購入も考えていきたいというふうに答えたところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

答えたのは分かっているけれども、こちらのほうから車椅子については検討するという回答を議会に出しているのだから、こういうことで検討していますがという話はなかったのですかということですね。しないのですか、こちらからは。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町のほうから、そのような話はしてございませんでした。車椅子の利用の方については、これまでも介護タクシーとか、すけっと君というような民間でのサービスもあるようですので、そちらとも連携しながらという形にはなろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そのとおりです。ですから、我々に対して検討するという回答をしたのだから、すけっと君とか介護タクシーがあるから、それについての料金の差額はどうしたいと思えますかとか、どうしたい考えですかというそういうのが、議会で答弁しているのだから、公になっていることだから、そういうのはちゃんと住民説明会で説明することが大事だと思います。これは指摘しておいて、次のときにまた取り上げます。

それから、豊間根線の経路を変更するということですが、前回は質問したのですが、何で山谷を通らないのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

山谷地区に関しては、これまでも幹線バスが1日10便通っているということで、交通空白地という捉え方はしていないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5 番菊地光明議員

ですから、交通空白地でないと、前回は質問したとき豊間根もそうだし、田の浜もそうでしょう。何台以上が交通空白地で、そうではないという決まりがないのであれば、不便を来しているのは町民ひとしく同じですから。別に三沿道を走らなくて45号を走っただけで済むことだから、してくださいとお願いをしたので、今回これやるとき何でしないのか、そういう話を山谷地区の説明はしたのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

住民懇談会、大沢地区で開催したときには7名の参加がございました。その中で山谷地区から参加した人数はちょっと把握できなかったわけですが、山谷地区の方と思われる要望もございました。中身的には宮古行き、あとは山田行きのバスが10時台から14時台までがないというようなところで、急行バスも止まってもらえると非常に利便性は向上するというような話はいただいております。ですので、特に山谷地区が交通空白地というような捉え方は住民の方もされていないのではないかなというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5 番菊地光明議員

住民の方々は空白地として捉えているのさ、だって急行は止まらないのさ。

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○5 番菊地光明議員

急行は止まらないのだ。もう素通りだから、これについては私はせっかく試行しているのだから、してみればいいのだ。その上で人が本当に乗らないのだというのが分かれば、それで住民は納得するし、やっぱりそれは試行期間中にやっちゃわないと、本格運用になってからまたお願いしますと言ったって、陸運局だって困るでしょう。それらについて本当にそれでいいのか、もう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

コミュニティバスについては、全ての利用者の利便性だけを追求する事業ではないかなというふうには考えてございます。必要最小限のサービスの中で充実した運行ができればというふうには考えているところでございます。ですので、現在運行は1地区1週間に2回、往復1回だけの最小限の運行を

しているという中で、その地区、地区で、うまく利便性が図られるような形で考えているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。この議論を長くしても駄目なので、これは私はそう思っていることを言って、次のときもまた質問しますので。

2点目の北インターのフル化については、国から連携強化や必要なデータ、地元の声についてはみんな国のほうでも分かっていると思いますが、これ今回初めて企業誘致を前提とした土地利用の検討ということなのですが、これはどのくらいまで進んでいるのか。もし言えないのであればいいし、その辺については一応みんなで、オール山田で進めるということは分かっているので、これ以上は言えないというのであればいいし。せめて北インターできるのが100%だとすれば、今1%か2%の状態ですとか、そういうのを言える範囲で、もし答えられるのであれば、副町長か誰か答えてほしい。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

北インターのフル化の実現については、何回も申し上げているとおり全町民の悲願となっているところでございます。ただ、具体性がないと何とも国交省では採択されないということでございますので、ただいま町長が答弁したとおり、あらゆる材料を使ってその実現を図るということでございます。

企業誘致については、菊地議員からもご意見をいただいたとおりインター近くの農工団地、あそこを検討しております。既に前回か前々回で鑑定評価の予算化しておりますので、これはまさに現実的に進めていると受け止めていただければいいかなと思っています。

それから、豊間根地区にある廃校舎の校庭、これに企業が来てくれるのであれば、これも誘致をして進めていきたいと考えております。それもこれもフル化がなれば、進むのではないかなと思っています。進捗ということなのですが……

（「言えなければいいよ」と呼ぶ者あり）

○副町長（甲斐谷芳一）

では、この辺で。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これやはり大事なことで、町長以下、当局は頑張っていますので、言えないところは私たちも聞きませんので。

それから、今副町長が言ったとおり、古い校舎につきましても壊して更地にして使うのもいいでしょうけれども、リフォームして、昔織笠中学校には来ましたよね、そういうリフォームして中身だけを使いたいという業者さんがありましたら、そういうほうにも手を差し伸べて、少しでも北インターがフル化に臨むように、これはお願いして終わります。

次の集会所につきましては、これについては大変ありがとうございました。皆さん高齢者の方々なので、本当に感謝したいと思います。説明会は、いつ頃から予定していますか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

現時点でいつ頃かというのはまだ決めていないのですけれども、早い段階で行いたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、早い段階ということで了解しますけれども、早い段階は分かりましたが、今年度中にはできるのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

8月末に承認が下りましたので、今年度中には説明をして利用のほうをしていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。

次に、震災復興のやつですけれども、これについては答弁書を見ても難しいので、皆さんが困っていますので、せめてかわら版や何かで田の浜、船越の人たちに、こんな道路設計で大体最終的になっているので、最後はこのように町道がつながりますとか何かを知らしめてほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、防潮堤工事の辺りについては大規模な工事となっておりますので、住民の皆さんにとってはなかなか具体的な形がイメージしにくい、それからあと工期も長くかかっておりますので、心待ちにされているということでもございますので、ここは県に現状をお伝えして、これからの進捗など具体的に分かるような形でかわら版に掲載したいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。

時間がなくなったので、次の台風19号につきまして、未発注の工事について他事業の調整や設計変更の必要が生じて国との協議等に時間を要したものでありますとあるのです。これは、要したものでありますということは過去形なので、未発注ではなくもう発注しているという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

未発注箇所、具体的に申し上げますと町道田の浜・小谷鳥線の一部区間というところが今の田の浜のコミセン前の路面の復旧ということになります。ここは上流側でも砂防堰堤の工事を行っております。あとは、ここは舗装工が一部設計の見直しということで、これに県、国との協議に時間を要したということで、発注見込みは今月中に行いたいということで、今月中の発注を見込んでおるところでございます。

それから、公共下水道山の内地区の圧送管ということでございますけれども、ここは下水処理場付近の崩落箇所、その圧送管となります。ここも今上物の道路のほうは契約のほうには至っておりますけれども、こっちのほうは道路のほうの災害復旧は発注済みですので、今年度内に圧送管のほうについてもじき契約に至るという見込みでございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。遅れている理由が分かりましたので、これについては了解しました。

次のワクチンにつきまして、7月20日の全協で報告したとおりでということ、それ以上は聞きません。いろいろとうわさは入ってきますけれども、分かりました。

ただ、どうも分からないのですけれども、同僚議員たちがもういろんな質問をしているのですけれども、PCR検査についても山田町でやった人が発表できないというのがちょっと分からないので、

それをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

PCR検査についてですが、PCR検査は保健所で行ったり、あとは医療機関、それから私的な理由で自分の希望する機関で検査するなど、様々な場所で受けられておりますが、これらの件数が町に報告されたり、あとはこちらで把握することはできませんので、町の件数についてはお答えできないという状況です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これも同僚議員たちがいろんなことを聞いてもそれで終わりなので。

それで、問題は水産町内業者ですけれども、これを見ると水産加工業者の売上げが伸び悩んでいるということですが、そうした場合、加工業者たちを支援する支援金とか給付金とか、今後に立ち向かうための考えはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

水産加工業者についてでございますが、まずアンケート調査の結果でございます。こちらのほうは16者を対象に行っておるのですが、そのうち8者が売上げ減少しているというところで、昨年と比較して下がった、コロナ禍前よりもさらに下がっているというような状況でございます。そしてまた、関連する運輸関連も恐らく影響を受けているだろうというところでございます。

現在支援事業としましては、県の地域企業経営支援金という制度がございまして、まずこちらのほうの制度を活用していただきたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

県の資金もそうなのですが、今課長答弁したように加工業者、関連する運送業者、それは山田町の人たちの雇用を守ってくれている方々なのですよね。そういう方々を守らないで、山田の基幹産業を守らなくてどうするのだという考えがあるのです。やっぱり去年は農林漁業者とかにやったのですけれども、そういう加工業者さんたちの雇用主もそうですけれども、雇用されている方も多分に私はこういう減額では給料のほうも下がっているのではないかと思うので、それらについての検討もしてほしいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在地方創生の臨時交付金については金額が1,000万程度というところで、今後の動向を見ながらそういう部分で財源的裏づけがあれば、すぐ対応したいというふうな考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。何とか山田の基幹産業を守るようにお願いします。

次の5点目のコロナ禍のときの災害です。今回も防災訓練が延期になりましたが、そもそも防災訓練を前例踏襲式で毎年同じようにしているのかどうか、前例踏襲方式が別に悪いとは言っていないのですけれども、こんなコロナ禍のとき前例踏襲で津波の防災訓練だけでいいのかどうか、どういう考えなのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

訓練ということではありますが、まず防災訓練については延期ということで11月初旬に予定しているところであります。このほかに町長答弁にもございましたとおり、実践訓練ということで感染症専用のマニュアルに基づいた訓練を今年度8月に2回行っております。実践力を身につけるということをまず大きな目標として実施しているところであります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

実践力を身につけるのは分かったのですけれども、であればそういうのを延ばさないで、その日に実際問題としてコロナ禍による避難所をどのくらいして、職員はベッドの配置とか組合せとか、ソーシャルディスタンスを取る体制の手順というのは訓練しているのですか、現在。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

訓練については、まずあらゆるケースを想定してということです。今年度行った訓練については、各避難所5名ということで、具体的な感染対策を施した受付から避難スペースへの誘導、またそのほかにも具体的に体調を崩された方がいた場合はどういうふうな対応をするかということでやっております。職員の配置については、まず災害の内容にもよります。基本5名なのですが、足りない場合は

他の避難所から要請して増やすということも考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

答弁するとき、あらゆることに想定してという答弁は、私はよくないと思います。そう言われると、あらゆる想定したのを私も聞きますので。であるのであれば、マンホールトイレの設置はどうなっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

今のご質問なのですけれども、まずあらゆる想定ということで、そこはちょっと訂正させていただきます。また……

（「マンホールトイレはどうなっているかって聞いたの」と呼ぶ者あり）

○危機管理主幹（佐々木克博）

簡易式トイレ、マンホールトイレについても、まず備蓄品として確保しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

答弁おかしいな。マンホールトイレ備蓄しているというのではなく、マンホールトイレをどこに設置する予定なのやと聞いているのに。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

マンホールトイレということではありますが、現在のところはまず簡易トイレと、あとは建設業者さんと協定を結んでおります。簡易式のトイレでまず対応するというで考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

マンホールトイレの設置の検討はしていないのか、全然。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

マンホールトイレについてもご意見、ご提言をいただきましたので、今後検討していくということ
をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

国ではマンホールトイレを設置しなさいということで盛んに言われているのに、今後検討していき
ますではないでしょうか。実際問題として避難所に行った場合、例えば中央公園なんかは一番マンホー
ルトイレの設置をしておけば、イベントや何かにも一々仮設のトイレを使わなくてもマンホールトイ
レがあればすぐできる、そういう訓練をしていないのか。そもそもあなたはマンホールトイレが何だ
かも分かっていないのではないの。マンホールトイレというのは何なのだ。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

マンホールトイレということなのですが、今現在で私も詳しいところは分かりません。であります
ので、今後はまずそれを調べて……

（「勉強しますでいいんだ」と呼ぶ者あり）

○危機管理主幹（佐々木克博）

勉強させていただきます。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。

暫時休憩します。

午前 10 時 55 分休憩

午前 10 時 56 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

総務課長より答弁させます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

5 番議員さんから、ただいまマンホールトイレのご質問についてありましたけれども、総務課内
でも今後危機管理を中心にその辺未検討の部分があったということで鋭意検討を進めてまいりたいと思
います。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。やはりマンホールトイレはイベントや何かにもすごくいいものなので、災害のときもすぐ下水管に水洗トイレに出してやればそれで済むやつなので、検討をお願いします。

それから、時間がなくて忘れたのを1つだけ戻ってお願いというか、山田の業者を助けるために、例えば喜寿のお祝いなんかもできれば私は山田の業者さんから買って、山田の業者さんが少しでも収益を得るような方策を、喜寿とか、あとは成人式のいろんなイベントがなかったのに対して、そういう考えがないのかどうかを聞きたいのですが。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

喜寿を祝う会については、去年コロナということで延期になり、今年度2か年分実施する予定としておりました。出席希望を募ったところ3割に満たないということで、今年度もやむなく中止しております。喜寿の対象者の方への記念品についてでございますが、コロナ禍ということもありますので、町内事業者への支援につながるような形で検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

成人式、残念ながら令和3年の成人式は中止ということになりました。ただ、何も残らないということではないように、今実行委員会のほうとお話をさせていただいておまして、「二十歳の思い」というような仮称名ですけれども、記念誌を作って皆さんにお配りをしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

記念誌とか何かではなく、端的に山田の加工業さんにお金が入るようなことを考えてほしいのです。何とかそれをお願いします。

それから、コロナ禍が終わって、来年以降に山田に交流人口を増やすために、生涯学習課長さんと水産商工課長さんが協議して、いろんな各種スポーツとか、芸術だとか、そういうのを誘致して、とにかく山田にお金を落とす計画をしてほしいのですが、それらについてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

希望、要望として承らせていただきます。ご理解を賜ります。

○5番菊地光明議員

終わります。

○議長（昆 暉雄）

5番菊地光明君の質問は終わりました。

9番木村洋子さんの質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番、日本共産党、木村洋子です。

1点目は、コロナ感染症について。（1）、感染状況と経過は。

（2）、ワクチン接種の進捗状況と、接種希望者に早く確実に接種させるための対応はどのように行っているのか。妊婦への接種状況と優先枠はあるか。

（3）、家庭で介護や育児を担っている人が感染した場合、残された家族への支援を考えるべきではないか。

（4）、コロナにより孤立する高齢者が増えている。孤立する高齢者の見守りとコロナで減収した飲食店支援策として、独り暮らしの高齢者への配食サービスを実施してはどうか。大変喜ばれる施策になるのでは。

（5）、生活福祉資金の内容と貸付状況は。

（6）、国保税減免の状況と周知は。

2点目は、学校のコロナ対応についてです。（1）、県内でも学校でのコロナ感染が増えているようだが、状況と対策は。

（2）、学校行事や修学旅行への対応は。

（3）、困窮する大学生や専門学生への支援が必要と考えます。臨時の奨学金や、ふるさと便などを届けて、山田町出身の学生が学業の中断や退学することのないように支援すべきではないか。

3点目は、契約保証金についてです。被災した町有地貸付けに関わる契約保証金について免除を再三求めています。町は前向きに検討しているのかどうか。被災の大きかった陸前高田市や大槌町では契約保証金を取っていない。同様に当町においても契約保証金を取らず、コロナ禍で苦しんでいる被災事業者の負担軽減を図るのが被災自治体の役割ではないか。町の判断は。

4点目は、営業中止しようとしている業者への支援についてです。震災時、健康面で被災者に大きな貢献をした業者が営業を中止しようとしています。町として継続できるよう支援すべきではないでしょうか。

5点目は、住宅リフォーム事業についてです。当町では、移住定住者向けの制度はあるが、一般向けの制度がありません。復興事業も終わりつつある現状もあり、建築関連の事業者と住宅をリフォームしたい住民への支援策として、一般向けの住宅リフォーム制度を創設すべきと考えますが、町の考えを伺います。

6点目は、米価の下落についてです。今年度も米価の下落が予想されますが、見解と対応は。

7点目は、災害公営住宅についてです。（1）、入居状況と特別家賃低減世帯数、割合は。

(2)、家賃未納の状況は。

(3)、収入超過世帯の状況は。コミュニティー維持などのために若い世帯も住んでもらうのがよいと考えるが、家賃軽減の施策を打ち出すべきでは。

8点目は、災害関連死についてです。(1)、申出数、認定率は。

(2)、当町は被災した沿岸自治体の中では関連死が多いと思われるが、町はどのように分析し、今後に生かそうとしているのかを伺います。

再質問は自席より行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

9番木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目のコロナ感染症についてお答えします。1つ目の感染症の状況と経過についてですが、9月6日現在公表されている本町の感染症患者は1人となっております。

なお、それ以外の情報については、この場での答弁は控えさせていただきたいと思います。

経過については、陽性が判明した場合は入院となり、国の退院等の基準に沿って退院することになります。

2つ目のワクチン接種の進捗状況ですが、8月27日までに申し込んだ方については9月28日をもって完了となります。10月以降の接種体制は、12歳から15歳の児童を対象とすることから、1医療機関とし、接種日程を縮小して継続します。

早く接種していただくための対応としては、医療機関と日程調整を行い、前倒しで追加接種日を組んだところでは。

妊婦への接種状況ですが、8月末現在43人のうち2回目の接種を終えた方が11人、1回目を接種した方が8人おります。未接種の方への対応としては、今月上旬に接種日を設け、個別に希望状況を確認しながら案内をしたところでございます。

3つ目の介護者が感染した場合の要介護者への支援についてですが、本町ではこのような場合においても継続して在宅ケアが受けられるようサービスの調整を行うこととしており、引き続き事業者と連携して支援体制の構築に努めてまいります。

また、育児を担っている人が感染した場合は、同居の家族や別居の親族による対応が基本となりますが、その対応が困難な場合には保健所が感染症指定医療機関や児童福祉施設等と連携を取り、対応しております。

4つ目の配食サービスについてですが、本町では独り暮らしの高齢者等に週2回以内で弁当を配達し、併せて利用者の安否確認を行う配食サービス事業を実施しております。

5つ目の県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金についてですが、新型コロナウイルス感染

症の影響を受け、休業等により収入が減少した世帯に対し、緊急小口資金として最大20万円、総合支援資金として最大180万円の特例貸付を行っており、町社会福祉協議会が相談、申請に係る受付窓口となっております。貸付状況は、8月末現在で緊急小口資金特例貸付が57件、貸付総額1,080万円、総合支援資金特例貸付が78件、貸付総額が4,095万円とのことであります。

6つ目の国保税減免の状況と周知についてですが、8月末時点での減免申請は10件あり、うち7件が減免適用され、減免額は189万円ほどとなっております。また、周知については7月1日付の新型コロナ対策かわら版や、国保税の納税通知書に同封した減免に関するチラシを通じて行っているほか、税務課窓口での納税相談時にも対応しております。

3点目の契約保証金についてお答えします。契約保証金は、土地賃貸借契約の適切な履行を保証する上で必要な預り金であり、町財務規則で規定されております。新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が長期化する中、過日山田町商工会から事業者の声をとりまとめた「契約保証金の免除等に関する要望書」の提出があったところでございます。町では、これを受け、コロナ禍による事業者への影響を鑑み、その対策の一環として、借主が設定した連帯保証人と町との間で保証契約を結ぶことにより、保証金を免除できるよう制度の見直しを行うことといたしました。これにより、被災事業者の負担軽減が図られるものと考えます。

4点目の営業中止をしようとしている業者への支援についてお答えします。このような場合の対応としましては、事業所訪問などを通じ、事業者が営業中止と判断した経緯や経営状況、事業継承の可能性や従業員の処遇などを把握した上で、町としてどのような支援が可能なのか検討すべきものと考えます。

5点目の住宅リフォーム事業についてお答えします。住宅リフォームは、住宅長寿命化や省エネ等、町民の住環境の改善と質の向上につながることから、他市町村の事例などを参考とし、今後研究を進めてまいります。

6点目の米価の下落についてお答えします。農林水産省では、6月末時点の主食用米の民間在庫が適正水準を上回る219万トンとなったことで、米価は下落傾向にあり、米の余剰感が強まったとの認識を示しております。令和3年産米が平年を上回る豊作となった場合には、供給過剰による新米価格の下落も懸念されていることから、今後の国、県の動向を注視してまいります。

7点目の災害公営住宅についてお答えします。1つ目の入居状況と特別家賃低減世帯数、割合についてですが、年度当初において入居状況は県営が4団地231戸のうち191戸、334人、町営が14団地409戸のうち380戸、667人、合計18団地571戸、1,001人が入居しており、そのうち町営分の特別家賃低減世帯数と割合は293世帯、77.1%となっております。

2つ目の家賃未納の状況については、5月末時点において令和2年度までの未納額が194万240円、収納率96.9%となっております。

3つ目の収入超過世帯については、8月末現在3世帯となっております。公営住宅の入居要件は、

所得要件のほかに、現に住宅に困窮していることも要件の一つとなっており、要件を満たせば若い世帯の入居も可能となっております。

また、家賃軽減の施策については、現在町独自家賃減免事業を実施していることから、新たな家賃軽減事業を実施する予定はありません。

8点目の災害関連死についてお答えします。1つ目の申出数と認定率についてですが、申出数は120件、認定率は69.1%となっております。

2つ目の分析と今後についてですが、本町における災害関連死の主な原因として、震災後の生活の変化によるストレスに起因する疾病が挙げられますが、被災者の精神的なストレスを緩和し、心身の健康を取り戻すため、心のケアや各種健康教室、見守り訪問等を実施してまいりました。震災での経験を踏まえて、今後も被災者に寄り添い、きめ細やかな対応に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の学校のコロナ対応についてお答えします。1つ目の学校での感染状況については、県内各校と比べ落ち着いている状況ではありますが、岩手緊急事態宣言の発令を受け、臨時の校長会を開催し、発令期間中は児童生徒、学校関係者以外の校内への立入りを制限するなどの措置を取っております。

2つ目の学校行事等については、保護者の参観を制限するなど、外部と接触のある行事について一部見直しを行いながら、なるべく通常の教育活動を維持するよう努めております。また、修学旅行については、小学校は実施済みであり、今後予定されている山田中学校では、実施時期や旅行先の変更を検討しております。

3つ目の学生への支援については、本町出身の学生に町の特産品を送る山田町学生応援宅配事業の実施を現在検討しております。帰省もままならない状況の中で、ふるさとを離れて学業にいそしむ学生たちを町としても応援していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前11時17分休憩

午前11時29分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番木村洋子さんの再質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

コロナについてなのですが、新型コロナ対策かわら版も出ていまして、非常に参考になると思いま

す。その中に進捗状況も接種率も書いてありまして、65歳以上が91.4、16から64歳が66.6、12から15歳が8.8となっています。高齢者の方は随分接種率がいいのですが、やはりその中間の部分の64歳までの方が70を切っているというところもあります。

私は地域を回って歩くと、まだやっていない高齢者と障害者の人がやはり何人かはいらして、その方々には情報も十分伝わっていないし、障害があるからちょっと行くのも大変という、そういう方々もいらっしやいます。

それとまた、中高年、40、50歳ぐらいの男性がやはりそこら辺仕事の関係なのか詳しくは分かりませんが、ちょっとやらないという人たちも多いなというのが回っているの感想なのですが、ここを何とか、100はもちろん無理にしても、できるだけ接種率を上げることが大事だと思うのですが、ここを改善していくというところをどういうふうに思っているのかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまの接種率についてお答えいたします。

まず、かわら版に上がっていた接種率は8月の半ばぐらいのところだったと思いますが、その後接種率のほうが上がってまして、9月7日時点では65歳以上の方で2回目を終わった方は約92%、それから16歳から64歳の方で2回目が終わった方が77%、12歳から15歳で2回目が終わった方が41%というように、その後も接種率のほうは上がっておりますし、あとは9月末までまだ若い世代のほうは続きますので、見込みとしては16から64歳は85%ぐらいいくと考えておりまして、結構高い割合で接種されていると捉えているところです。

さらに、申込みのほうは終わってはおりますが、12歳から15歳までの方の接種日が10月以降続きますので、今後も申し込まれる方がおりましたら、そちらのほうを案内しながらさらに接種できるような体制を取っていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

以前から申しているのですがけれども、沿岸は病院、ベッド数も少ない、医者も少ないという事情がありますので、やはりコロナにかかって重症化すると入るところがなくなる、そういった危険性というのが全然ないわけではないのです。そのためにもワクチンは重症化を避けるという一つの本当に重要な方法ですので、これを徹底的にと言うのもなんですけれども、やりたい人、あとは情報が取れないでちょっと分からないような人にもやはりどんどんこれからもやってほしいと思うのです。そのためには、私は民生委員さんの協力を得るというのも大事なのではないかなと思うのです。地域の事情、障害者や高齢者の事情も分かっている民生委員さんの力を借りながら、できるだけ多くの方がワクチ

ンを打つ、そして重症化させない、そういう取組というのがこの沿岸においてはすごく大事だと思うのですが、そこはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

新型コロナワクチン接種につきましては任意でありまして、町が強制できるものではございませんので、まず民生委員さんの協力を得るといことはこちらのほうは考えてございません。

ただ、情報が取れない方、あとは申込みができていないという方につきましては、機会を捉えて接種のほうのご案内をしたいと思っております。

ただ、若い方につきましては、やはり副反応が怖いので受けないという声も聞かれているところです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

情報のある方は、まず本当にその人の希望があるなしはそれによって違ってくるのですが、分からない人がいるな、障害があって大変な人がいるなというのがやはり実情だと思いますので、そこら辺も考えながら今後もやってほしいなと思っております。

それと、妊婦への接種なのですが、43人のうち終えた人が11ということで、もう少し率が高いのかなと思っていましたら、意外と低いというところがちょっとショッキングな部分があるのですけれども、妊婦さんは後期に感染すると早産になるというデータもありますので、やはり一人一人のお子さんが大事です、山田にとって。人口減もありますので、一人一人の妊婦さんに親身になってやっていただく、そういう取組というのも大事だと思いますし、あとは夫の方とかパートナーの人にも積極的に接種を進めるべきだと思いますが、そこはどういうふうになっていますか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

妊婦への接種についてですけれども、まず国から通知を受けまして、9月7日と10日に追加で接種日を妊婦さんの枠で設定をしていただいたところです。その日程を踏まえまして、申し込まれていない妊婦さんに対しましては1人ずつ、国のほうから胎児への影響は報告がないとか、授乳への影響がないというような通知を受けていたので、妊婦さんも副反応を怖がらずに受けられるようになりましたというような案内をしたところ、その後申込みが増えておりまして、10月1日までには43人中27名が受ける予定となっております。やはり中にはそれでも副反応が怖い、それから産後に接種予定だというような方もいらっしゃいます。

また、パートナーにつきましては、43人中41人、高い割合で接種は済んでいたことを把握しておりました。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

次に、家庭で介護、育児を担っている人の感染の部分なのですが、残された家族への支援という部分ですが、介護者が感染した場合、要介護者への支援については本町では継続して在宅ケアが受けられるようサービス調整を行うということで、介護を受けられる人は安心という部分もありますが、家族が同居するということがやはり家族内感染がありますので、そこを何とかそういうふうにしないよというところが大事なのではないかと思うのです。今のところ県内では20人前後で推移しているので、そういう感染増という急激な部分は見られませんが、今後またどういうふうに変化していくか分からないし、そして重症化もあるかもしれないということを考えながら、そういう部分に対しての支援というのを、陸前高田市のほうではそういうふうな家族に対しての対応も準備しているということでした。そういうのも参考にしてほしいし、あと保健所の力を借りながら児童福祉施設の力、連携を取りながらということやってほしいと思います。

いずれにしても、家族内感染、感染者が自宅待機にならないような施策という部分が大事だと思うのですが、説明とかいろいろと受けてきまして、山田の場合は今まで自宅待機という事例があったかどうか、何件あったかをお知らせ願います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

山田の事例につきましては、公表されている1件につきましては少し前のケースですので、ちょっと記憶が定かではないのですが、その頃は病床のほうも空いていたので、速やかな入院ができたと思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

また、育児を担っている人が感染した場合は同居の家族や別居の親族による対応が基本となるというのがありますが、今のこの時代では自助というのが難しいところがありますので、やはり公的な支援というのを考えながら、町としての対応を考える、そういうふうやってほしいと思います。

次に、配食サービスのほうは分かりました。本町では、週に何人の方が利用しているか、値段もお願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

本町の配食サービスにつきましては、1食500円です。利用者は週によっても変わってきますが、大体30人前後というところになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

町としての補助の部分はどうなっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

町としての補助ということでございますが、500円というのはお弁当の料金になります。配達、それからお弁当の回収については町のほうが負担しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

飲食店の支援というところで、以前はうちではちょっとそれはいいですという店もあったかもしれませんが、コロナの長期化によってお弁当のそういうのも請け負いたいという店が出てきていると思うので、やはりそういうのを増やすというか、利用させながら、飲食店も店の経営がよくなるように支援というのをやってほしいと思うので、そういうふうに声がけという部分もよろしくお願ひしたいと思います。

生活福祉資金の貸付けの状況なのですが、こういう福祉関係の支援というのはなかなか本人が分からないところが、情報が入らなかつたりあると思うのです。県立大の専門家の先生が、福祉関係については日本の支援制度は本人の申出がないとたどり着きにくく、制度の周知や悩む人の掘り起こしが大切であるということを語られていますので、コロナで長期化しています経済が、さらに借りたいという方々もいると思うので、周知のほうをまたよろしくお願ひしたいと思いますが、そこはどのようなふうになっていますか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

生活困窮者の方への支援ということになるかと思いますが、いろいろな機会を捉えまして様

々な形で相談がございます。相談のほかに、見回りをする中で問題点が浮かび上がってくることもございます。その場合は横の連携、それから関係機関と連携しまして支援に取り組んでいるところでございます。今後とも、今までどおり丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

学校のコロナ対応についてです。1番と2番は分かりました。

3番目の困窮する大学生や専門学生の支援というところなのですが、ふるさと便は発送を考えてくださるといところです。ありがたいと思いますが、やはり給付金のほうも考えてほしいのです。宮古のほうでは給付金とふるさと便、両方をやっていますし、新聞報道なのですけれども、セーブ・ザ・チルドレンの調査なのですが、被災地の子供たちの給付金事業をやっているのです。駅の図書館もその関係でやっていただいて本当にありがたいのですけれども、そこのほうで調査して新型コロナウイルスの感染拡大で収入が激減した世帯が非常に増えていて、給付金をもらっている世帯のもう半分に上るといこと、32.2%が就学の継続を大変不安に思っているといことなのです。ふるさと便もいいのですが、やはり給付金もそういった子供たちに行き渡ってほしいという願いがあります。

私もアルバイトで学生時代はそうやって生計を立てていた身なので、アルバイトがないというのが非常に不安で大変な状況があると思うので、お金も物もであれば本当に学生が喜ぶと思うのです。学生支援団体がそういう支援物資を困窮の学生さんにお渡ししたらば、お米が大変喜ばれたといことで、やはり過剰米とか余剰米のところを利用しながらお米も配達していただければ、本当にありがたいと思います。親心ですけれども、そこをよろしくお願いしたいと思います。

次に、被災した町有地の貸付けに関わる契約金についてですが、非常にうれしい返答をいただき、ありがとうございます。今回は3回目の質問といことで、被災した事業者、賃貸している事業者にとって本当に朗報だと思うのです。知り合いの方は、駐車場も本当は借りたかったのだけれども、家だけの部分にして、この契約保証金がなければ駐車場の部分も借りたいなという、そういう方々もいらっしゃいますので、非常によかったことだと思うし、町は非常にほかの自治体よりも賃貸の部分で優遇していますし、いろんな面で事業者に対して最善の努力をしてくれていると思いますので、本当にありがとうございました。あとは再質問はしません。

次に、営業を中止しようとしている事業者についてなのですが、こちらの事業所は震災のときに非常に被災者の皆さんに貢献したのです。個人の名前とかは出せないのですけれども、やはりこういうところはまたいい点もたくさんあります。この施設の3つの特徴点、効能が3つあるのですけれども、特別な点があります。震災時被災者支援に大きく貢献した、多くの町民が継続を求めている、継続することが町民にとって有益、憩いの場、健康維持、効能がある、雇用も守ってくれる、そのところ

を町としても何とか前向きに考えてほしいし、今のところやってもらえるところはどうか、検討の課題になっているのはどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、質問の内容が営業を中止しようとしている場合、町として継続できるよう支援すべきではないかということで、そういった場合を想定しての答弁になっているわけなのですが、具体的にそのような会社が特定されるような部分ではちょっとお答えできないのかなというところで、町長の答弁要旨はこのようになってございますので、この点をまず理解していただきたいなというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

先ほど言ったように山田の宝であり、観光にも利用できそうだという部分もありますので、リピーターがもういて、最後の日は30人以上来たというところもあります。ですから、何とかそこを継続できるように町としても研究、努力、いろいろしてほしいと思いますが、町長、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

どこのことか分かりませんが、何となく分かるような、分からないような、いずれにいたしましてももう少し特定された段階において、どのようなことが継続されるために必要かというところは、地元の方々が30人来たと、大概今日で終わりとなればいっぱい来るのですね、その日は。それが常に来なくてはならないわけです。採算という面も含めて、もう少し具体的なところで関係課等と話を進めることが適当かどうかも含め検討していきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

今はコロナ禍で、平時の人数ではないということをご了承ください。

次に、住宅リフォーム事業についてですけれども、宮古市ではコロナ禍の下での住宅関連産業、雇用維持等を中心に地域経済の活性化、それで新型コロナ関連でやっているのです。ですから、ここを何とか山田でも利用してほしいと思います。これは雇用の維持に、特に小規模の事業者にもメリットがありますので、ここを前向きに検討するべきだと思うので、これはいいです。要望として。

次に、米価の下落についてです。9月11日の報道では、本県のひとめぼれが2,300円減、1万円になったということなのですが、2年連続の引下げです。これはコロナ禍の影響が非常に大きいのですが、

これ概算金の1万円ですね、まだ刈り取ってもいないのですけれども、この概算金1万円となると農家の手取りというのは大体どれぐらいになるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

お答えします。

細かい数字までというのは出せないわけなのですが、大体1万円となれば、それから農協に出荷するときの手数料、あとは材料等、あとはもみすりの手数料、そういったのを引かれますと大体それが700円ということになっておりますので、この1万円から大体1,000円ぐらい引いたものが手取りになるのかなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

そういうことで、大変な損失、減収になるということが見込まれます。やはりここで在庫を減らす工夫とかいろいろと考えてほしいと思うのですが、先ほど言った食料支援とかを行って米価を支えてください。

あとは、米価を支えるための町としての方策も立ててほしい、そこをお願いしたいのです。ここも要望でいいです。

次に、災害公営住宅のほうのところは、高齢者ばかりではコミュニティーはなくなっていきますので、やはりそこら辺を正しく対応してほしいと思います。

あと、災害関連死については委員会のほうで質問したいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番木村洋子さんの質問は終わりました。

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田龍寿です。壇上より質問をさせていただきます。

1つ目、山田北インターのフル化について。今年度の要望活動についてどのような状況か教えてください。

2番目、消防団員の減少に係る対策について。今後も消防団員の減少は避けられないと思われます。これに対応するため、効率的な活動が行えるよう、先進的な技術の導入を考えてはいかがでしょうか。町長の考えを伺いたいです。

3つ目、新型コロナウイルスによる各種行事への対応について。新型コロナウイルスの影響でふる里山田同郷の会総会が2年連続中止となっております。令和3年山田町成人式も延期になった後に中止となっております。そこで、それぞれの代替となる会をオンラインで開催してはいかがでしょうか。町長の考えを伺います。

4つ目、学校給食について。(1)、酷暑の影響による農産物の価格高騰により、町内産食材の確保等が困難になってはいないか。

(2)、新型コロナウイルスの影響による水産物の価格下落により、町内産食材の消費を拡大できないか、町長の考えを伺います。

5つ目、幼保再編について。幼稚園、保育園の再編について進捗状況を教えてください。

6つ目、新山田小学校について。以前小中一貫教育の案が同僚議員からも出ております。以前私も一般質問で、幼保小中高一貫教育をしてはどうかと質問しました。現在幼小中高大、教育機関がそろっている東京学芸大学と連携協力をしているので、幼保小中高一貫教育を一緒に推進していくことができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。町長の考えを伺います。

では、再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

11番横田龍寿議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の山田北インターのフル化についてお答えします。令和3年度の要望活動は、8月下旬に宮古市との合同による国土交通省への訪問を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により一時見合わせとし、改めて日程調整をすることとしております。

なお、今年度は国への要望強化を図るため、企業誘致を前提とした北インター周辺の土地利活用の検討のほか、三陸国道事務所並びに宮古市との意見交換を行いながら、防災の観点からも研究を進めているところであり、また地域住民や企業からの声を要望書に盛り込むこととしており、現在調整を進めているところであります。

2点目の消防団員の減少に係る対策についてお答えします。消防団員の現場活動における負担軽減を図るため、本町では消防車両等更新整備の際に団員の意見を反映して装備の充実に努めております。今後も効率的な活動が行われるよう、団員の意見を反映しながら装備及び技術の導入を進めてまいり

ます。

3点目のコロナ禍における各種行事への対応についてお答えします。ふる里山田同郷の会総会は、東京近郊に暮らす本町出身者など約200人が一堂に会する一大イベントであります。旧友との再会を喜び合ったり、懐かしい昔話に花を咲かせたり、毎回会場は笑顔一色に包まれ、私自身も楽しみにしている行事の一つであります。残念ながら2年連続の中止となっておりますが、開催の可否は主催者であるふる里山田同郷の会が決定することになります。オンラインによる開催が果たして得策なのか判断できませんが、機会を捉え関係者の方にお伝えしたいと思っております。

令和3年山田町成人式については、実行委員会の皆さんと度重なる協議を続け、最終的に新型コロナウイルス感染症の影響により中止と判断しました。オンライン開催についても検討しましたが、成人者の皆さんは、開催するのであれば式典に仲間と集い、共に成人した喜びを共有したいという意向が強く、実施には至りませんでした。

5点目の幼稚園、保育園の再編に係る進捗状況についてお答えします。町全体としての就学前施設の在り方に関する議論を進めるに当たり、町の少子化等の課題について各法人と共通認識を図るため、今年4月に第1回勉強会を開催いたしました。9月には第2回勉強会を開催し、県内の幼稚園、保育園等の設置状況等について、各法人と情報を共有する予定であります。今後も就学前を取り巻く環境の課題等について共通認識を図りながら、慎重に議論を進めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の学校給食についてお答えします。

1つ目の町内産食材については、昨年度と比較し、品目ごとに多少の価格変動はあるものの、食材確保への影響はありません。

2つ目の町内産食材の消費拡大については、価格の上昇下落によらず可能な限り町内産食材を優先して使用しているところであり、今後も引き続き町内産食材の優先使用に努めてまいります。

6点目の幼保小中高一貫教育についてお答えします。幼保小中高一貫教育については、幼保再編の動きや公立と私立、県と町など設置者の立場を超えた教育カリキュラムの整合化、学校や保護者、関係機関との協議など課題が多く、そのような考えはありません。

なお、現在町で取り組んでいる幼保小、小中、中高の異校種間連携については、子供たちの学びの接続のためにも重要であることから、引き続き実施してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

ちょっと順不同になるかもしれませんが、まず3点目なのですからけれども……

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○11番横田龍寿議員

3点目なのですが、総会としてではなくて、臨時的にふる里山田同郷の会交流会とか、そういった名前とかでやるという提案とかはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、ふる里山田同郷の会の総会でございますが、総会に引き続いて交流会のほうが行われるというところでございます。交流会の中では物販であったり郷土芸能であったり、そういった部分が一つの楽しみというふうになってございます。交流会をオンラインでやるということについては、できないわけではないというところでございますが、そういった魅力があるのかどうか、これまでのイメージからするとやはり一つの会場でというのがよりいいものではないかなというふうに捉えておりますが、町長答弁にもありますが、関係者の方にこういった内容のお話があったということでお伝えはしたいと思います。

○11番横田龍寿議員

分かりました。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

次に、4番目の学校給食についてなのですが、町内産食材の優先使用に努めてまいりますとありますが、現在どのようなやり方というか、方法を取られているのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

町内産食材の調達の仕事ということだと思いますが、まず業者に事前に登録をしていただきます。しかるべき時期にお見積りを徴して、その見積り金額で予算に合うというところで購入をするというようなやり方を取っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。ありがとうございます。

5番の幼保再編についてなのですが、現在幼稚園が文科省、保育園が厚労省、それで認定こ

ども園となると今度は総務省が出てきて、今度国のほうではこども庁を創設したいと、そういう考えのほうも出ているようですけれども、こども庁ができる、できないを待つのか、それともこのまままずは民間保育園とかと会議をして考えを詰めていくのか、その辺りを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

幼稚園、保育園の事務につきましては、まず平成29年度に子育て世代包括支援センターが町に立ち上がったことから、健康子ども課が一本化して窓口対応しておりますので、こども庁ができた後でも当面の間は健康子ども課が窓口を一本化して担うと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません、ちょっと聞き方を変えます。こども庁ができることが、今進めている幼保再編の考えに影響を与えることとかはあるのでしょうか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

こども庁が幼保再編への考え方に影響があるかということは、幼保再編につきましては各市町村での考えが大きいかと思しますので、こちらのほうは町の実情、そして各法人の考え方を一緒に考えながら考えていくものだと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。ありがとうございます。

1番目、山田北インターのフル化についてなのですが、私個人としては早くフル化にしてもらって南北の幹線を決めてもらって、防災の観点から考えても次は東西ではないかと思うのですが、東西の道路整備をすることが重要ではないかと私個人は思うのですが、町長の考えはいかがですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

東西といいますと、今急に言われまして、どの道路を想定しているのか想像が付きませんが、まずその段階に行く前に、今年全線を開通します。洋野辺り、野田のトンネルが、普代のトンネルが非

常に地盤が軟らかいということで遅くなりましたが、まずここを1本通すと、それから枝葉のほうの話に行くということでございます。そのような中において、東西の道路よりもここをフル化にすると、ここに全精力を、先ほど菊地光明議員からもお話がありましたが、議会と町民と執行部と一体になって進めているということでございましたので、まずそこに重点を置いて進めてまいりたいと、そう思っております。

○11番横田龍寿議員

分かりました。質問は以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

6番黒沢一成君の質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番黒沢一成です。通告に従い、壇上より質問いたします。

1つ目、海水浴場などについて、山田に好印象を持ってもらえるために次のことを伺います。(1)、シーカヤックの利用状況はどうだったでしょうか。夏休みの間だけでも予約なしで利用できるようにできないでしょうか。

(2)、シーカヤック艇庫にサップも用意できないでしょうか。

(3)、オランダ島をキャンプ場として利用することで進んでいきましたが、その後の進展はどうなっているのでしょうか。

(4)、荒神海水浴場の温水シャワーは、今年の海水浴シーズンの前半利用できませんでした。シーズン前にシャワー、トイレ等が利用に問題がないかどうか確認しているのでしょうか。

2つ目として、家族旅行村の整備について伺います。(1)、一昨年の台風19号で被害があったオートキャンプ場は、水路を整備せず土砂で埋めただけのように見えるため、大雨のときに土砂が下流に流されるのではないのでしょうか。また、浦の浜海岸に流された土砂がたまっているようですが、不都合はないのでしょうか。しっかりした流路を整備すべきではないのでしょうか。

(2)、ジャブジャブプールが使えないままですが、整備予定はどうなっているのでしょうか。

(3)、芝生広場とアスレチック広場のトイレが使えないようですが、使えるようにすべきではないのでしょうか。

(4)、芝生広場は仮設住宅撤去後芝生にしたようですが、手入れをしないと雑草が増え、芝生が台なしになるのではないのでしょうか。

(5)、多目的広場をオートキャンプ場として利用するとのことでしたが、今後の整備予定はどうなっているのでしょうか。

(6)、ケビンハウスにエアコンを設置するべきではないのでしょうか。

(7)、入江田沼周りの東側が県により整備されましたが、南側の整備予定はどうなっているでしょ

うか。また、震災前のように沼周りを1周できる歩道が整備されるのでしょうか。また、パークゴルフ場を整備してほしいとの要望が出ていましたが、その予定はあるのでしょうか。

3つ目として、仮設住宅跡地の引渡しについて伺います。仮設住宅跡地の原形復旧は地権者の要望を聞きながら進めるとのことでありましたが、地権者の要望が設計に活かされないとの声も聞きます。順調に進んでいるのでしょうか。また、返還後、大雨でのり面崩落等の不都合が生じた場合の復旧は町の責任で行うのでしょうか。

4つ目として、プレミアム商品券についてです。売行きが好調だったようですが、実績はどうだったのでしょうか。購入希望でも出遅れて買えなかった人がいたのではないのでしょうか。そうならば、今後は1人当たりのセット数を減らしたほうがよいのではないのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

6番黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の海水浴場等についてお答えします。1つ目のシーカヤックの本年度の利用状況についてですが、8月25日現在で154人となっております。夏休み期間中の対応ですが、本年度からインストラクターが常駐し、予約なしでも利用可能とした結果、33人の利用があったところでございます。

2つ目のサップの導入についてですが、インストラクターの確保などを含めた監視体制の強化が必要であることから、引き続き検討してまいりたいと思います。

3つ目のオランダ島をキャンプ場として利用することについてですが、大自然を体験、満喫できる無人島キャンプを山田町観光協会と連携し、7月10日から10月までの期間で実施しております。現時点での利用状況は、3グループ6人となっております。

4つ目の荒神海水浴場のシャワーとトイレについてですが、海水浴場開設前に施設の点検は行っており、問題がないことを確認しております。しかし、海開き初日において温水シャワー施設の開放を失念し、利用できない状況にありました。翌日からは利用できるようになりましたが、今後このようなことがないように委託業者と連携を密に、適切な管理運営に努めてまいります。

2点目の家族旅行村の整備についてお答えします。1つ目のオートキャンプ場を流れるシドケ沢の暗渠水路についてですが、年度内には開水路として整備する計画としており、本議会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところであります。浦の浜海岸に流れ込んだ土砂については、本年8月に降った長雨の影響であることを確認しており、今後の対応について現在検討しているところであります。

2つ目のジャブジャブプール、3つ目のトイレについてですが、いずれも県の施設となります。台風19号で被災したジャブジャブプールは、来年度の利用開始に向け、修繕することです。芝生広

場とアスレチック広場のトイレは、凍結により配管が破損したため使用できなくなったもので、町所有の簡易トイレを臨時的に設置しているところではありますが、早急に利用できるよう、引き続き県に対し強く要望してまいります。

4つ目の芝生の管理についてですが、県が施工した芝張り工事は本年度に実施したばかりであり、雑草を含む刈り込み作業は来春以降に行ったほうがよい旨、施工業者より伺っているところでありませぬ。

5つ目の多目的広場に整備するキャンプサイトについてですが、年度内に園路や植栽の整備、トレーラーハウスの移設などを完了させ、来年度には開設する予定としております。

6つ目のケビンハウスのエアコンですが、全棟にエアコンは設置しておりますが、構造上エアコンの効きが弱い箇所があることから、施設改修の中で対応してまいります。

7つ目の入江田沼周辺の水辺公園についてですが、未整備となっている沼南西部には通路とともにパークゴルフも楽しめる芝生広場を整備する計画で、本議会でご審議いただく補正予算に所要額を計上しているところでありませぬ。

3点目の仮設住宅跡地の引渡しについてお答えします。仮設住宅解体後の用地の復旧については、県または町で設計した内容に基づいて地権者と返還に向けた協議を行い、原形復旧に対する施工範囲で、地権者の要望も聞き入れながら、合意を得たところで復旧工事を実施しております。完了時には、町と地権者双方で現地確認した上で確認書を取り交わしており、返還後の用地は地権者による管理となります。現在仮設住宅用地は、28か所のうち25か所を地権者に返還しており、残る3か所について今年度復旧工事を施工することとしております。

4点目のプレミアムつき商品券についてお答えします。7月20日から販売を開始したプレミアムつき商品券は、7月23日には販売総数2万セットが完売となりました。利用状況ですが、8月26日現在で3,965万4,500円分商品券が使われているところでありませぬ。

昨年度販売した商品券は、本年度と同様2万セットで、完売まで2週間程度を要したわけでありませぬが、今回は僅か4日間ということで、購入希望者の中には買えなかつた方もいたものと認識しております。現段階で、再度このような事業を実施することはお約束できませんが、いただいたご意見を参考にしつつ、今後も多くの町民の皆さんに喜んでもらえるような施策の展開に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は前から行います。

まず、シーカヤックですけれども、本年度から夏休み中予約なしでも使えるようにしたということですので、浦の浜の海水浴場に行って聞いたのですけれども、当日33人利用があったというのですけれども、多分インストラクターの方だと思ふのですけれども、お話を聞くとそうではなかつたと

いう話だったのです。私が聞いた話と、ちょっと違うのですけれども。利用できるようになってあるのであれば、それはそれでいいことなのですから、再度確認します。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、私のほうも確認はしてございまして、インストラクターがいれば予約はなしでも受け付けているというところではございました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

あと、料金なのですから、消費税が入るわけですから、それを現場の人が知らなかったというような状況もあるようなのですけれども、その辺りの説明等はしているのでしょうか。あと、料金をもらうのは、現金でもらったのか、それとも振込のような形なのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

そのような事実があったというのは、ちょっと私のほうではまだ把握しておりませんが、料金のほうについては町から送付される納付書、これを用いて納付するということになります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

とにかく大勢の方が利用してもらえれば一番ですので、来年度以降もこの形でやってもらえるようにお願いします。広報に載ったときは、このことは当日でもいいという表記はなくて、予約が必要でという部分しかなかったので、今年は。来年度は、夏休み期間中は予約なしでも利用できますということを周知するようにお願いします。

あと、サップですけれども、サップが今人気があるのはご存じの方も多いと思うのですけれども、これはしっかりライフジャケットを着ていれば、ひっくり返ったぐらいでどうのこうのということはないので、シーカヤックのインストラクターの方でも、ある程度の指導はできると思うので、ぜひとも取り入れてもらいたいのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今シーカヤックのインストラクターの中には、2人ぐらいサップの指導もできるというところでは

聞いております。

ただ、やはり役場がこういったものを貸し出すとなれば、安全管理、これが一番重要になってくるわけなので、この辺が裏づけが取れば前向きに検討していきたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

ぜひとも前向きの検討をお願いします。

次、オランダ島のキャンプ場なのですけれども、今年度は残念ながら3グループ6名だけということで、マスコミにも取り上げてもらったので、ある程度周知はされたのではないかと思うのですけれども、参考までに3グループ6人というのは町内の方ですか、それとも町外でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

県外の方が1グループ、あと県内の方が2グループという内訳になってございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

その利用した方に感想等を取ったのでしょうか。もしあればお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

参加者のアンケートも実施しております。「満足だ」という答えを5人の方からいただいたという結果になってございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

トイレも整備したかとは思うのですけれども、整備してから私見に行っていないのですけれども、キャンプをする場所、あまりに海辺に近いと津波のときに心配とかということもあったのですけれども、その辺りはどうだったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

まず、参加者については、安全の確認、避難階段とか、そういう場所を周知した上で利用してもら

うという形を取ってございます。そして、宿泊、キャンプの場合は町の地域おこし協力隊も一緒に泊まって、いろいろな指導をしていくという形で実施しておりますので、安全については十分図られているのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

これは無人島のキャンプということで、町外に対しても宣伝効果でインパクトがあると思うので、これはぜひ宣伝を一生懸命やってほしいと思います。

荒神海水浴場なのですけれども、私今年3回かな、行ったのですけれども、最初に行ったときは、夏休みに入ってから数日してからだったのですけれども、そのときは温水シャワー使えませんでした。温水シャワーは使えなくて、脇に水のシャワーの仮設だか大工さんが簡単に造ったようなシャワーが3か所あって、みんなそこを使っていたのですけれども、どうも答弁と違うように思うのですけれども、確認します。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

答弁と違うということなのですが、私のほうでも確認をして、そういった状況にあったのは初日だけだったというところで報告は受けております。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

多分報告は、私の知っている事実とは違います。それをとやかく言う気はありませんけれども、温水シャワーが無料で使えるというのは、浦の浜にしても荒神にしても、私はすごくアピールポイントの大きなところだと思うので、そこは来年度以降、温水シャワーをしっかりと使えるような体制でやってほしいと思います。

次ですけれども、オートキャンプ場跡地は、今年度ですか、流路の整備を検討しているということなので、これはお願いします。現状では、雨が降るたびに土砂が下のほうに流れていく状況で、大雨であれば大浦に行く道路、あそこまで多分土砂が行きますので、これは早くできるようにお願いします。

あと、海岸の土砂ですけれども、この海岸土砂は以前からあることはあるのですけれども、あそこには入江田沼から流れてくる水の排出口があるわけですから、あそこに土砂がたまると排出口の開閉に不具合が出るのではないかと心配しているのですけれども、そこは確認しているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

その部分については、もう既に見回りとか確認はしております。土の量も若干増えているというところで、フラップゲートの影響があるかどうかという部分では、今後宮古の農林振興センター、こちらのほうの指導を得ながら対応していきたいというふうに考えていました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

万が一フラップゲートが開かない状態で大雨が降ると、鯨館の下の辺り、あそこらが洪水になると思いますので、これは早急な対応をお願いします。

あと、ジャブジャブプールですけれども、来年度の利用開始に向け、修繕するという事なので、親が小さな子供を連れてきて安心して遊べる一番の場所がジャブジャブプールですので、これはぜひとも被災前のように使えるようにしていただきたいと思えます。

次に、芝生広場とアスレチック広場のトイレですけれども、凍結により配管が破損したというのですけれども、破損した配管というのはどの部分なのでしょう。あそこはボタンを押すと線が上がったり下がったりして、冬場でも自動的に水抜きする形のトイレだと思うのですけれども、そこに行く前の配管が破損したということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

私が聞いているのは、水を流すのではなくて、汚物を流すほうの管ということで伺っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

今までにそこが凍結で破損したというのは聞いたことがなかったのですけれども、特別寒かったとも思わないのですけれども、何か特別な理由があったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

特別な理由があったわけではないのですが、結果凍結したというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

せっかく芝生を敷いて、あそこは保育園とかの遠足で使われていた場所なので、今コロナでそういうのも少なくなっているのしょうけれども、来シーズン以降、今年の秋でも子供たちとか保育園の遠足とか来たときにトイレがないと大変です。B&Gの体育館まで行くのはちょっと遠いので、このトイレはすぐ使えるようにすべきだと思うのですが、そのところを県に強く要望してほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

既に県のほうには何度も要望はしているわけなのですが、なかなか予算をつけていただけないというところで、町が所有しているトイレをそちらのほうに設置しているという状況でございます。

そしてまた、遠足ということで来ているということですが、まず今年仮設住宅があったところについては芝張りをしたばかりでございまして、夏の時点では利用はできなかったといった部分もあって、県のほうでもなかなかスピード感があつた対応をしてくれなかったというふうには感じてございます。現在は、船越公園のほうが遠足先ということで多くの方に利用されているというところで、そちらのほうであればトイレがあるので、対応は可能ということになっております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

鯨館前の公園が遠足等で利用できる、それはそれでいいのですけれども、せっかくある芝生広場のほうも支障なく使えるようにしていただきたいと思います。

あと、芝生広場の雑草なのですけれども、先日見たときは結構あるような感じで、業者の話で来週以降に行ったほうがよいということなのですけれども、私が聞いた話では根っこから雑草を選んで抜いていかないと、雑草が増えていって芝生が悪くなるという話を聞いたのですけれども、違うのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、用途がキャンプ区画サイトというところでございます。ゴルフ場のグリーン上であれば、そういう小まめな対応が当然必要だということでお話を伺っております。こういった芝生関係であれば雑草が生えるのはもう当然のことということのようですので、来春以降にそういった部分で作業を開始したいというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ゴルフ場ほど丁寧にしないでいいというのであれば、それはそれでしょうがないのかもしれないのですけれども、せっかくの芝生が悪くなるのは避けたほうがいいと思うので、少し雑草を抜くのを検討していただきたいと思います。

あと、多目的広場のオートキャンプ場については、管理棟を今使っているかどうか分からないのですけれども、多目的広場にオートキャンプ場ができた場合の管理棟は、被災したところの脇にあるのを使うのでしょうか、それとも新たに造る予定でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

当面は今ある管理棟を活用するというで考えてございます。ただ、忙しい時期になれば特設の管理棟を設置するか、テント程度だと思っておりますが、そういった部分で対応になるかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

それはそれでいいです。

あと、エアコンなのですけれども、私が聞いた話では暑くて大変だというお話で、エアコンついていないものだと思っていたのですけれども、答弁ではついていないことなのですけれども、実際エアコンがあまり効いていないのが実情なのではないでしょうか。そこらを確認しているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

エアコンについては、平成27年度に全10棟に整備をしております。ただ、部屋の構造上、ロフトがあつたり天井が高かつたりということで、なかなか底のほうに冷えた空気が届かないというような場所もあるようです。ですので、今後改修の中で対応を取っていきたいというふうに考えていました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

サーキュレーターをつけるとか、備品として置くとかいう話も聞いたのですけれども、今の話からするとエアコンの効きをよくするための話かと思うのですけれども、そのところは実際どうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、サーキュレーター等で対応するのが基本かなと。新たにエアコンを設置するというところで、今後の建て替えとか、そういった部分を考えれば、サーキュレーターのほうがいいのかなどというふうに考えていました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

エアコンがついてあるのであれば、サーキュレーターを使って、利用する人が少しでも快適な状態になるようにお願いします。

(7)のパークゴルフ場ですけれども、パークゴルフも楽しめる芝生広場を整備する計画ということなのですが、計画しているのはよそのパークゴルフ場は起伏があるわけですが、単に平坦なところではなくて、起伏があったほうがコースとして面白いわけですが、そういう起伏をつけて整備するのか、それとも平らなまま整備するのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現地を御覧になっていただければ分かるのですが、傾斜がございます。そこにモニュメント的に土を盛ったりとか、今お願いしているのは山田町のマレットゴルフ協会、あとはパークゴルフ同好会さんのご意見を踏まえながら造っていくというところで、起伏があるパークゴルフ場、マレットゴルフ場になると思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

パークゴルフ場だとホールがあるのですけれども、ホールをつけるということでもいいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、基本となるのは、芝を張るという部分になります。予算の関係もございますので、カップを設置できるかどうか、そこについては今後検討していきたいというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

パークゴルフは、カップに落ちる音がゴルフと一緒に、音が聞こえるかどうかで楽しさが変わって

くるので、ホールは設置をお願いします。知らない人が足を突っ込まないように、旗を常に立てておくようにすればいいと思いますので。

パークゴルフ場ですけれども、そこには用具も準備するのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

用具については今のところは考えてございませぬが、その後の検討課題ということになろうかと思ひます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

では、用具を用意しないのだと、管理棟みたいな受付みたいなのもなくて、利用したい方が来て勝手に利用するような形になるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現段階では、そこまでは話のほうは進めておりませぬ。取りあえずあそこを一体的に活用するために、芝を張って、併せてゴルフができるような形に仕上げたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

用具を持っていなければ利用できないだと、利用できる方が少なくなって限定されるので、用具も準備して、多少料金を取ってもいいから、多くの方に利用できる形で検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

過去において、あの場所で県の指定管理を受けて運営していたと思ひますが、今後そのような形に移行できないかというところで県とは協議をしているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

沼の南西部は、以前は県の旅行村の範囲だったのですけれども、今度町で芝生を整備するというこ

とは町の公園ということになるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

あくまであそこは岩手県の家族旅行村の区域でございます。今回県のほうではそこまでできないというところであったので、町が整備をするというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

では、町の船越公園ですか、鯨館前の公園と県の家族旅行村の区分けというか、範囲は以前と変わらないということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

船越公園は面積が縮小されましたが、区域については変わらないということになります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

あと、赤い橋があったのですけれども、赤い橋は整備されるのでしょうか。沼の周りをぐるっと歩ける歩道ができるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

沼の周りを1周できる、私は通路と言っておりますが、通路については確保したいなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

1周歩いて回れるかどうかで、あその一体感というか、価値が全然違うと思うので、1周できる通路についてはぜひとも整備をお願いします。

では次、仮設跡地の引渡しについてですけれども、28か所のうち25か所を既に地権者に返還したということなのですけれども、あとの3か所が残っているのはなぜなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

残っている3か所につきましては、地権者のほうと復旧整備について協議しているところもございます。今年度その3か所については、復旧工事のほうを施工するということとなります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

その地権者の方から聞いた話なのですけれども、要望は出したけれども、すっかりそのとおりするのは無理にしても、思ったように反映されない図面が出てきたということなのですけれども、その後またそれに対して要望を出して、多少は変更されたけれども、思ったとおりではないということなのですけれども、そこらはどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

跡地の復旧につきましては、基本的には原形復旧ということでこれまでも進めております。本来であれば、県のほうで復旧の工事のほうを施工するわけですけれども、今年度残っている3か所については町のほうで施工すると。ただ、要求をいただいた中で、県のほうとも協議をする必要があると。原形復旧というのが基本となってございますので、その中で要望を受け入れてできるものもございしますが、できないものもあるということになります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

返還後の用地は地権者による管理という答弁なのですけれども、原状復旧といっても、以前は例えば山林とかであった場合に、多少の雨が降ってもそれまでの流れてきた水路のようなものがあって、雨により土が流れているとかいう影響はなかったと思うのです。ただ、そこを一度削ったり、また土を盛ったりするわけですけれども、返還するために。そうなった場合には、雨が降った場合にはどうしても土砂が流れたり、のり面が崩れやすくなると思うのです。その場合に、崩れたのの管理は地権者ということでもいいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

復旧するに当たって設計等をするわけですけれども、その中で施工後に地権者の方とも完了後に現地の確認をしていただくと、それで確認が取れて地権者の方にお返しするということとなります。そ

の後の大雨等でのり面が崩れるということに関しましては、基本的には地権者様のほうで管理をするということになります。復旧工事の中で不具合があって、それが原因で土砂崩れとか起きた場合には、町のほうで復旧のほうを対応するという事も考えられます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

例えば植栽とかしても、それが根がついて安定するまでとなると結構な年月が必要だと、土が流れにくいようになるまでには。それまでに大雨が降る可能性も十分にあると思うので、そのときの補償というか、町でその部分の復旧はしますという部分、多分地権者にすれば心配だと思うのです。そこらのところをはっきり町のほうでも責任を持つという形にはできないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

山林というお話ですけれども、現地の復旧の基準というものが県のほうにございます。町のほうでは、林地の復旧基準に沿って復旧を進めるということになりますので、そこでしっかり復旧整備をして地権者の方にお返しするという事でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

また同じことになるのですけれども、返すのはいいのですけれども、そこが安定するまでにはやっぱりある程度の年数が必要で、それまでは土砂が流れやすい、崩れやすい状態だと思うのですけれども、そのところは十分に今後の検討課題としていただきたいです。

○議長（昆 暉雄）

6番黒沢一成君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 1時56分散会

令和3年第3回山田町議会定例会会議録（第5日）

招 集 告 示 日	令和3年 9月 7日					
招 集 年 月 日	令和3年 9月10日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和3年 9月14日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和3年 9月14日午前11時53分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木義之	○
	技 監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木茂人	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
町民課長	川口徹也	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和3年第3回山田町議会定例会議事日程

(第5日)

令和3年 9月14日(火) 午前10時開議

- | | | |
|---------|--------|---|
| 日 程 第 1 | 報告第9号 | 町道前須賀・タブの木荘線内事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について |
| 日 程 第 2 | 報告第10号 | 令和2年度山田町財政健全化判断比率について |
| 日 程 第 3 | 報告第11号 | 令和2年度公営企業会計における資金不足比率について |
| 日 程 第 4 | 議案第54号 | 山田町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 5 | 議案第55号 | 山田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 6 | 議案第56号 | 山田町立学校に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 7 | 議案第57号 | 山田町過疎地域持続的発展計画を定めることに関し議決を求めることについて |
| 日 程 第 8 | 議案第58号 | 山田町消防団第2分団消防屯所建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて |
| 日 程 第 9 | 議案第59号 | 令和3年度山田町一般会計補正予算(第3号) |
| 日 程 第10 | 議案第60号 | 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号) |
| 日 程 第11 | 議案第61号 | 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日 程 第12 | 議案第62号 | 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) |

令和3年 9月14日

令和3年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、報告第9号 町道前須賀・タブの木荘線内事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長(佐々木義之)

報告第9号 町道前須賀・タブの木荘線内事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分についてご報告を申し上げます。

本件は、令和3年7月26日午前8時10分頃、山田町船越第15地割先路上、田の浜地区の低地部に於いて、乙所有の車両が町道前須賀・タブの木荘線を走行中、対向車を避けるため路肩に幅寄せしたところ、グレーチング蓋が紛失した状態の側溝に落輪し、左前輪のタイヤを破損したものであります。

次に、示談書を御覧願います。当事者甲は、山田町長であります。乙の車両の所有者は、下閉伊郡山田町・・・・・・・・・・、山崎庄真様であります。本件事故につきましては、8月11日に示談を取り交わしております。なお、損害賠償額は7,502円となっております。

このような損害を与える事態を招いたことに対しまして深くおわび申し上げますとともに、町道の維持管理に万全を期し、事故の防止に努めてまいります。

以上、町道前須賀・タブの木荘線内事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分についての報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

今後維持管理に努めるということですが、ここの現場はもうグレーチングもきちんと整備され、なおかつこのような状態が町内にどれぐらいあるかというのをきちんと把握できたでしょうか。もし把握できないのであれば、発見した状態で維持管理に努めるということと解釈していいか、その辺を確認いたしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答え申し上げます。

事故当日の午後には、グレーチング蓋については蓋がけをして、以後同じ箇所と同じようなことがないように対応を図っているところでございます。

それから、町内ほかの箇所にもないのかというご質問でございますけれども、今、月1回の道路パトロールを基本に実施しているわけなのですけれども、今回のような側溝蓋の中から草も繁茂している状態で、ちょっとグレーチングの紛失自体が運転者のほうから確認できなかったということもあって、パトロールしている職員のほうも、なかなかそこに気づけなかったということでございます。

というわけですので、今回のような事案に似たような箇所、そういったところがないかどうか、こらをこれから重点的にチェックかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

紛失ということなのですけれども、草が生えているということなので、かなり長い期間その状態かと思うのですけれども、紛失の原因というのは分からないのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

事故現場のグレーチング蓋の紛失については、これまでの道路パトロールの中で、本来であればきちんと見て確認すればよかったですけれども、その中でこれまで把握できていなかったということでございます。いつからこれが紛失していたかということについては、今回の事故によって初めて確認できたものでございます。したがって、いつから紛失していたのかというのはちょっと断定し難いのかなというふうに考えてございます。

ただ、先ほども答弁申し上げましたとおり、このような箇所があるかと思っておりますので、これからの道路パトロールの中でこういったところに気をつけていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

紛失なので、誰かが持っていたのか、それとも壊れた状態でなくなってしまったのか分からないということなのですけれども、よくよそで鉄を集めるためにそういうものを持っていく人もいるようなのですけれども、そこまで役場がどうのこうのではないのですけれども。いいです、原因が分からなければいいです、それで。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第 9 号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第 2、報告第 10 号 令和 2 年度山田町財政健全化判断比率について及び日程第 3、報告第 11 号 令和 2 年度公営企業会計における資金不足比率については関連がありますので、一括議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

報告第 10 号 令和 2 年度山田町財政健全化判断比率についてご報告いたします。

この比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条に規定された健全化判断比率について、令和 2 年度の決算見込みにより算定したものであり、毎年度議会への報告と公表が義務づけられているものであります。

2 枚目をお開きください。実質赤字比率は、一般会計で生じている実質赤字額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものでありますが、本町においては実質赤字が生じておりませんので、算定はされてございません。

連結実質赤字比率は、一般会計のほか国民健康保険会計や水道事業会計など、本町の 8 会計全ての会計で生じている実質赤字額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものでありますが、本町においては全ての会計で実質赤字が生じておりませんので、算定はされてございません。

実質公債費比率は、実質的に一般会計で負担すべき公債費の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもので、6.1%となっております。基準値は、早期健全化基準が 25%、財政再生基準は 35% であり、本町の比率はこの基準値を下回っております。

将来負担比率は、一般会計の地方債現在高や一般会計以外の地方債の償還に充てる繰入れ見込額、

退職手当支給予定額のうち一般会計の負担見込額など、一般会計が将来負担すべき負債を標準財政規模に対する割合で表したものでありますが、本町においては数値がマイナスとなることから算定はされておりません。なお、基準値の早期健全化基準は350%であります。

次のページをお開きください。資料として監査委員からの審査意見書の写しを添付しておりますが、いずれの比率につきましても良好な状態にあると認められ、特に指摘すべき事項はないとの審査結果であります。

続きまして、報告第11号 令和2年度公営企業会計における資金不足比率についてご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に規定された公営企業会計における資金不足比率についてであります。この比率は、地方財政法上でいう公営企業会計を対象としており、公営企業ごとの資金不足額が事業規模に対してどの程度であるかを示すもので、一般会計でいう実質赤字比率に相当するものであります。

2枚目をお開きください。本町で対象となる会計は、令和2年度山田町水道事業会計、同漁業集落排水処理事業特別会計、同公共下水道事業特別会計となりますが、いずれの会計におきましても決算で資金不足は生じておりませんので、算定の対象とはならないものであります。

次のページをお開きください。資料として監査委員からの審査意見書の写しを添付しておりますが、それぞれの会計について全て良好な状態であると認められ、特に指摘すべき事項はないとの審査結果であります。

以上、令和2年度山田町財政健全化判断比率及び令和2年度公営企業会計における資金不足比率の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第10号、報告第11号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第54号 山田町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

議案第54号 山田町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正す

る条例についての提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、復興庁設置法等の一部を改正する法律第2条による東日本大震災復興特別区域法の一部改正の施行に伴い、関係条項を改めようとするものであります。

それでは、改正内容を説明させていただきますので、新旧対照表を御覧願います。アンダーラインの部分が改正しようとする箇所であります。題名中「復興産業集積区域」を「特定復興産業集積区域」に改め、第1条中「法第4条第2項第4号イ」を「法第37条第1項」に、「復興産業集積区域」を「特定復興産業集積区域」に改め、第2条中「復興産業集積区域」を「特定復興産業集積区域の区域内」に、「第10条の2第1項の表の第1号」を「第10条第1項」に、「第17条の2第1項の表の第1号」を「第17条の2第1項」に、「第25条の2第1項の表の第1号」を「第25条の2第1項」にそれぞれ改めようとするものです。

条例本文にお戻りください。附則として、この条例は公布の日から施行し、改正後の規定は令和3年4月1日から適用すると規定するものです。

また、改正前の復興産業集積区域内において、令和3年3月31日以前に対象施設等を新設し、または増設した者に対する固定資産税の課税免除については、復興産業集積区域を改正後の条例第1条に規定する特定復興産業集積区域と、当該対象施設等を改正後の条例第2条に規定する対象施設等とそれぞれみなして、改正後の規定を適用すると規定するものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

すみません。今の説明を聞いていると、私これ文言だけが違って区域とかは変わらないというふうに見ていたのだけれども、最後の説明で何か復興特区に変わったところがまたプラスにいくのではないかというイメージを持ってしまったのですけれども、ちょっとそこを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

改正前は、岩手県全市町村が対象になっていたのですが、今回法改正によりまして沿岸の市町村の12市町村に限定されたものです。本町におきましては、区域等は変わっておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第54号 山田町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第5、議案第55号 山田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長(濱登新子)

議案第55号 山田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、家庭的保育事業者等の業務の負担軽減を図る観点から、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条項を改めようとするものです。

○議長(昆 暉雄)

マイクを使ってください。

○健康子ども課長(濱登新子)

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。目次中「第6章 雑則(第49条)」を「第6章 雑則(第49条・第50条)」に改めるものです。

改正内容は、「第49条」を「第50条」とし、第48条の次に「(電磁的記録)」として、「第49条 家庭的保育事業者等及びその職員は、記録、作成その他書面で行うことが規定されている又は想定されるものについては、書面に代えて、電磁的記録により行うことができる」と1条を加えるものです。

次に、改正本文に戻っていただきまして、附則であります、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、提案理由で「一部改正に伴い」ということが書かれてあるのですけれども、この一部改正はいつのときに改正されたか説明がなかったのですけれども、それを確認いたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

一部改正についての通知のほうは、ちょっと7月頃に来たと記憶しております。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。そういう答弁では納得しないと思うので、確認してください。暫時休憩をいたします。

午前10時21分休憩

午前10時21分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

大変申し訳ございません。国の省令の施行は、令和3年7月1日となっております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。令和3年7月1日、国のほうで変わったということで、そして今回町の条例はそれに加えたわけですが、確かに時代の流れとすれば電磁的記録のほうにどんどん移っていくと思いますので。ただ、議案を提出するからには、いつの改正で、そしてそういうわけで今回提案するのだというのをきちんと明確にしてもらわなければ、いつ改正になったのを今頃出したのかなという懸念が生じますので、これは要望として終わらせていただきますが、今後よろしくお願したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第55号 山田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第6、議案第56号 山田町立学校に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長(芳賀道行)

議案第56号 山田町立学校に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和4年3月末をもって町立わかば幼稚園を閉園とすることから、関係条項の改正を行うものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容を申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。当該条例の第4条には、町立幼稚園が規定されておりますが、この第4条を削除し、続く第5条を1条繰り上げようとするものです。

改正本文に戻りまして、附則ですが、この条例は令和4年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第56号 山田町立学校に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第7、議案第57号 山田町過疎地域持続的発展計画を定めることに関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長 (川守田正人)

議案第57号 山田町過疎地域持続的発展計画を定めることに関し議決を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

山田町における人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正などを図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする山田町過疎地域持続的発展計画の策定について、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本計画書は、全体で53ページに及ぶものとなっておりますので、別に配付しております山田町過疎地域持続的発展計画の概要によりご説明させていただきます。

それでは、別紙概要を御覧ください。2ページをお開きください。1、総論に続きまして、2、はじめにとして、計画策定の目的であります。これまでの過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日をもって失効し、令和3年4月1日より新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことにより、令和3年度以降も引き続き本町全域が過疎地域となりました。

このことを受けて、各種の過疎対策の施策を活用するためには、過疎法第8条第1項の規定に基づき、過疎地域持続的発展市町村計画を定める必要があることから、令和3年度から7年度までを計画期間とした過疎計画を策定しようとするものであります。

3、過疎対策の施策であります。過疎市町村が利用できる過疎対策としては、過疎対策事業債の適用、国庫補助率のかさ上げ、国保税の減価償却の特例や地方税の減収補填措置などがあります。過疎対策事業は、起債充当率100%で、元利償還金に対する交付税措置があり、元利償還金の70%を基準財政需要額に算入し、返済期間中の地方交付税算定で考慮される財源的に有利な起債です。

国庫補助率のかさ上げは、公立の小中学校、保育所等の整備事業で、2分の1あるいは3分の1の補助率が10分の5.5にかさ上げされるものとなっています。

国税の減価償却の特例や地方税の減収補填措置は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等において、設備投資や事業用資産の取得に係る国税や地方税の優遇措置を設けています。

3ページを御覧ください。4、山田町過疎地域持続的発展計画であります。山田町過疎地域持続的発展計画の策定方針は、平成28年度から令和7年度までを構想期間とする山田町総合計画第9次長期計画との整合性を図りながら事業を進めていく必要があることから、山田町総合計画の施策体系に合わせて1つの基本目標と6つの基本方向に基づく策定としています。

計画期間については、令和3年度から7年度までの5年間であります。

計画書の構成については、過疎法第8条第2項第4号の規定に基づき、12項目の構成としています。第1章として町の基本的な事項、第2章から第13章までは分野ごとに、(1)、現状と問題点、(2)、その対策、(3)、事業計画として記載し、公共施設と関連する分野については、公共施設等総合管理計画等との整合、国税の減価償却の特例や地方税の減収補填措置に関する分野については、産業振興促進事項を記載しています。

計上する事業については、山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画の実施計画に計上された事業及び今後実施計画に計上を予定している事業とし、そのうち過疎債を財源として見込んでいる事業を計上することを基本としました。

したがって、今後過疎法の改正などで過疎債対象事業の追加や拡大、実施計画のローリングによる事業の追加などで変更が生じた場合は、町議会での変更議決を経て計画変更により対応したいと考えています。

次に、項目ごとの内容と計上事業についてご説明申し上げます。4ページを御覧ください。第1章、基本的な事項であります。町の概況、人口及び産業の推移と動向、行財政の状況、地域の持続的発展の基本方針及び基本目標、計画の達成状況の評価に関する事項、計画期間、公共施設等総合管理計画との整合について記載しています。

第2章、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成であります。ここでは移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に関して本町における現状と問題点、その対策、事業計画を記載しています。

事業計画では、リモートワーク環境整備事業、ワーケーション等推進事業を計上しています。この事業計画の項目に過疎地域持続的発展特別事業がありますが、ここに記載した事業はいわゆるソフト事業であり、以降も同様の記載となっています。ここでは、移住・定住促進事業、児童生徒派遣事業を計上しています。

第3章、産業の振興であります。ここでは農業、林業、水産業、商工業、観光業に関して、本町における現状と問題点、その対策、事業計画、産業振興促進事項、公共施設等総合管理計画等との整合を記載しています。

事業計画では、新道の駅整備事業など、ソフト事業も含めて20事業を計上しています。

産業振興促進事項では、国税の減価償却の特例や地方税の減収補填措置の対象となる区域、業種、計画期間、事業の内容について記載しています。公共施設等総合管理計画との整合では、個別施設計画で定める施設ごとの対応方針と整合を図りながら、事業を実施する旨を記載しており、以降も同様となります。

第4章、地域における情報化であります。ここでは情報通信に関する事項について記載しています。

5ページを御覧ください。事業計画では、ICT活用推進事業など2事業を計上しています。

第5章、交通施設の整備、交通手段の確保であります。ここでは道路、交通、農道及び林道に関する事項について記載しています。

事業計画では、織笠礼堂地区道路改良事業など、ソフト事業も含めて17事業を計上しています。

第6章、生活環境の整備であります。ここでは上水道及び下水道、廃棄物処理、消防、住宅、火葬場、防災、防犯、交通安全、その他に関する事項について記載しています。

事業計画では、消防団屯所整備事業など、ソフト事業も含めて19事業を計上しています。

第7章、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進であります。ここでは子育て環境の確保、高齢者、障害者、健康の保持・増進に関する事項について記載しています。

事業計画では、障害児障害者一体施設整備事業の補助金など、ソフト事業も含めて3事業を計上しています。

第8章、医療の確保であります。ここでは県立山田病院の診療体制の充実の必要性と、町と住民が一体となった医師確保対策への取組などについて記載しています。

事業計画では、医師確保対策事業を計上しています。

第9章、教育の振興であります。ここでは学校教育、生涯学習に関する事項について記載しています。

事業計画では、山田小学校新校舎建設事業など9事業を計上しています。

6ページを御覧ください。第10章、集落の整備であります。ここでは地域づくりやコミュニティーなどに関する事項について記載しています。

事業計画では、コミュニティー施設改修事業など、ソフト事業も含めて2事業を計上しています。

第11章、地域文化の振興等であります。ここでは地域の歴史や芸術活動などの振興に関する事項について記載しています。

事業計画では、地域歴史等展示伝承施設整備事業を計上しています。

第12章、再生可能エネルギーの利用の推進であります。ここでは再生可能エネルギーの利用に関する事項について記載しています。

事業計画では、公共施設再生可能エネルギー設備導入事業など、ソフト事業も含めて4事業を計上

しています。

第13章、その他の地域の持続的発展に関し必要な事項であります。ここではこれまで第2章から第12章に属さない事項で、町が自主的、主体的に取り組もうとする過疎対策を記載することとしており、自然環境の保全について記載しています。

事業計画では、現時点での具体的な事業計画がないことから計上していません。

以上、過疎計画の概要についてご説明いたしました。この計画を策定する最大のメリットは、過疎債を適用できるという点であり、その対象事業も多岐にわたり財政的にも有利性があることから、事業実施の選択肢が増えるものと捉えています。

しかし、過疎債の有利性はあるものの、起債自体はいわゆる借金であることに変わりありません。今後も財政の健全性を維持していくためには、これに過度に依存することなく、堅実な財政運営に努めてまいりたいと考えています。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第57号 山田町過疎地域持続的発展計画を定めることに関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第58号 山田町消防団第2分団消防屯所建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

議案第58号 山田町消防団第2分団消防屯所建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、更新計画に基づき、山田町消防団第2分団消防屯所の移転建設工事を実施するものであります。

それでは、工事概要について説明いたします。資料2を御覧ください。図面左側が位置図で、右側が配置図であります。場所は、山田町船越第13地割6番3の一部で、船越第8団地の東側となります。構造は、鉄骨造り二階建てであります。敷地面積は511.56平方メートル、延べ床面積は204.66平方メートルで、坪にしますと約62坪となります。また、建物の南側にホース乾燥塔を設置いたします。

資料3を御覧ください。左下が1階平面図であります。床面積は113.57平方メートルで、用途は車庫、湯沸室、待機室、玄関、ホール、男女トイレ、浴室及び脱衣室となっております。

左上が2階平面図であります。床面積は91.09平方メートルで、用途は30畳の和室、6畳の和室、湯沸室、廊下、男女トイレとして、通常和室は会議等に使用し、災害時には団員が休憩を取れる広さを確保しております。

また、右側の図面が敷地の南側に設置されるホース乾燥塔の詳細図となります。

資料4を御覧ください。立面図であります。左上が西側から見た立面図で、建物正面となります。左下が東側から見た立面図、右上が南側から、右下が北側から見た立面図であります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和3年8月3日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、株式会社エイワ、株式会社キクチ工務店、株式会社小成良治商店、佐々勇建設株式会社、正三建設株式会社、株式会社山元、陸中建設株式会社の7者の応募があり、8月27日に開札を行い、落札候補者に株式会社エイワを指名しました。その後、資格の確認を行い9月1日に落札者に決定し、9月3日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額730万円を加えた金額8,030万円で、工期は令和3年9月21日から令和4年1月25日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

私、7分団のときも質問いたしましたが、この配置図を見ましても駐車場等の枠がないのですが、多分分団員の駐車場はこの広さだと確保できると思いますが、それを確認したいと思います。

そしてもう一つは、1階、2階にも男女便所がありますが、どちらにも男女の更衣室というのがないのですが、これは着替える部屋までは想定していなかったのかどうか確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

まず、団員の駐車場の確保についてですが、車両を駐車するに当たって駐車スペース、一般的な駐車場の大きさを見ますと横幅2.5、奥行き5メートルという大きさになっております。それを敷地内に当てはめると、車庫前の通路を外しても15台は確保できる状況となっております。

あと、女性の更衣室につきましては、7分団のときも申し上げましたが、更衣室は設置しておりません。ただ、2階の6畳に関しては女性の休憩室を想定しておるものであります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

駐車場は舗装するかと思うのですが、その舗装工事代も入っているかどうか1つ。

あと1つが、建物の外にホース等を洗うための水道がつくのかどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

舗装につきましては、図面の建物の東側と北側の建物の直近の部分だけ砂利敷きで、それ以外はアスファルト舗装となります。

また、外側には水道がありまして、ホースが洗浄できるようになっております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第58号 山田町消防団第2分団消防屯所建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時48分休憩

午前11時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、議案第59号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第59号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、普通交付税の額の決定や前年度繰越金の全額計上などによる財源調整を行うとともに、各種事務事業の適正な執行を確保することを目的に予算調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億5,399万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ108億3,257万9,000円としようとするものであります。

なお、5ページ及び6ページの第2表、地方債補正については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が500万円以上の主なものについてご説明いたします。

7ページをお開きください。初めに、歳入であります。10款1項1目地方特例交付金1,429万7,000円の増額は、1節の地方特例交付金の増によるものであります。

11款1項1目地方交付税2億9,781万5,000円の増額は、1節の普通交付税の増によるものであります。これにより、令和3年度の普通交付税の予算計上額は、31億181万5,000円となるものであります。

9ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、8目商工費国庫補助金1,110万円の増額は、1節の農山漁村振興交付金の増によるものであります。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金1,000万円の増額は、3節の地域基幹産業人材確保支援事業費補助金の増によるものであります。

10ページをお開きください。17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入572万円の増額は、1節の土地売払収入の増によるものであります。

次のページを御覧ください。18款1項寄附金、2目総務費寄附金1億円の増額は、1節のふるさと応援寄附金の増によるものであります。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金6億9,394万1,000円の減額は、1節の財政

調整基金繰入金の減によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和3年度末の現在高は69億200万円程度となる見込みであります。

4目復興まちづくり基金繰入金9,495万4,000円の増額は、1節の復興まちづくり基金繰入金の増によるものであります。これにより、歳出の積立て分を加えた令和3年度末の現在高は25億3,000万円程度となる見込みであります。

7目ふるさと応援基金繰入金497万9,000円の増額は、1節のふるさと応援基金繰入金の増によるものであります。これにより、歳出の積立て分を加えた令和3年度末の現在高は1億8,000万円程度となる見込みであります。

12ページをお開きください。20款1項1目繰越金7億2,376万9,000円の増額は、1節の前年度繰越金の増によるものであります。令和2年度からの実質収支額の全額を今回予算化するものであります。

次のページの22款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。16ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、14目情報化推進費820万4,000円の増額は、14節の光ファイバ支障移転工事費の増などによるものであります。

21目その他基金費3億1,365万8,000円の増額は、24節の復興まちづくり基金積立金の増などによるものであります。

25目まちづくり推進費9,597万1,000円の増額は、22節の復興交付金返還金の増などによるものであります。

26目経済対策費500万円の増額は、12節の学生応援宅配便事業業務委託料の増によるものであります。

18ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費3,864万円の増額は、20節の災害援護資金貸付金の増などによるものであります。

23ページをお開きください。7款1項商工費、2目商工業振興費6,780万1,000円の増額は、7節のふるさと納税返礼品代の増などによるものであります。

24ページをお開きください。6目旅行村管理費2,482万2,000円の増額は、14節の家族旅行村芝張り等整備工事費の増などによるものであります。

次のページを御覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費3,800万円の増額は、14節の町道維持補修工事費の増などによるものであります。

3項河川費、1目河川総務費1,800万円の増額は、14節の普通河川シドケ沢川改修工事費の増によるものであります。

26ページをお開きください。5項下水道費、1目下水道総務費1,040万9,000円の減額は、27節の公共下水道事業特別会計繰出金の減などによるものであります。

次のページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費827万7,000円の増額は、次の28ページをお開きください。14節の船越小学校のり面改修工事費の増などによるものであります。

30ページをお開きください。6項保健体育費、1目保健体育総務費636万1,000円の減額は、12節の

オリンピック・パラリンピック機運醸成イベント委託料の減などによるものであります。

32ページをお開きください。最終行に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億5,399万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ108億3,257万9,000円としようとするものであります。

以上、令和3年度山田町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

9ページ、商工費国庫補助金のところなのですけれども、この歳出はどこに充たっているのかどうか。

次は、16ページ、24目19節の扶助費、これは子育て世帯への臨時特別給付金との違いはどのようなところなのか。あと、これはどういうふうな目的で使われているのか。

次は、21ページ、6目、21節の事業損失補償金、これについての説明と、その下の18節の負担金、健康被害救済給付費、これについて説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

1点目の農山漁村振興交付金についてですけれども、これは道の駅の実施設業務に係る農林水産省の補助となります。歳出のほうなのですけれども、これは財源内訳の変更ということで、この補助を充てるという形になります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

子育て世帯生活支援特別給付金についてですが、こちらのほうは独り親世帯以外で低所得者、住民税均等割の非課税世帯に対して、コロナ関係で生活のほうは低下した家庭に給付するものになっておりまして、子育て臨時給付金のほうは児童手当支給世帯に給付するもので、その点が違うところになります。

それから、4款9節の健康被害救済給付費につきましては、副反応疑いの相談を受けた方がおりまして、こちらのほうが審査を通して請求があり、そして国から健康被害のほうは副反応に認められた場合に備えて予算のほうを計上したものです。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

私からは、3点目の事業損失補償金について説明いたします。

これにつきましては、一昨年台風19号で被災を受けた田の浜地区並びに山の内地区の被災した家屋の公費解体に伴って、事前調査と事後調査、周辺の家屋を調査して解体の影響によりひび割れとかたたきの割れた部分、それらを算定いたしまして費用負担ということで補償しようとするものでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目は分かりました。

2点目の件なのですけれども、説明では、今回子育て世帯生活支援特別給付金は独り親以外の低所得者に配布されていると。独り親には、以前からこういう特別給付金というのはありましたか。ちょっとそこ不明なので、教えてください。

すみません。もう一点聞くのを忘れていました。同じページなのですけれども、学生応援宅配事業業務委託料、教育長からもありましたけれども、これはもう具体的に話は進んでいて、どういうものを送る予定なのか。どこが主体になってやるのか、町の教育委員会がやるのか、それともどこかに委託するのか。

すみません。21ページに移ります。事業費損失補償金は分かりました。

健康被害救済給付費、これは財源はもうのっているけれども、国県の支出金でいいのですよね。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

独り親の世帯に対しての給付金のほうは、国のほうから2度ほど給付されているところであります。

また、健康被害給付費につきましては、こちらのほうは国の負担金になります。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

山田町学生応援宅配便事業についてであります。主体は教育委員会で申込み等を受け付ける予定としております。かといって、教育委員会で物を買って送るということでもありませんので、委託をして、今のところ観光協会さんをお願いしようかなと思っております。

どんなものを送るのかということですが、特産品の詰め合わせと乾物、レトルト、菓子類、そういったものを想定しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

21ページです。環境衛生費の中のをまだ斎苑除排雪業務委託料ですけれども、当初予算に入っているけれども、当初に入れ忘れたためなのかどうか。

あと一つが、コロナのところの健康管理システム改修業務委託料で、接種記録市町村間閲覧用とあるのですが、市町村間でどのような内容の閲覧ができるのかと、それが必要なのかどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

私から、1点目のやまだ斎苑の除排雪委託料について説明いたします。

これは例年予算化しておりませんでした。最近雪が降って、あそこは吹きだまりになったりするので、町道の規定に合わない場合にも除雪しなければならないときがあるということで、今回補正で計上したものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

健康管理システムの改修業務につきましては、例えば接種した方が転入あるいは転出した場合に、そちらの市町村、あるいは転入された場合は山田町において、転入転出先の市町村間でその方の接種履歴を確認できるというシステムになります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

コロナのほうは分かりました。

やまだ斎苑のほうで関連なのですけれども、以前誰だったか、友引の日に今営業というか火葬の受付できないのだけれども、それをできるようにしたほうがいいのではないかという話が出た記憶があるのですけれども、今もまだ友引の日はやまだ斎苑は営業できないようなのですけれども、それがどうしてなのか、をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

一般的に友引は火葬等を避けるような傾向があるということで、現在はその日に稼働するというような受付はしていません。友引もしたいというお話が以前あったようなのですが、町民課には届いておりませんので、基本的に友引はやらない方向でいきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

コロナの影響もあるかと思うのですが、今1日に2つしか火葬できないという話で、友引の日でも火葬をお願いしたいという方もあるらしくて、そういう日程的なものもあるのか、要望が受け付けられないようなのですが、聞いた話では宮古の斎場では友引の日も受付をしているということなので、斎場の規則を読んでは、友引その他町長がどうのこうの日は休日というふうにあったのですが、それができたのが昭和の何年だか忘れましたが、結構古いので、友引の日でもいいという申出があったときは友引の日も火葬できるようにしていただけるよう検討をお願いします。要望でいいです。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

確認です。ページは16ページ、総務費の中の情報化推進費の中で、防災行政無線設備移設工事となっておりますが、これはどの場所であるか分かりますか。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

防災行政無線設備移設工事費についてであります。早川地区のパンザマスト、山田漁港における漁業関係者の安全を図るためということで、山田魚市場付近に移設するものであります。

なお、早川地区についてであります。対象となる漁業施設がございます。こちらのほうは戸別受信機の設置で対応するという事としております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、11ページの遊具設置寄附金250万あるのですが、そして歳出のほうはちびっこ公園の遊具費というのに予算措置されているようですが、1か所なのかどうか、それを確認いたします。1つ目は。

そして、2つ目は18ページ、災害援護資金貸付金3,500万とあるのですが、災害援護貸付金は東日本大震災の貸付金なのか、それともそれに類する貸付金なのかと、あと今回のコロナを災害と見て貸付

ける貸付金なのか、その辺を確認したいと思います。

次に、23ページに、歳入のほうにも出ているのですが、地域基幹産業人材確保支援事業補助金2,000万出ているのですが、これは主にどのような支援事業なのか確認したいと思います。

次に、教育費のほうで、30ページに郷土芸能祭映像記録撮影委託料とあるのですが、これに関しまして、今年もお祭りがなくなって郷土芸能団体は非常に自分たちが発表する場がなくなっていると思いますが、多分それを補う意味での催しをして、その記録だと思うのですが、その辺について郷土芸能の方々とのようなことで困っているかとか、話し合いとか、協議とか、そのようなのを把握しているかどうかお聞きいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

1点目の遊具設置寄附金についてでございますけれども、こちらにつきましてはNTTドコモグループによる東北応援社員募金ということで寄附を受けているものであります。それで、その寄附を受けて、ちびっこ公園1か所の遊具等の設置を行うことにしております。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

それでは、2点目の災害援護資金貸付金についてお答えいたします。

こちらについては、東日本大震災により被害を受けた世帯の生活立て直しのための資金を貸し出すというものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

3点目の地域基幹産業人材確保事業に関してでございます。

これについては、水産加工業者の人材確保、必要な受入れ環境の整備を支援するというような内容になってございます。対象になるのが宿舍の整備、あるいは職場環境の改善というところでございます。宿舍整備に関しては、補助率が2分の1で補助上限額が2,000万円、新規雇用が1人当たり200万円以内というふうな内容になってございます。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうから、4点目の郷土芸能団体についてご説明をさせていただきます。

まさしく議員が言ったとおりに、活動の場所、コロナの関係で非常に減っているというところで、そこが一番困っていると。そのほかにも人材、若手の育成、そういったところがやっぱり人が減ってきているというところで非常に困っているというところの声を聞いております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。災害援護資金は、東日本大震災のことだということで確認いたしました。

基幹産業人材確保も分かりました。

ちびっこ公園の遊具の整備の件ですが、ここに整備すれば、復興で応急仮設住宅等が建った公園の整備はこれで従前のような活用できる、利用できるような状況になったということで解釈してよろしいですか。

あとは分かりましたので、いいです。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

仮設住宅で用地として公園のほうを使っていましたけれども、わんぱく公園については昨年度整備をしております。ちびっこ公園についても、今年度この遊具の設置をもって供用のほうを始めたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ちびっこ公園に遊具ができるのは大変すごくうれしいことなのですが、同時にトイレのほうの改修、まだ工事のほう設置していないようですが、あのままで整備は終わりということで解釈してよろしいですか。ちょっと質問がずれて申し訳ないのですが、遊具が来ればトイレのほうも少し目立ってきたので、その辺少しお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

ちびっこ公園のトイレにつきましては、老朽化もありますので、今年度改修工事ということで予算計上しておりますので、今年度そちらのほうで対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第59号 令和3年度山田町一般会計補正予算(第3号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第10、議案第60号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(福士雅子)

議案第60号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,030万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3,607万3,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページをお開きください。

初めに、歳入であります。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金816万3,000円の減額は、現年度分介護給付費負担金の交付額の確定によるものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金3,601万2,000円の減額は、現年度分調整交付金の交付見込額の減によるものであります。

6ページをお開きください。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2,096万6,000円の減額は、現年度分介護給付費交付金の交付見込額の減によるものであります。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金1,090万7,000円の減額は、現年度分介護給付

費負担金の交付額の確定によるものでございます。

7ページを御覧ください。6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金533万9,000円の減額は、現年度分介護給付費繰入金の繰入れ見込額の減によるものであります。

8ページをお開きください。7款1項1目繰越金1億16万6,000円の増額は、前年度からの繰越金によるものであります。

次に、歳出であります。9ページを御覧ください。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費1,600万円の減額は、居宅介護サービス給付費の実績見込額の減などによるものであります。

10ページをお開きください。2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費620万円の増額は、介護予防サービス給付費の実績見込額の増などによるものであります。

3項1目その他諸費919万3,000円の増額は、特定入所者介護サービス費の実績見込額の増などによるものであります。

11ページを御覧ください。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目還付金及び返還金2,033万1,000円の増額は、前年度事業の精算による国庫負担金などの返還金によるものであります。

12ページをお開きください。最終行に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,030万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3,607万3,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

10ページの2款2項1目介護予防サービス給付費の18節と、その次の2款3項1目の18節のこの2つなのですけれども、ちょっと私の読み違いかもしれないのですけれども、8月1日からの介護の負担金が、所得階層が2つ上に増えてというふうな改正があったと思うのですが、それ関係しているかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

大変申し訳ございません。把握しておりませんでした。

○議長（昆 暉雄）

11番、後で聞いてください。

○11番横田龍寿議員

はい。分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第60号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第11、議案第61号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長(中屋佳信)

議案第61号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ172万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,108万8,000円とするものです。

歳入歳出予算説明の前に、5ページをお開きください。第2表、債務負担行為であります。公営企業会計移行事業(資産調査等分)について、期間を令和3年度から令和5年度まで、限度額を165万円として債務負担行為を設定するものです。

7ページ、第3表、地方債については説明を省略いたします。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、9ページを御覧ください。

歳入です。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金400万円の減額は、歳出予算の調整に伴い、一般会計からの繰入金を減とするものです。

3款1項1目繰越金187万8,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものです。

5款1項町債、1目公営企業会計移行事業債40万円の増額は、公営企業会計移行事業に係る業務委託料の増によるものです。

次に、歳出です。11ページを御覧ください。1款1項経営経常費、1目総務費172万2,000円の減額は、人件費の減などによるものです。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、今回の補正は歳入歳出予算の総額からそれぞれ172万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,108万8,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第61号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

間もなく昼食でございますが、議案第62号を終了するまで延期することをご了解賜ります。

日程第12、議案第62号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第62号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ49万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれ

ぞれ4億9,159万5,000円とするものです。

歳入歳出予算説明の前に、5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正であります。公営企業会計移行事業(資産調査等分)について、期間を令和3年度から令和5年度まで、限度額を1,484万2,000円として債務負担行為を追加するものです。

7ページ、第3表、地方債補正については説明を省略いたします。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、9ページを御覧ください。歳入です。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金640万9,000円の減額は、歳出予算の調整に伴い、一般会計からの繰入金を減とするものです。

4款1項1目繰越金221万7,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものです。

6款1項町債、2目公営企業会計移行事業債370万円の増額は、公営企業会計移行事業に係る業務委託料の増によるものです。

次に、歳出です。11ページを御覧ください。1款1項下水道管理費、1目一般管理費413万4,000円の増額は、公営企業会計移行事業に係る下水道事業固定資産調査及び評価業務委託料の増などによるものです。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費510万3,000円の減額は、人件費の減によるものです。

12ページ、表の最終行を御覧ください。以上のとおり、今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ49万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,159万5,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第62号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午前11時53分散会

令和3年第3回山田町議会定例会会議録（第6日）

招集告示日	令和3年 9月 7日					
招集年月日	令和3年 9月10日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年 9月15日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和3年 9月15日午前11時12分			議長	昆 暉雄
応(不応)招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤 嘉宜		書記	黒沢 和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	福士 雅子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	技監	赤石 広秋	○	建設課長	佐々木 義之	○
	技監	高橋 慎一	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	危機管理主幹	佐々木 克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤 篤人	○	教育長	佐々木 茂人	○
	政策企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀 道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古 舘 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○	監査委員	佐藤 省次	○
	水産商工課長	野 口 伸	○			
町民課長	川 口 徹也	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年第3回山田町議会定例会議事日程

(第6日)

令和3年 9月15日(水) 午前10時開議

- | | | |
|----------|-------|-------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 認定第1号 | 令和2年度山田町一般会計決算の認定について |
| 日 程 第 2 | 認定第2号 | 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について |
| 日 程 第 3 | 認定第3号 | 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について |
| 日 程 第 4 | 認定第4号 | 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について |
| 日 程 第 5 | 認定第5号 | 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について |
| 日 程 第 6 | 認定第6号 | 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について |
| 日 程 第 7 | 認定第7号 | 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について |
| 日 程 第 8 | 認定第8号 | 令和2年度山田町水道事業会計決算の認定について |
| 日 程 第 9 | 同意第1号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日 程 第 10 | 同意第2号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて |

令和3年 9月15日

令和3年第3回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで昨日の議案第59号 令和3年度山田町一般会計補正予算(第3号)の質疑における10番関清貴議員の質問に対する答弁内容について、都市計画課長から訂正したい旨の発言の申出がありますので、これを許可します。都市計画課長。

○都市計画課長(鳥居義光)

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。昨日の令和3年度山田町一般会計補正予算(第3号)の審議に係る答弁の訂正でございます。

10番関清貴議員からのちびっこ公園トイレの修繕等に係る質問に対し、今年度予算計上しており改修を行うと申し上げましたが、今年度はわんぱく公園トイレの改修を行い、来年度以降でちびっこ公園トイレの改修などを行う計画としております。訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○

○議長(昆 暉雄)

進行いたします。

日程第1、認定第1号 令和2年度山田町一般会計決算の認定について、日程第2、認定第2号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、日程第3、認定第3号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第4、認定第4号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、日程第5、認定第5号 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について、日程第6、認定第6号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について、日程第7、認定第7号 令和2年度山田町

公共下水道事業特別会計決算の認定について、日程第8、認定第8号 令和2年度山田町水道事業会計決算の認定について、以上8件を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

認定第1号 令和2年度山田町一般会計決算の認定についてから認定第7号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてまでの7件につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すため、その概要をご説明申し上げ、提案理由に代えさせていただきます。

それでは、認定第1号 令和2年度山田町一般会計決算の認定についてご説明いたしますので、決算書の2ページ、3ページをお開き願います。歳入は、予算現額244億6,977万8,335円に対し、調定額は224億7,896万3,114円、収入済額214億3,681万2,572円で、調定額に対する収入済額の割合は95.4%になっております。不納欠損額は287万5,447円で町税になります。収入未済額は10億3,927万5,095円で、主なものは国県支出金になります。

歳入の主なものとして、1款町税は収入済額12億5,718万886円で、調定に対する収入済額の割合は92.6%で、収入全体に占める割合は5.9%になります。10款地方交付税は収入済額37億3,841万2,000円で、歳入全体の17.5%になります。14款国庫支出金は収入済額32億95万9,283円で、歳入全体の14.9%になります。15款県支出金は収入済額14億2,841万3,716円で、歳入全体の6.7%になります。18款繰入金は収入済額82億6,788万5,581円で、歳入全体の38.6%になります。21款町債は収入済額10億7,992万3,000円で、歳入全体の5%になります。

次のページをお開き願います。歳出の支出済額は205億2,834万6,281円で、予算現額に対する執行率は83.9%、翌年度繰越額は27億4,343万7,750円、不用額は11億9,799万4,304円となっております。

歳出の主なものについてご説明いたしますので、10ページ、11ページをお開き願います。2款総務費は支出済額106億6,709万9,796円で、翌年度繰越額1億9,634万9,000円、歳出全体に占める割合は52%になります。主なものは、職員人件費や財政調整基金積立金等を含む1項総務管理費で、104億1,844万2,446円となっております。3款民生費は25億1,167万8,350円で、翌年度繰越額468万2,000円、歳出全体の12.2%になります。主なものは、障害福祉サービス給付費等の各種給付費を含む1項社会福祉費で、14億5,993万9,452円となっております。6款農林水産業費は12億5,941万9,059円で、翌年度繰越額2,977万4,000円、歳出全体の6.1%になります。主なものは、水産業経営基盤復旧支援事業等を含む3項水産業費で、9億9,975万2,190円となっております。8款土木費は23億5,046万3,587円で、翌年度繰越額17億5,953万6,200円、歳出全体の11.5%になります。主なものは、防災集団移転促進事業等を含む4項都市計画費で、9億7,538万1,259円となっております。10款教育費は10億3,668万4,363円で、歳出全体の5.1%になります。主なものは、埋蔵文化財収蔵庫整備等を含む5項社会教育費で、3億4,423万4,036円となっております。

次のページを御覧ください。以上、収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引き残高は、9億846万6,291円の黒字となっております。

232ページをお開き願います。歳入歳出差引き残高から繰越明許費及び事故繰越の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は7億2,386万9,347円の黒字となっております。

以上が一般会計の概要になります。

次に、認定第2号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを説明いたしますので、決算書の234ページ、235ページをお開き願います。歳入は、予算現額23億3,236万9,000円に対し、調定額は24億5,495万896円、収入済額は23億646万3,104円で、調定に対する収入済額の割合は94%となっております。不納欠損額は388万3,404円、収入未済額は1億4,460万4,388円で、国民健康保険税になります。

歳出は、支出済額22億3,069万8,912円、執行率は95.6%となっております。

以上が国民健康保険特別会計事業勘定の概要になります。

続いて、認定第3号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてです。決算書の262ページ、263ページをお開き願います。歳入は、予算現額1億9,618万3,000円に対し、調定額は1億8,512万895円、収入済額は1億8,438万395円で、調定額に対する収入済額の割合は99.6%となっております。収入未済額は74万500円で、後期高齢者医療保険料になります。

歳出は、支出済額1億8,418万3,881円で、執行率は93.9%となっております。

以上が後期高齢者医療特別会計の概要になります。

次に、認定第4号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてです。決算書の278ページ、279ページをお開き願います。歳入は、予算現額19億2,238万2,000円に対し、調定額は19億3,099万9,657円、収入済額は19億2,302万5,417円で、調定額に対する収入済額の割合は99.6%となっております。収入未済額は772万5,560円で保険料になります。

歳出は、支出済額18億2,285万7,768円で、執行率は94.8%となっております。

以上が介護保険特別会計（事業勘定）の概要になります。

次に、認定第5号 令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてです。決算書の310ページ、311ページをお開き願います。歳入は、予算現額269万円に対し、調定額は345万9,280円、収入済額は345万9,280円で、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

歳出は、支出済額256万1,482円で、執行率は95.2%となっております。

以上が介護保険特別会計サービス事業勘定の概要になります。

続いて、認定第6号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてです。決算書の322ページ、323ページをお開き願います。歳入は、予算現額1億4,984万5,000円に対し、調定額は1億4,785万535円、収入済額は1億4,771万5,198円で、調定額に対する収入済額の割合は99.9%となっております。収入未済額は13万5,337円で、事業収入になります。

歳出は、支出済額 1 億 4,582 万 7,025 円で、執行率は 97.3% となっております。

以上が漁業集落排水処理事業特別会計の概要になります。

次に、認定第 7 号 令和 2 年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてです。決算書の 336 ページ、337 ページをお開き願います。歳入は、予算現額 9 億 305 万 6,000 円に対し、調定額は 8 億 8,930 万 9,198 円、収入済額は 8 億 8,915 万 3,649 円で、調定額に対する収入済額の割合は 100% となっております。収入未済額は 15 万 5,549 円で事業収入になります。

歳出は、支出済額 8 億 8,692 万 6,216 円、執行率は 98.2% となっております。

以上が公共下水道事業特別会計の概要になります。

以上、認定第 1 号から認定第 7 号までの令和 2 年度山田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要をご説明させていただきました。なお、決算書に附属書類として歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を掲載しております。また、別冊といたしまして決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を配付しておりますので、ご参照願います。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

認定第 8 号 令和 2 年度山田町水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

令和 2 年度山田町水道事業会計決算書の 1 ページと 2 ページ、決算報告書を御覧ください。収入、支出とも款の決算額でご説明いたします。(1)、収益的収入及び支出についてです。初めに、収入です。これは主に水道料収入によるもので、第 1 款水道事業収益、決算額 3 億 8,018 万 8,795 円となっております。

続きまして、支出です。これは水道事業を行うためにかかった費用で、第 1 款水道事業費用決算額 3 億 4,748 万 7,307 円となっております。

次に、3 ページと 4 ページを御覧ください。(2)、資本的収入及び支出についてです。初めに、収入です。これは施設の建設改良事業等に伴う収入で、第 1 款資本的収入、決算額 3 億 8,531 万 8,000 円となっており、主なものは災害復旧事業等に係る国県補助金及び震災復興特別交付税などです。

続きまして、支出です。これは施設の建設改良事業及び企業債の償還に要した費用で、第 1 款資本的支出、決算額は 5 億 7,336 万 3,470 円となっております。一番下に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億 8,804 万 5,470 円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次のページからは、財務表、決算附属書類などです。6 ページをお開きください。損益計算書です。これは、税抜きによりまして全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、下から 4 段目に記載のとおり、当年度純利益は 2,444 万 5,616 円となっております。

7ページ、8ページは、剰余金計算書及び剰余金処分計算書です。当年度純利益2,444万5,616円については、下の表、剰余金処分計算書のとおり、減債積立金に250万円、利益積立金に1,000万円、建設改良積立金に1,194万5,616円を積み立てております。

9ページと10ページの貸借対照表は、令和3年3月31日の時点で山田町水道事業が保有する全ての財産を総括的に表示したものになりますが、説明については省略させていただきます。

12ページをお開きください。事業報告書です。1、概況、(1)、総括事項ですが、令和2年度の水道事業は、良質な水道水の安定供給に努めるとともに、東日本大震災で被災した水道施設の災害復旧事業も完成となりました。事業収入は、前年度比758万5,000円の増収、事業費用は前年度比996万6,000円の増額となり、当年度純利益は前年度比238万1,000円減の2,444万6,000円となりました。

イ、施設の整備状況ですが、柳沢・北浜地区の配水管布設工事、織笠及び山田水源地の災害復旧工事などを行っております。

ロ、利用の状況ですが、給水栓数は8,225栓で前年度比17栓の減、給水人口は1万4,162人で前年度比269人の減、年間有収水量は140万3,787立方メートルで前年度比1万6,018立方メートルの増となりました。

ハ、経営の状況、以下13ページから16ページについては省略させていただきます。

18ページのキャッシュフロー計算書は、令和2年度における資金収支の状況を各活動区分別に表示したのですが、説明については省略させていただきます。

19ページ以降は、各種明細書を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、令和2年度山田町水道事業会計決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

以上で説明が終わりました。

ここでお諮りします。認定第1号から認定第8号までは、山田町議会先例58により決算特別委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの決算は、決算特別委員会に付託し審査することに決定しました。

なお、山田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、9月16日木曜日午前10時より山田町中央コミュニティセンターにおいて委員会を開催いたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時24分休憩

午前10時45分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長。

○会計管理者兼税務課長（古舘 隆）

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、その提案理由についてご説明いたします。

地方税法第423条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村は固定資産評価審査委員会を設置することとされております。固定資産評価審査委員会の委員の定数は3名で、任期は3年となっており、今回委員の阿部秀一氏が令和3年9月26日をもって任期満了となることに併せ、ご本人より委員の仕事を今限りとして扱ってほしい旨の申出がありました。つきましては、その後任として新たに花坂惣二氏の選任をお願いしたく提案するものです。

次のページの資料、略歴書により主な経歴をご紹介します。氏名、花坂惣二。生年月日、・・・・・・。現在65歳であります。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・。最終学歴、岩手県立宮古高等学校卒業。主たる経歴、山田町役場総務課長で、現在は無職であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論は山田町議会先例65により省略します。

これより同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

(職員により議場閉鎖)

○議長 (昆 暉雄)

ただいまの議長を除く出席議員は13名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に10番関清貴君、11番横田龍寿君、12番坂本正君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、立会人に10番関清貴君、11番横田龍寿君、12番坂本正君を指名します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることになっております。

投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。職員の点呼に応じて順番に投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (武藤嘉宜)

1 番昆清議員、2 番阿部吉衛議員、3 番吉川淑子議員、4 番豊間根信議員、5 番菊地光明議員、6 番黒沢一成議員、7 番山崎泰昌議員、8 番佐藤克典議員、9 番木村洋子議員、10 番関清貴議員、11 番横田龍寿議員、12 番坂本正議員、13 番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。10番関清貴君、11番横田龍寿君、12番坂本正君、開票の立会いをお願いします。
開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長(昆 暉雄)

投票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成12票、反対1票。

以上のおおり、賛成が多数です。

よって、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場開鎖)

————— ○ —————

○議長(昆 暉雄)

進行いたします。

日程第10、同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤信逸)

同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

識見を有する者として選任されている監査委員、佐藤省次氏が令和3年11月7日をもって任期満了となることから、引き続き監査委員に選任するため議会の同意をお願いするものであります。

資料により略歴をご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、佐藤省次。生年月日、・・・・・・。住所、岩手県宮古市・・・・・・。最終学歴、中央大学経済学部卒業。主たる経歴、宮古市都市整備部長、みやこコミュニティ放送研究会事務局長、山田町監査委員。

以上のおおりであります。よろしく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論は山田町議会先例65により省略します。

これより同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

(職員により議場閉鎖)

○議長 (昆 暉雄)

ただいまの議長を除く出席議員は13名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に10番関清貴君、11番横田龍寿君、12番坂本正君を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、立会人に10番関清貴君、11番横田龍寿君、12番坂本正君を指名します。

投票用紙を配付します。

(職員により投票用紙配付)

○議長 (昆 暉雄)

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることになっております。

投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長 (昆 暉雄)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

職員の点呼に応じて順番に投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長 (武藤嘉宜)

1 番昆清議員、2 番阿部吉衛議員、3 番吉川淑子議員、4 番豊間根信議員、5 番菊地光明議員、6 番黒沢一成議員、7 番山崎泰昌議員、8 番佐藤克典議員、9 番木村洋子議員、10 番関清貴議員、11 番横田龍寿議員、12 番坂本正議員、13 番阿部幸一議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。10 番関清貴君、11 番横田龍寿君、12 番坂本正君、開票の立会いをお願いします。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

投票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成多数です。

よって、同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

ここで、議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場開鎖)

○

○議長 (昆 暉雄)

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本会議は決算特別委員会の審議が終了するまで休会とします。

本日はこれをもって散会とします。

午前11時12分散会

令和3年第3回山田町議会定例会会議録（第8日）

招 集 告 示 日	令和3年 9月 7日					
招 集 年 月 日	令和3年 9月10日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和3年 9月17日午前11時40分			議 長	昆 暉雄
	閉 会	令和3年 9月17日午後 零時08分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	7番 山崎 泰昌		8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副 町 長	甲斐谷 芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木 義之	○
	技 監	高橋 慎一	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	危機管理主幹	佐々木 克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤 篤人	○	教育 長	佐々木 茂人	○
	政策企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古 舘 隆	△	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○	監査委員	佐藤 省次	○
	水産商工課長	野 口 伸	○	税務課長補佐	船越海平	○
町民課長	川 口 徹也	○	会計担当 課長補佐	阿部 説子	○	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和3年第3回山田町議会定例会議事日程

(第8日)

令和3年 9月17日(金) 午前10時開議

- 日 程 第 1 認定第1号 令和2年度山田町一般会計決算の認定について
- 日 程 第 2 認定第2号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について
- 日 程 第 3 認定第3号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日 程 第 4 認定第4号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について
- 日 程 第 5 認定第5号 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について
- 日 程 第 6 認定第6号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について
- 日 程 第 7 認定第7号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について
- 日 程 第 8 認定第8号 令和2年度山田町水道事業会計決算の認定について
- 追加日程第 1 議案第63号 山田町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 議案第64号 令和3年度山田町一般会計補正予算(第4号)
- 追加日程第 3 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 追加日程第 4 発議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

令和3年 9月17日

令和3年第3回山田町議会定例会会議録

午前11時40分開議

(議事日程等別紙)

午前11時40分開議

○

○議長(昆 暉雄)

決算特別委員会の審議が終了しましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで本日の執行部側の出席者について申し上げます。

古舘会計管理者は忌引のため欠席となります。規則により会計担当課長補佐が会計管理者の職務を行うとありますので、会計担当課長補佐の阿部課長補佐が出席しておりますことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加議案2件及び常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査、発議案が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、認定第1号 令和2年度山田町一般会計決算の認定について、日程第2、認定第2号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、日程第3、認定第3号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第4、認定第4号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定について、日程第5、認定第5号 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定について、日程第6、認定第6号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定について、日程第7、認定第7号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定について、日程第8、認定第8号 令和2年度山田町水道事業会

計決算の認定について、以上8件は議長を除く議員全員による決算特別委員会で審議したものでございますので、委員長報告及び質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、委員長報告、質疑を省略し、これより順に進めてまいります。

日程第1、認定第1号 令和2年度山田町一般会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和2年度山田町一般会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

日程第2、認定第2号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定することに決定しました。

日程第3、認定第3号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決します。
本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定することに決定しました。

日程第4、認定第4号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定することに決定しました。

日程第5、認定第5号 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定することに決定しました。

日程第6、認定第6号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これより認定第6号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定することに決定しました。

日程第7、認定第7号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから認定第7号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定することに決定しました。

日程第8、認定第8号 令和2年度山田町水道事業会計決算の認定についての採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これより認定第8号 令和2年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定することに決定しました。

間もなく昼食になります。この審議が終了するまで延期することをご了解賜ります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 4 8 分休憩

午前 1 1 時 4 9 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

○

○議長（昆 暉雄）

ここで執行部側の出席者の入替えについて申し上げます。

古館税務課長に代わり、議案の提案を行うため阿部会計担当課長補佐と船越税務課長補佐が入替えとなりましたことを申し添えます。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第 1、議案第 63 号 山田町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長補佐。

○税務課長補佐（船越海平）

議案第 63 号 山田町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由についてご説明申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法等の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の施行に伴い、関係条項を改めようとするものです。

改正内容の説明は、新旧対照表での説明は省略し、改正の概要について説明させていただきますので、新旧対照表の次にあります条例の概要を御覧ください。今回の改正は、過疎地域において総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じる過疎地域自立促進特別措置法が令和 3 年 3 月 31 日限りで失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が同日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されました。

旧法の失効及び新法の制定を受け、今回条例の一部を改正するもので、固定資産税の課税免除の措置を行う対象事業については、新法第 8 条第 1 項に規定する市町村計画に振興すべき業種として定められた業種が対象となることから、議案第 57 号で議決をいただいた山田町過疎地域持続的発展計画に定められた製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、または旅館業を対象として改正するものです。

条例本文にお戻りください。附則として、この条例は公布の日から施行し、改正後の条例第 2 条第 1 項の規定は市町村計画が定められた日から適用しようとするものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

私のほうから補足いたします。

9月14日開催の日程第4、議案第57号において、山田町過疎地域持続的発展計画が決まってからでなければ提案できないということで今回になりましたので、ご理解を賜ります。

それでは、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第63号 山田町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議案第64号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第64号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関連事業を実施するため、予算調整を行おうとするものでありますが、本交付金については本年8月20日に国からの配分決定通知を受け、関係機関との協議を進めてまいりましたが、その事業内容の確定が第3号補正予算の編成後であったこと、また事業者支援という喫緊の課題に速やかに対応するため、次回の補正を待たずに第4号補正予算として追加提案させていただくものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ108億4,757万9,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。5ページをお開きください。初めに、歳入であ

ります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1,368万5,000円の増額は、5節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金131万5,000円の増額は、1節の財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和3年度末の現在高は69億円程度となる見込みであります。

次に、歳出であります。7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、26目経済対策費1,500万円の増額は、18節の飲食店エールチケット事業費補助金の増によるものであります。

最終行を御覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ108億4,757万9,000円としようとするものであります。

以上、令和3年度山田町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、飲食店エールチケットを使用できる場所、これはプレミアム商品券とダブる業種があるのかどうか教えてください。

あとは、周知が不足していて買い漏れがないようにどのような周知方法を図っていくのか、その2点についてお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1点目のプレミアム商品券の使える店舗とダブるのかというところで、まず今回のエールチケットに関しては飲食店、そしてあとはタクシー事業者というふうに前回よりは若干広めて行うというところで、プレミアムとダブる部分はこの2つということになります。

そして、周知についてですが、まず広報紙と一緒に購入申込書、こちらを配布したいという考えでございます。また、ホームページあるいはポスター等で周知を図っていくというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。それでは、ダブる業種についてはよく分かりました。

周知についても分かりましたが、知らない人がないように、できるだけ広く周知していただきたいと思えます。

あともう一つ、最後に確認したいのがありますが、今回国のほうのお金でこのようなエールチケ

ットを売ることになるのですが、今後もまたこのような財源が出た場合、積極的にやっていく考え方なのかどうか、そこをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

国からの新たな臨時交付金がいつ交付されるのかというところについては、まだ定かではありませんけれども、いずれ今後も国の状況を見ながら、交付された場合については地域経済、住民生活の支援に通じた事業が実施できるように考えていきたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。とにかく町の中にコロナ禍にかかって閉塞感が漂っているのかなと思えますので、ぜひ国のほうからの支援があるのであれば、町のほうでも財調を取り崩すなりして一部出して、町内の経済活動を活発にしてもらいたいと思えます。お願いで終わります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

プレミアム商品券のときは5,000円で買って6,500円分だったのですけれども、エールチケットはそれはどのようになるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、こちらのエールチケットに関しては、プレミアム率は100%というところで、4,000円のチケットが2,000円で購入できるというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

かなりお得なのですけれども、同じような100%の商品券が今年1度売り出されて、そのときは即日完売ということだったのですけれども、今回の場合は小売業は含まれないわけですので、飲食店とタクシーということで使い道は限定されるので、売行きがどうなるのか分からないのですけれども、プレミアムのときは購入したいけれども、出遅れて買えなかった方もいるかもしれないのですけれども、その点についての配慮をしていただきたいと思いますのですけれども、実際売り出してみないと分からないので

すけれども、その点についてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、エールチケットを今行っておりますが、こちらのほうは飲食店に限定しております。小売業ではなくて飲食店というところでございます。そして、今回は実施するのが12月から来年の2月までということで、短期決戦というか、圧縮してやるような形なのですが、予算規模は同じというところでございます。販売については、前は1人10セットまでというふうにしてありますが、今回は1世帯単位でいくということで今考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第64号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読、事務局長。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

令和3年9月17日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、

山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、新型コロナウイルス感染症に関することについて、小中学校について、防災について。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和3年9月17日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。
常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、新型コロナウイルス感染症対応について、商工観光の振興について、水産業の振興について、東日本大震災被害からの復旧復興について、令和元年台風19号被害からの復旧復興について。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

追加日程第4、発議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

ここでお諮りします。本案はさきに開催した全員協議会で既に協議しておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

これより発議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の関係機関への送付については、本職に一任願います。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で令和3年第3回山田町議会定例会の全てが終了しました。

これをもって閉会いたします。

午後 零時08分閉会